

令和4年度  
事業報告



学校法人 加計学園

# 建学の理念

ひとりひとりの若人が持つ能力を  
最大限に引き出し  
技術者として社会人として  
社会に貢献できる人材を養成する

## 目次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	20
倉敷芸術科学大学	55
千葉科学大学	81
岡山理科大学附属高等学校	105
千葉科学大学附属高等学校	116
岡山理科大学附属中学校	122
岡山理科大学専門学校	133
玉野総合医療専門学校	147
法人本部	158
御影インターナショナルこども園	167

# 理事長挨拶



## 学校法人 加計学園 理事長・総長 加計 晃太郎

新型コロナウイルス感染症の世界的流行も収束の兆しを見せ、令和4年度後半からは以前のように学生・教職員の活発な学外活動が行われるようになってきました。本学園では、令和4年度より「1 教育・研究の推進」「2 学生生徒の支援」「3 地域社会との連携」「4 国際化の推進」「5 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」「6 ガバナンス体制と内部質保証システム」の6つを柱とする「加計学園ビジョン2026」の実現を目指し、第2期中期計画（2022～2026年）をスタートさせました。各設置校は「加計学園ビジョン2026」に基づき各々の個性を反映したビジョンを策定し、過年度の認証評価結果を踏まえた5カ年の中期計画、そしてこれを達成するための具体的な事業計画を策定しました。この策定に至る迄には、常任理事会で刻々と変わる社会変化に対応するための施策について議論を重ね、学園ビジョンから第2期中期計画そして事業計画までを一連の取組として予算と合わせて策定し、最終的に評議員会での諮問を経て理事会で決議を得るまで1年をかけて決定したものです。

さて、第2期中期計画（2022～2026年）1年目として今年度の事業を展開し、その評価結果がまとまりましたのでご報告いたします。岡山理科大学では、新学長での新しい体制のもと、学生・地域・社会から選ばれる大学を目指して、新たに情報理工学部と生命科学部を設置しました。事務組織では、広報業務を募集広報と大学広報とに区別し、本学と学生との関わり方を広く知ってもらうための動画「オリジナルストーリー」製作を大学広報が担当し、組織的な広報活動を展開しました。倉敷芸術科学大学では論理的・知性的スキルと感性的・直感的スキルを醸成する「A&S（アート&サイエンス）教育プログラム」を開発・展開して知性と感性を兼ね備えた人材の育成に取り組むため、令和6年度の実施を目指し具体的な準備を始めました。千葉科学大学においても新学長での新しい体制のもと、教育の質保証を支える教学マネジメントを機能させ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図りました。また、令和6年度の機関別認証評価受審に向けて自己点検を実施し課題を把握しました。専門学校及び附属の中学校・高等学校においても各設置校で掲げたビジョンと中期計画の実現に向けた取組を進めました。個々の事業計画に対しては、S（目標以上の成果）・A（目標を達成）・B（目標をほぼ達成）・C（課題が残る）・D（未達・未実施）の5段階で自己評価を行い、ビジョン実現までの進捗状況を確認し、軌道修正が必要なところは次年度以降の事業計画に反映させることとしています。

学園の発展は学生生徒の成長と共にあり、建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」ことを実践するべく教育・研究力にさらに磨きをかけ、教育機関としてのブランド力を一層向上して参りたいと思います。

# 令和4年度事業報告

## 法人の概要

### ■基本情報

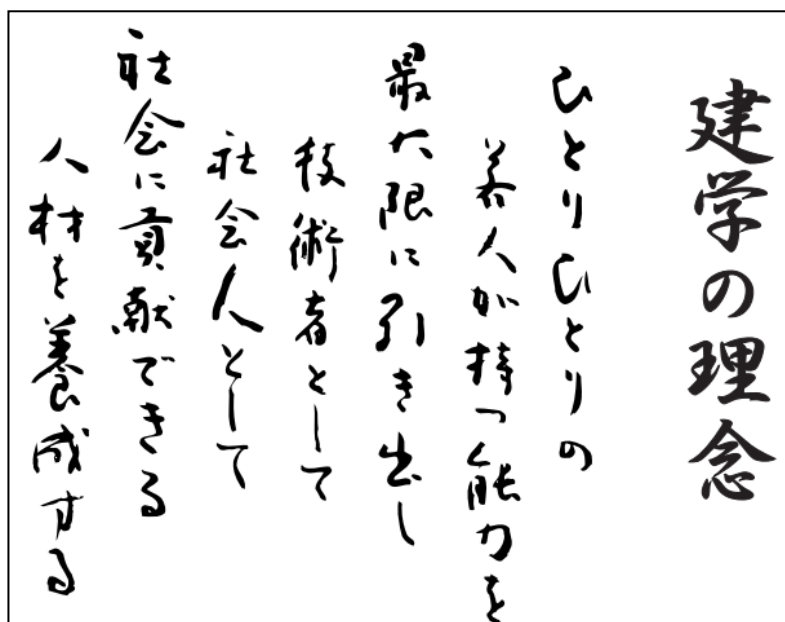
#### 1. 法人の名称について

学校法人加計学園

#### 2. 主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	<a href="https://www.kake.ac.jp">https://www.kake.ac.jp</a>
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	<a href="https://www.ous.ac.jp">https://www.ous.ac.jp</a>
岡山理科大学(今治キャンパス)	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1111	086-440-1126	<a href="https://www.kusa.ac.jp">https://www.kusa.ac.jp</a>
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4500	0479-30-4501	<a href="https://www.cis.ac.jp">https://www.cis.ac.jp</a>
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	<a href="https://okayama.ridaifu.net">https://okayama.ridaifu.net</a>
千葉科学大学附属高等学校	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4800	0479-30-4518	<a href="https://www.cis.ac.jp/cish/index.html">https://www.cis.ac.jp/cish/index.html</a>
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	<a href="https://www.richuhp.info">https://www.richuhp.info</a>
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	<a href="https://www.risen.ac.jp">https://www.risen.ac.jp</a>
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	<a href="https://www.tamasen.ac.jp">https://www.tamasen.ac.jp</a>
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	<a href="https://www.kakemik.jp">https://www.kakemik.jp</a>

#### 3. 建学の理念



#### 4. 学園の沿革（抜粋）

昭和30年4月	加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立
昭和36年9月	学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可
昭和37年4月	岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科） 初代校長に神崎栄一郎就任
昭和39年1月	岡山理科大学設置認可
昭和39年2月	岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更
昭和39年4月	岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科） 初代学長に加計勉就任
昭和42年4月	岡山理科大学附属高等学校第2代校長に内藤一人就任
昭和44年12月	真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設
昭和48年10月	学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更
昭和49年4月	岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置
昭和49年4月	岡山理科大学附属高等学校第3代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更
昭和50年4月	岡山高等建築専門学院設置認可
昭和50年5月	岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制） 初代院長に中尾寿夫就任
昭和51年4月	岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更
昭和53年4月	岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置
昭和55年4月	岡山理科大学第2代学長に、奥田毅就任
昭和55年4月	岡山理科大学附属高等学校第4代校長に松本卓三就任
昭和55年4月	岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第2代校長に片山誠二就任
昭和55年7月	寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任
昭和59年4月	岡山理科大学第3代学長に、黒谷寿雄就任
昭和61年4月	岡山理科大学工学部設置
昭和61年4月	岡山理科大学附属高等学校第5代校長に三宅寛就任
昭和61年4月	岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更
平成2年4月	岡山理科大学第4代学長に、加計勉就任
平成2年4月	岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程 機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程 システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程 システム科学専攻）を設置
平成4年1月	岡山理科大学附属高等学校第6代校長に加計晃太郎就任
平成4年4月	岡山理科大学附属高等学校第7代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月	倉敷芸術科学大学設置認可 初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月	倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月	岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月	玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月	玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科） 初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月	岡山理科大学附属高等学校第8代校長に三木輝知就任
平成10年4月	岡山理科大学専門学校第3代校長に村上侑就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学第2代学長に土井章就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月	倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に変更
平成12年4月	岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月	学校法人加計学園第2代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月	岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月	玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に変更
平成13年4月	岡山理科大学第5代学長として、山村泰道就任
平成13年9月	岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月	岡山理科大学附属高等学校第9代校長に北尾正幸就任
平成14年4月	岡山理科大学専門学校第4代校長に逢坂一正就任
平成14年4月	岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月	千葉科学大学設置認可
平成16年3月	倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月	岡山理科大学第6代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科、健康科学科を設置
平成16年4月	千葉科学大学開学
平成16年4月	千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校開校
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任
平成17年4月	倉敷芸術科学大学第3代学長に添田喬就任

平成17年4月 岡山理科大学附属高等学校第10代校長に橋爪道彦就任

平成17年4月 岡山理科大学附属中学校第2代校長に新倉正和就任

平成17年4月 岡山理科大学専門学校第5代校長に圓堂稔就任

平成17年4月 玉野総合医療専門学校第2代校長に岡田茂就任

平成19年4月 倉敷芸術科学大学専門学校第2代校長に伊藤敏夫就任

平成20年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置

平成20年4月 倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更

平成20年4月 岡山理科大学第7代学長に波田善夫就任

平成21年4月 岡山理科大学専門学校第6代校長に小林正文就任

平成22年3月 倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止

平成22年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置

平成22年4月 千葉科学大学第2代学長に赤木靖春就任

平成22年4月 玉野総合医療専門学校第3代校長に高井研一就任

平成22年4月 倉敷 食と器 専門学校第3代校長に川上雅之就任

平成23年4月 倉敷 食と器 専門学校第4代校長に亀井秀人就任

平成23年10月 倉敷芸術科学大学第4代学長に唐木英明就任

平成24年4月 岡山理科大学生物地球学部設置

平成24年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置

平成24年4月 千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置

平成24年4月 岡山理科大学附属高等学校第11代校長に宮垣嘉也就任

平成24年4月 岡山理科大学附属中学校第3代校長に位田隆久就任

平成24年4月 岡山理科大学専門学校第7代校長に村岡正就任

平成24年4月 倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置

平成25年3月 倉敷 食と器 専門学校閉校

平成26年4月 千葉科学大学看護学部設置

平成26年4月 認可外保育所 御影インターナショナルこども園 開園

平成26年4月 倉敷芸術科学大学第5代学長に土井章就任

平成27年4月 倉敷芸術科学大学第6代学長に河野伊一郎就任

平成27年4月 岡山理科大学附属中学校第4代校長に河村定彦就任

平成27年4月 玉野総合医療専門学校第4代校長に平井義一就任

平成28年4月 岡山理科大学第8代学長に柳澤康信就任

平成28年4月 岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置

平成28年4月 千葉科学大学第3代学長に木曾功就任

平成28年4月 岡山理科大学附属高等学校第12代校長に洲脇史朗就任

平成29年3月 倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科工芸専攻修士課程を廃止
平成29年3月	千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学経営学部経営学科を設置
平成29年4月	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置
平成29年4月	千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更
平成29年4月	岡山理科大学専門学校第8代校長に奥田宏健就任
平成29年4月	岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学大学院総合情報研究科生物地球システム専攻修士課程を廃止
平成30年3月	岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程を廃止
平成30年3月	千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止
平成30年4月	岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置
平成30年4月	千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
平成30年4月	岡山理科大学附属中学校第5代校長に洲脇史朗就任
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更
平成31年4月	岡山理科大学附属高等学校第13代校長に田原誠就任
平成31年4月	岡山理科大学附属中学校第6代校長に田原誠就任
令和3年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部（経営情報学科）を廃止
令和3年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻博士（後期）課程を廃止
令和3年4月	岡山理科大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程を設置
令和3年4月	倉敷芸術科学大学第7代学長に柳澤康信就任
令和3年4月	岡山理科大学専門学校第9代校長に梶浦文夫就任
令和3年4月	玉野総合医療専門学校第5代校長に北山順崇就任
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科を廃止
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程機械科を廃止
令和4年3月	千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科を廃止
令和4年4月	岡山理科大学第9代学長に平野博之就任
令和4年4月	岡山理科大学情報理工学部情報理工学科、生命科学部生物科学科設置
令和4年4月	岡山理科大学理学部応用物理学科を物理学科に、工学部バイオ・応用化学科を応用化学科に名称変更
令和4年4月	岡山理科大学理学部生物化学科、工学部知能機械工学科、総合情報学部情報科



学科募集停止

- 令和4年4月 千葉科学大学第4代学長に東祥三就任
- 令和4年4月 千葉科学大学附属高等学校開校（広域通信制課程普通科） 初代校長に太田臣一就任
- 令和5年2月 玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程廃止認可
- 令和5年2月 玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程介護福祉学科を廃止
- 令和5年3月 岡山理科大学大学院総合情報研究科社会情報専攻修士課程を廃止
- 令和5年3月 千葉科学大学薬学部生命薬科学科を廃止
- 令和5年3月 千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を廃止

5. 設置する学校・学部・学科等

令和4年5月1日

学校名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学	大学院	理学研究科	89	46	191	94
		工学研究科	71	38	147	78
		総合情報研究科	9	5	20	14
		生物地球科学研究科	12	9	24	21
		マネジメント研究科	12	13	24	25
		計	193	111	406	232
	学部	理学部	415	369	2,170	1,709
		工学部	395	363	1,995	1,882
		情報理工学部	210	220	210	220
		総合情報学部	(募集停止)	-	300	310
		生命科学部	165	133	165	133
		生物地球学部	140	141	560	578
		教育学部	130	78	520	406
		経営学部	160	166	550	575
		獣医学部	200	213	940	970
計	1,815	1,683	7,410	6,783		
倉敷芸術科学大学	大学院	芸術研究科	14	12	32	31
		産業科学技術研究科	10	0	22	2
		人間文化研究科	15	1	30	3
		計	39	13	84	36
	学部	芸術学部	100	124	414	410
		生命科学部	190	210	864	795
		危機管理学部	60	40	300	215
		計	350	374	1,578	1,420
	大学院 (通信制)	芸術研究科	10	0	20	0
		産業科学技術研究科	20	0	40	0
		人間文化研究科	30	2	60	3
		計	60	2	120	3
千葉科学大学	大学院	薬学研究科	18	0	47	4
		危機管理研究科	8	7	19	17
		看護研究科	5	3	10	11
		計	31	10	76	32
	学部	薬学部	100	51	700	415
		危機管理学部	300	180	1,200	872
		看護学部	90	60	330	320
計	490	291	2,230	1,607		
岡山理科大学附属高等学校	(全日制)	400	295	1,200	804	
	(通信制)	-	-	600	79	
	計	400	295	1,800	883	
千葉科学大学附属高等学校(広域通信制課程)			-	-	400	10
岡山理科大学附属中学校			80	73	240	194
岡山理科大学専門学校			220	238	480	447
玉野総合医療専門学校			120	109	480	370

※別科・専攻科は除く

## 6. 収容定員充足率

令和4年5月1日

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
岡山理科大学	98.8%	95.4%	93.9%	90.3%	91.5%
倉敷芸術科学大学	71.9%	71.8%	72.9%	81.2%	90.0%
千葉科学大学	73.0%	67.0%	69.9%	72.3%	72.1%
岡山理科大学附属高等学校	62.8%	62.8%	60.2%	65.5%	67.0%
岡山理科大学附属中学校	49.2%	52.1%	60.8%	71.3%	80.8%
岡山理科大学専門学校	68.8%	64.3%	69.6%	79.8%	93.1%
玉野総合医療専門学校	62.3%	58.2%	62.3%	65.4%	77.1%

※通信・大学院、専攻科等を除く

## 7. 役員概要

①定員 理事：9～13名、監事：2名

②役員の名等（令和4年5月1日）

氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	理事長	○	R2.6.1	加計学園総長
加計 役	副理事長	○	R2.6.1	加計学園総合企画局長
北村 良人	専務理事	○	R2.6.1	加計学園法人本部事務局長
平野 博之	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学学長
柳澤 康信	理事	○	R4.4.1	倉敷芸術科学大学学長
東 祥三	理事	○	R4.4.1	千葉科学大学学長
田原 誠	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学附属中・高等学校 校長
越宗 孝昌	理事		R2.6.1	会社相談役
加計 正弘	理事		R2.6.1	会社役員
村田 誠四郎	理事		R2.6.1	会社役員
伊原木 一衛	理事		R2.6.1	会社役員
木澤 克之	監事		R3.12.1	弁護士
唐井 一成	監事		R2.6.1	医師

③役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により、令和2年6月1日から私大協役員賠償責任保険に加入している。

### 1. 団体契約者

日本私立大学協会

### 2. 被保険者

記名法人 学校法人加計学園

個人被保険者 理事・監事

### 3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、訴訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

3億円

8. 評議員の概要

①定員：23～32名

②評議員の氏名等（令和4年5月1日）

氏名	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	R1. 6. 1	加計学園総長
加計 役	R1. 6. 1	加計学園総合企画局長
南 善子	R4. 4. 1	岡山理科大学副学長
松浦 洋司	R4. 4. 1	岡山理科大学副学長
富岡 直人	R2. 4. 1	岡山理科大学副学長
秦 敬治	R1. 6. 1	岡山理科大学副学長
劉 渤江	R2. 4. 1	岡山理科大学情報理工学部長
池田 正五	R4. 4. 1	岡山理科大学生命科学部長
黒田 正博	R4. 4. 1	岡山理科大学経営学部長
吉川 泰弘	R1. 6. 1	岡山理科大学獣医学部長
加計 悟	R1. 6. 1	倉敷芸術科学大学副学長
森山 知己	R2. 4. 1	倉敷芸術科学大学副学長
村山 公保	R3. 4. 1	倉敷芸術科学大学危機管理学部長
細川 正清	R3. 4. 1	千葉科学大学副学長
佐藤 庫八	R4. 4. 1	千葉科学大学副学長
安藤 智子	R2. 4. 1	千葉科学大学看護学部長
伊原木 省五	R1. 6. 1	会社役員
原 憲一	R1. 6. 1	会社役員
加計 康晴	R1. 6. 1	会社役員
妹尾 康之	R1. 6. 1	会社役員
畑 茂穂	R3. 5. 26	加計学園監査室参与
太田 臣一	R4. 4. 1	千葉科学大学附属高等学校校長
北山 順崇	R3. 4. 1	玉野総合医療専門学校校長
梶浦 文夫	R3. 4. 1	岡山理科大学専門学校校長
宗 誉志雄	R1. 6. 1	岡山理科大学同窓会会長
神田 修	R1. 6. 1	岡山理科大学附属高等学校同窓会会長
北村 良人	R1. 6. 1	加計学園法人本部事務局長
小山 亜紀	R1. 6. 1	倉敷芸術科学大学事務局長
片寄 茂夫	R1. 6. 1	岡山理科大学事務局長
松隈 宗裕	R4. 4. 1	千葉科学大学事務局長
川西 宏	R1. 6. 1	加計学園危機管理室参与
大月 史嗣	R1. 6. 1	加計学園国際交流局長

9. 教職員の概要

(令和4年5月1日)

(人)

		岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学	法人部門 中学・高校 専門学校	合計
教育職員	本務	416	72	115	116	719
	兼務	289	173	149	251	862
事務職員	本務	193	59	62	43	357
	兼務	497	41	33	52	623

本務教員年齢区分 (令和4年5月1日)

(人)

	岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学
29歳以下	2	1	2
30歳～39歳	67	7	7
40歳～49歳	119	15	23
50歳～59歳	122	25	30
60歳～69歳	94	23	48
70歳以上	12	1	5

10. 決算の概要

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	15,039,882	15,163,039	15,713,972	15,952,996	16,593,051
手数料収入	311,577	375,728	352,953	330,078	320,294
寄付金収入	104,661	76,721	79,652	83,970	89,231
補助金収入	5,114,458	4,034,376	2,161,079	2,208,084	2,463,304
資産売却収入	1,716	600	316,269	200,000	704,100
付随事業・収益事業収入	164,467	188,391	243,336	334,664	300,424
受取利息・配当金収入	29,260	25,867	23,764	22,833	50,271
雑収入	649,382	671,088	647,165	636,136	718,829
借入金等収入	2,420,560	1,003,260	1,000,000	1,000,000	1,000,000
前受金収入	2,282,712	2,504,157	2,342,252	2,415,619	2,186,036
その他の収入	1,820,313	2,888,185	1,988,962	2,885,177	1,450,855
資金収入調整勘定	△ 2,756,978	△ 2,926,346	△ 3,142,940	△ 2,965,571	△ 3,136,672
前年度繰越支払資金	17,542,080	14,372,505	13,018,706	13,262,570	12,781,760
収入の部合計	42,724,090	38,377,571	34,745,171	36,366,556	35,521,485

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	12,379,383	12,457,761	11,743,887	11,401,844	11,639,356
教育研究経費支出	4,347,511	4,228,797	4,206,345	4,579,202	4,775,724
管理経費支出	1,497,230	1,298,005	1,078,138	1,150,931	1,201,588
借入金等利息支出	86,276	98,888	90,649	81,037	71,492
借入金等返済支出	998,045	952,615	2,174,635	2,267,615	2,179,106
施設関係支出	1,481,405	662,215	648,744	1,015,537	625,632
設備関係支出	1,745,792	726,331	409,950	470,770	358,057
資産運用支出	1,015,801	332,590	764,685	1,641,114	1,407,981
その他の支出	6,389,869	5,749,421	1,762,377	1,921,580	1,934,620
資金支出調整勘定	△ 1,589,728	△ 1,147,758	△ 1,396,809	△ 944,835	△ 1,123,332
翌年度繰越支払資金	14,372,505	13,018,706	13,262,570	12,781,760	12,451,260
支出の部合計	42,724,090	38,377,571	34,745,171	36,366,556	35,521,485

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	18,288,492	18,425,881	19,177,874	19,423,395	20,476,022
教育活動資金支出計	18,223,130	17,983,156	17,023,040	17,131,770	17,616,668
差引	65,361	442,725	2,154,834	2,291,625	2,859,354
調整勘定等	269,074	41,524	△ 157,445	124,466	△ 280,195
教育活動資金収支差額	334,435	484,250	1,997,389	2,416,090	2,579,159
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	3,608,618	3,664,358	534,032	1,456,498	26,795
施設設備等活動資金支出計	3,742,998	1,721,136	1,617,034	2,881,321	1,521,509
差引	△ 134,380	1,943,222	△ 1,083,002	△ 1,424,823	△ 1,494,714
調整勘定等	△ 4,367,204	△ 3,798,263	299,751	△ 200,994	38,433
施設設備等活動資金収支差額	△ 4,501,584	△ 1,855,041	△ 783,251	△ 1,625,817	△ 1,456,281
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	△ 4,167,149	△ 1,370,792	1,214,139	790,274	1,122,878
その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収入計	3,134,531	1,730,076	2,180,368	2,136,665	2,569,047
その他の活動による資金支出計	2,147,709	1,713,560	3,153,925	3,405,307	4,021,942
差引	986,821	16,516	△ 973,557	△ 1,268,642	△ 1,452,895
調整勘定等	10,753	478	3,282	△ 2,441	△ 483
その他の活動による資金収支差額	997,574	16,993	△ 970,275	△ 1,271,083	△ 1,453,378
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 3,169,575	△ 1,353,799	243,864	△ 480,810	△ 330,500
前年度繰越支払資金	17,542,080	14,372,505	13,018,706	13,262,570	12,781,760
翌年度繰越支払資金	14,372,505	13,018,706	13,262,570	12,781,760	12,451,260

■事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	15,039,882	15,163,039	15,713,972	15,952,996	16,593,051
		手数料	311,577	375,728	352,953	330,078	320,294
		寄付金	103,661	75,781	78,622	82,400	89,231
		経常費補助金	2,020,481	1,952,386	2,142,382	2,088,314	2,454,191
		付随事業収入	144,041	178,256	228,572	303,023	300,424
		雑収入	648,423	670,556	646,610	637,587	718,829
	計	18,268,065	18,415,747	19,163,111	19,394,397	20,476,022	
	支出	人件費	12,444,698	12,540,573	11,870,569	11,358,034	11,662,430
		教育研究経費	6,668,417	6,686,541	6,614,260	6,992,728	7,190,553
		管理経費	2,176,729	1,983,360	1,692,405	1,752,699	1,815,418
徴収不能額等		12,312	10,841	6,023	0	4,119	
計	21,302,156	21,221,316	20,183,257	20,103,461	20,672,519		
収支差額	△ 3,034,090	△ 2,805,569	△ 1,020,146	△ 709,063	△ 196,497		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	28,762	25,366	23,023	22,394	42,881
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	計	28,762	25,366	23,023	22,394	42,881	
	支出	借入金等利息	86,276	98,888	90,649	81,037	71,492
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	計	86,276	98,888	90,649	81,037	71,492	
収支差額	△ 57,513	△ 73,521	△ 67,626	△ 58,643	△ 28,612		
経常収支差額	△ 3,091,604	△ 2,879,090	△ 1,087,772	△ 767,707	△ 225,109		
特別収支	収入	資産売却差額	1,120	600	164,068	0	155,135
		その他の特別収入	3,165,079	2,187,126	93,835	199,581	56,732
	計	3,166,199	2,187,726	257,903	199,581	211,867	
	支出	資産処分差額	168,391	194,447	89,017	143,757	125,630
		その他の特別支出	994	2,842	5,330	206	0
計	169,385	197,289	94,347	143,964	125,630		
収支差額	2,996,814	1,990,437	163,557	55,617	86,238		
基本金組入前当年度収支差額	△ 94,790	△ 888,653	△ 924,215	△ 712,090	△ 138,871		
基本金組入額合計	△ 5,752,906	△ 5,642,881	△ 1,527,681	△ 2,074,232	△ 1,489,127		
当年度収支差額	△ 5,847,696	△ 6,531,535	△ 2,451,896	△ 2,786,322	△ 1,627,998		
前年度繰越収支差額	△ 17,986,245	△ 23,833,940	△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693		
基本金取崩額	0	0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 23,833,940	△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693	△ 37,231,691		
事業活動収入計	21,463,027	20,628,838	19,444,037	19,616,372	20,730,769		
事業活動支出計	21,557,817	21,517,492	20,368,252	20,328,462	20,869,641		

■貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	83,317,326	80,191,790	78,206,101	76,665,781	75,123,918
流動資産	16,808,661	15,552,777	15,826,439	15,323,892	15,378,028
資産の部合計	100,125,987	95,744,568	94,032,540	91,989,674	90,501,946
固定負債	19,039,305	18,067,874	17,181,915	15,883,279	14,710,105
流動負債	8,818,372	6,297,037	6,395,184	6,363,043	6,187,361
負債の部合計	27,857,677	24,364,911	23,577,099	22,246,323	20,897,467
基本金	96,102,250	101,745,131	103,272,812	105,347,044	106,836,171
繰越収支差額	△ 23,833,940	△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693	△ 37,231,691
純資産の部合計	72,268,309	71,379,656	70,455,441	69,743,351	69,604,480
負債及び純資産の部合計	100,125,987	95,744,568	94,032,540	91,989,674	90,501,946

## ■財務比率の経年比較

### ①資金収支計算書関係

比率		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動資金収支差額 比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	1.8%	2.6%	10.4%	12.4%	12.6%

### ②事業活動収支計算書関係

比率		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	人件費 経常収入	68.0%	68.0%	61.9%	58.5%	56.8%
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	36.4%	36.3%	34.5%	36.0%	35.0%
管理経費比率	管理経費 経常収入	11.9%	10.8%	8.8%	9.0%	8.8%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度 収支差額 事業活動収入	△0.4%	△4.3%	△4.8%	△3.6%	△0.7%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	82.2%	82.2%	81.9%	82.2%	80.9%
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△16.9%	△15.6%	△5.7%	△4.0%	△1.1%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	26.8%	27.4%	7.9%	10.6%	7.2%

### ③貸借対照表関係

貸借対照表関係 比率		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	0.0年	0.0年	0.1年	0.1年	0.2年
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	△23.8%	△31.7%	△34.9%	△38.7%	△41.1%
基本金比率	基本金 基本金要組入額	82.8%	87.0%	87.8%	89.0%	90.1%
前受金保有率	現金預金 前受金	629.6%	519.9%	566.2%	529.1%	569.6%
固定比率	固定資産 純資産	115.3%	112.3%	111.0%	109.9%	107.9%
固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	91.2%	89.7%	89.2%	89.5%	89.1%
流動比率	流動資産 流動負債	190.6%	247.0%	247.5%	240.8%	248.5%
総負債比率	総負債 総資産	27.8%	25.4%	25.1%	24.2%	23.1%
負債率	総負債－前受金 総資産	25.5%	22.8%	22.6%	21.6%	20.7%
積立率	運用資産 要積立額	50.5%	41.4%	39.7%	37.0%	36.2%



■その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	勘定科目	貸借対照表 計上額	時価	差額
債券	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	1,713,047	1,638,470	△ 74,577
株式	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	141,480	113,794	△ 27,686
投資信託	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	201,100	201,260	160
合計	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	2,055,627	1,953,524	△ 102,103

②長期借入金の状況

(単位:千円)

	借入先	利率	返済期限	期末残高
長期借入金	公的金融機関	年0.5%~年2.4%	2年据置 1.5ヶ年 20ヶ年払等	3,570,600
	市中金融機関	年0.5%~年0.794%	継続借入	6,646,244
短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金を含む			2,132,447
合計				12,349,291

③補助金の状況

(単位:千円)

	日本私立学校振興・共済事業団補助金	文部科学省補助金	その他国庫補助金	地方公共団体補助金	合計
法人本部	0	0	801	0	801
岡山理科大学	1,459,411	9,113	0	2,229	1,470,753
倉敷芸術科学大学	326,175	0	0	860	327,035
千葉科学大学	247,037	0	0	235	247,272
岡山理科大学附属高等学校	0	3,261	0	264,617	267,878
千葉科学大学附属高等学校	0	0	0	0	0
岡山理科大学附属中学校	0	450	0	66,069	66,519
岡山理科大学専門学校	0	0	0	33,500	33,500
玉野総合医療専門学校	0	0	0	49,546	49,546
合計	2,032,623	12,824	801	417,056	2,463,304

## ④受託研究・共同研究・科学研究費補助金

(単位:千円)

設置校等名	受託研究 (件数)	共同研究 (件数)	科学研究費補助金	
			(件数)	(補助金額)
岡山理科大学	46	62	142	242,866
理学部	1	6	25	36,010
工学部	14	23	18	24,570
情報理工学部	1	3	5	5,563
生命科学部	2	6	10	17,940
生物地球学部	2	1	8	23,400
教育学部	0	0	6	3,900
経営学部	2	1	6	9,360
獣医学部	15	13	39	84,502
教育推進機構	1	3	14	19,051
研究・社会連携機構	8	6	6	12,220
その他	0	0	5	6,350
倉敷芸術科学大学	5	1	10	7,774
芸術学部	2	1	1	1,300
生命科学部	1	0	4	2,795
危機管理学部	2	0	1	1,300
教育開発センター	0	0	4	2,379
千葉科学大学	7	7	14	11,657
薬学部	1	6	4	5,326
危機管理学部	6	1	5	3,146
看護学部	0	0	5	3,185
合計	58	70	166	262,297

※科学研究費補助金には直接経費、間接経費、分担金を含む

## ⑤収益事業の状況

貸借対照表 (単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	11,411,339	負債合計	66,136,480
固定資産	62,200,003	純資産	7,474,862
資産合計	73,611,342	負債・純資産	73,611,342

損益計算書 (単位:円)

科目	金額
売上高	110,082,622
売上総利益	110,082,622
販売費・一般管理費	200,738,056
営業損失金額	90,655,434
営業外収益	25,560,235
経常損失額	65,095,199
特別損失	4,789,196
税引前当期純損失額	69,884,395
当期純損失額	69,884,395

## ⑥関連当事者等との取引の状況

(単位:円)

役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 内容	関係内容		取引の内容	取引金額
				役員の 兼任等	事業上 の関係		
(学)広島加計学園	広島県福山市	-	学校法人	2名	資金 援助	資金の貸付	△ 3,000,000
						利息の受入	1,688,000
						担保の提供	2,500,000,000

## ⑦出資会社の状況

名称	事業内容	資本金の額	出資割合	関係内容	
				役員の 兼任等	役員報酬 の支給有
(株)SID創研	①建築設計、工事監理・建物メンテナンス事業 ②備品、書籍・教材・衣服等の販売・斡旋事業 ③損害保険代理業・生命保険募集関連事業 ④こども園運営事業 ⑤スポーツ施設運営事業 ⑥その他適法な一切の事業	90,000,000	100%	6名	有

## ⑧学校法人間財務取引

(単位:円)

学校法人名	取引の内容	取引金額
(学)広島加計学園	資金の貸付	△ 3,000,000
	利息の受入	1,688,000
	担保の提供	2,500,000,000

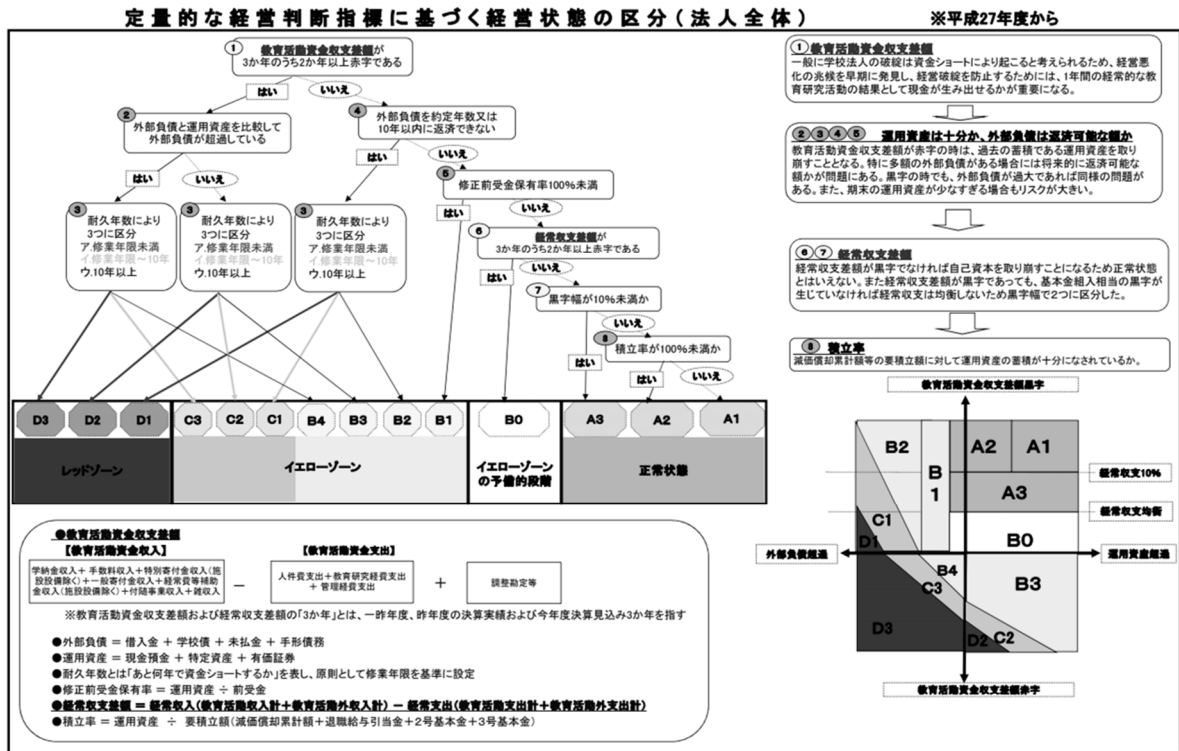
## 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策について

### ①経営状況の分析

本学園の経営状況については令和4年度の決算を基に日本私立学校振興・共済事業団実施の「経営判断指標」に照合させると教育活動による資金収支差額は3ヶ年のうち2ヶ年以上は黒字であり、外部負債の返済も約定年数での返済が可能となっています。さらに修正前受金保有率も100%以上であります。経常収支差額が2ヶ年以上支出超過となっていますので経営状況は「B0」（イエローゾーンの予備的段階）の区分となります。

また、高等教育の修学支援新制度における3つの機関要件の状況については、①3ヶ年の経常収支差額は3ヶ年連続でマイナス、②貸借対照表の「運用資産－外部負債」はプラス、③定員充足状況は千葉科学大学と玉野総合医療専門学校を除き一定の充足率以上を有しており、修学支援新制度の機関要件は満たすことができています。

また主な財務比率については、人件費比率：57%、教育研究経費比率：35%、負債率：21%となっており、定員未充足による収入不足と年次進行中の獣医学部の影響等により人件費比率が全国平均と比較して約5%高くなっていますが、財政基盤の健全化に向けた取組により人件費比率も改善傾向にあり、経常収支差額比率は対前年比で約3%改善し△1%となっています。



※日本私立学校振興・共済事業団 「経営判断指標」

### ②経営上の成果

学園としては常任理事会で財務改善を議題として5ヶ年の資金計画を策定し、学生確保等の収入増加と支出抑制による収支バランスの均衡を目指しておりますが、各設置校の定員未充足と施設整備活動の影響により流動資産が減少傾向であるため財政基盤の健全化と安定化を掲げて経営改善に向けた取り組みを実施しています。

令和4年度の活動区分別資金収支計算書においては学校法人の本業となる【教育活動による収支】については約26億円の収入超過となり前年度比で約1億6千万円の改善となりました。その内訳については、収入の部における要因は学生数の増加となりますが岡山理科大学で215名増、倉敷芸術科学大学で69名増となったことにより学生生徒等納付金収入が約6億4千万円の増加となりました。また補助金収入については、私立大学等経常費補助金において、定員充足率の改善と岡山理科大学の改革総合支援事業の採択により前年度比で2億5千万円の増加、さらに高等教育の修学支

援新制度による授業料等減免費交付、その他高等学校等の経常費補助金を含め総額約 25 億円の助成を受けました。支出については、人件費が主な構成割合を占めていますが、今年度は教職員の増加及び退職者により前年度対比で 2.5%増となり約 116 億円となり、教育研究経費についてはコロナ禍での活動抑制が緩和されたこともあり 4%増で約 47 億円、管理経費については前年並みで約 12 億円となりました。次に【施設設備整備活動による収支】については、学生生徒の学習環境の維持向上に向け優先順位の高い空調・照明・トイレ等の施設改修を実施し 6 億 3 千万円を執行しました。設備については研究機器やシステム改修などにより 3 億 6 千万円を執行し、さらに将来計画に伴う積立 4 億 5 千万円を含め 14 億 6 千万円の支出超過となりましたが、教育活動収支の収入超過分で賄える範囲での施設設備整備としました。また、【その他の活動による収支】においては約 14 億 5 千万円の支出超過となっていますが、過年度建設事業の借入金返済約 11 億円が直接影響しています。以上により今年度の繰越支払資金の増減額は約 3 億 3 千万円のマイナスとなりましたが、教育活動資金収支差額比率が 12.6%となり前年度比で 0.2%改善され、財政基盤の強化に向けた取り組みの成果が出ています。

また、事業活動収支計算書における経常収支差額は約 30 億円の減価償却を含め 2 億 2 千万円の支出超過となりましたが前年度比で 5 億 4 千万円の改善を図りました。また基本金組入前当年度収支差額は 1 億 4 千万円の支出超過、基本金組入額は前述の施設整備及び過年度施設整備に伴う借入返済により 14 億 9 千万円を組入し当年度収支差額は 16 億 3 千万円の支出超過となりました。

これらに伴い財務状態を表す貸借対照表では運用資産と外部負債の差が前年比で 15 億 2 千万円増の 44 億 1 千万円となり増加しましたが、流動資産については約 5 千万円の増に留まりました。

### ③課題

急速に進む少子化と高等教育の修学支援新制度の厳格化を踏まえ、定員未充足（80%未満）の各学校については、定員の見直しと教職員数の適正化に合わせ、選ばれる大学・学校づくり、その魅力を十分に伝える募集強化により定員充足率を回復させ、学園全体の経常収支差額を収入超過に転換させることが急務となっています。この点については学生生徒の教育研究環境の維持向上に留意しつつ、収入の増加と支出の抑制による収支バランスの均衡を図ることで財務比率を適正化していくことが課題となっています。

具体的な事項としては、教育研究の質向上、国家試験の合格率を上げるなど本業の教育活動の充実を図りつつ、ST 比の適正化、学生支援の充実による退学者の抑制、効率的且つ効果的な教育体制の構築が課題となっています。また研究力を更に向上させることで科学研究費補助金等の外部資金の獲得額を増やし、学生への教育研究活動に還元できる好循環の仕組み作りも重要な課題となっています。

### ④今後の方針・対応策

学園全体では「加計学園ビジョン 2026」のもとに策定した「第 2 期中期計画」を確実に実施し、地域社会から評価される法人運営に取り組んで参ります。

対応策としましては、中期計画に掲げておりますが、教育・研究の推進などによる受験生や社会から評価される魅力ある学校づくりに向け、「ひとりひとりが成長を実感できる学校づくり」をして参ります。合わせて 18 歳人口の減少期を見据え、社会人・留学生の受け入れ強化を含め、18 歳人口に依存しない多様な学生生徒の募集を展開することで入学者を確保して参ります。さらに経済的支援と学習支援により退学者の抑制に努め、設置校の定員充足率の改善に伴う学生生徒納付金の増額及び私立大学等経常費補助金等の外部資金の獲得により安定的な収入確保に繋げて参ります。また、支出の抑制については、教育研究経費、管理経費について予算の厳格化を徹底し、エネルギー問題による光熱水費の高騰に対応すべく各種契約内容の見直し、各種事業の見直しなど集中と選択により重点施策に取り組んで参ります。

学園全体の経営状況について日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標で「正常状態」となる「A」に回復させることを目標として経営基盤の安定化を図りつつ教育・研究事業の改革により内部質保証システムの確立に努めて参ります。

# 令和4年度 事業報告

## 岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和4年度は新体制スタートの年となり、「ビジョン6 明確なブランド形成とその浸透」と「ビジョン7 ニューノーマルなキャンパスライフを支えるDXの推進」の2つを加え改定された「岡山理科大学ビジョン2026」の実現に向け、第Ⅱ期アクションプラン（中期目標・中期計画）を始動させる年度となりました。ビジョンを実現できる「選ばれる大学」を目指し、次の観点からの改善を図りました。

令和4年度は広報業務を募集広報と大学広報に明確に区別するとともに、大学広報では本学と学生との関わり方を示すコンセプトムービーを作成し、発信しました。そして、第Ⅱ期アクションプランの達成に向けて、令和4年度の重点施策を以下のとおり実施しました。

### (1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実現し教育の質を高めるために、大学運営システム GAKUEN の学修成果の可視化機能を充実させました。具体的には、これまで懸案であった、単位修得状況の一覧表示、および履修登録時に進級・卒業の見込み判定をリアルタイムで可視化できるシステムを構築し、令和5年度から本格運用を可能としました。これにより、事務作業および学生指導の大幅な効率化が実現できました。さらに、学生の多様な学びを支援するため、全学的な議論をもとにして、単位制度の実質化に関する方針案をとりまとめました。今後、この案に沿ってカリキュラムを改定します。

### (2) 地域から選ばれる大学

地域課題解決および地域人材育成のために、具体的に、包括連携協定を締結している井原市と「井原ラボ」を立ち上げ、井原市、井原商工会議所、備中西商工会と合同で意見交換会を実施するとともに、オープン教育をはじめとする様々な分野における連携強化に向け、自律型組織を構築しました。さらに、岡山キャンパスにおける市民公開講座をスタートさせました。すでに実施していた今治キャンパスの市民公開講座と合わせて、本学が地域のための学びの拠点となる体制を構築しました。

### (3) 社会から選ばれる大学

科学研究費補助金の配分額が中国・四国地区の私立大学で1位となり、加計学園のフラッグシップとして、本学が有する個性的で魅力ある研究力を情報発信できました。好適環境水をはじめとするSDGs関連研究を推進し成果を発表することで、社会的な課題解決に対する取り組みを発信しました。DX推進の一環として、ポリシーやマニュアルを整備し情報セキュリティへの対策を施しました。企画広報の部署を立ち上げ、本学のメッセージを発信しました。

岡山理科大学 学長 平野 博之

## I 教育・学生支援の充実

### 1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイザー体制を強化する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	[1]-1 学修者による目標設定および学修成果の可視化と学生指導に関する方針を策定する。そのために、教育開発センターを中心とするWGを設置し、全学FDを通じて意見交換を行う。	学修者による目標設定および学修成果の可視化と学生指導に関する方針を策定するにあたって、大学運営システム GAKUEN における目標設定および学修成果の可視化の機能について整理し、ワーキンググループを設置し意見交換を開始した。単位修得状況および履修登録時の進級・卒業の見込判定の一覧表示は2023年4月から実装化することとなった。	B
	[1]-2 基底学力を基盤としたカリキュラムへの改善の実施方針・実施計画を策定し、全学FDにより周知する。	入学前教育やリメディアル教育によって修得させる基底学力を基盤としたカリキュラムへ改善するために、全学FDにおいて周知しながら各学科の2023年度入学生向け入学前教育の内容を決定するとともに、2024年度入学生向け入学前教育の内容を見直した。	B
	[1]-3 学修者本位の教育の実現に必要なTCP（トータル・キャリア・ポートフォリオ）の機能を整理し、実装させる。	大学運営システム GAKUEN における目標設定および学修成果の可視化の機能について整理し、単位修得状況および履修登録時の進級・卒業の見込判定の一覧表示の試行・検証を行い、2023年4月から実装化することとなった。	A
2 学生が希望する基盤教育科目を1、2年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	[2]-1 2021、2022年度の基盤教育科目の履修希望学生数と実際の履修学生数および単位修得学生数から、必要開講数について検討し、2023年度の時間割と開講クラスを決定する。	基盤教育センターの各部門において、履修学生数および単位修得学生数から必要開講数について検討し、2023年度の時間割と開講クラス数を決定した。	A
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP（トータル・キャリア・ポートフ	[3]-1 フレッシュマンセミナーの位置づけについて再確認し、講義内容について見直しを行う。	1年次春学期科目フレッシュマンセミナーについて、初年次科目としての重要性に鑑み、教育ディベロッパー研修会を通じて現在の全員履修から必修への変更を含めて検討し2024年度から必修化することとなった。講義内容としては、情報セキュリティと主権者教育の追加、研究倫理教育の徹底などを図っていくこととなった。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
オリオ)を活用した進路指導を行う。	[3]-2 キャリアデザイン1について2021年度の開講状況を検証し、2022年度の履修指導に反映させるとともにキャリアデザイン2にも反映させる。	2022年度もキャリア支援センター主導でキャリアデザイン1を実施し学部の独自性を確保しながら履修指導を行った。キャリアデザイン2については、専門科目との重複を避けながらVODを併用する開講形態とした。今後はフレッシュマンセミナー(1年次春学期)、キャリアデザイン1・2・3・4(各学年開講)の科目間の関連性と連続性を鑑み、フレッシュマンセミナーとキャリアデザイン1(1年次秋学期)・2(2年次集中)については主担当を教育開発センター、キャリアデザイン3(3年次集中)・4(4年次集中)については主担当をキャリア支援センターとすることとした。	A
4 入学時に必要な基底学力(最低限の学力)を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境(教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等)を整備する。【再掲有り】	[4]-1 学部・学科の基底学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの方向性と手法を決定し、FDの開催によって全学に共有する。	入学前教育とリメディアル教育について、現在の問題点と今後の方針について学習支援部門を中心に検討を進め、全学FDにより学科との意見交換をしながら、入学前教育については、2023年度入学生については推薦入試合格者を対象とした現行のナガセの教材を使用することを決定した。その際、各学科において利用する教材の内容を決定した。リメディアル教育については、これまでのリメディアル講座主体の体制からピアサポート中心の体制への変更を検討している。2024年度入学生については、入学前教育としてeラーニング学習システムであるSolomonシステムの導入と対象者の検討を進め、教育推進機構会議において方向性を決定した。	A
5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	[5]-1 アカデミック・アドバイジング・デスク(AAD)と学習支援センター、教職員、学生スタッフの連携体制の構築のためのFDを開催する。	学習指導に適した方策についてAADを中心に検討するとともに、実際の学生相談等を実施した。実績については、各学部・教育推進機構教員連絡会の懇話会を通じて共有した。AADおよび学習支援センターの現状についての教育ディベロッパー研修会を開催し、問題点の洗い出しを行った。	A



## 2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	[6]-1 3つのポリシーを反映したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングに改定するためのFDを開催し意見交換を行う。	3つのポリシー作成ガイドラインの改訂を行った（特に大学院について）。理工学研究科については、令和5年度開設に向けてカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングを設定した。2024年度開設予定の獣医学研究科については教育目標や3つのポリシー、カリキュラムチェックリストを策定した。	A
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	[7]-1 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入するためのFDを開催し意見交換を行う。	理工学研究科における研究科共通科目や専攻共通科目の授業内容を各専攻において検討しシラバスを作成した。研究科全体で規程等の整備を進めるとともに、専攻・コースにおいて授業内容・手法について検討した。	B
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	[8]-1 変化の激しい現代社会において必要とされる専門分野横断型の学際的人材の育成を理念とする理工学研究科を周知するためのFDを開催し、大学院生が学部生をサポートする体制整備につなげる。	理工学研究科に関する全学的な大学院説明会を7/4に実施し、学生（特に4年生と修士2年生）に周知した。また、マネジメント研究科と合わせて、12/6に全学的な大学院説明会を実施した。その結果、入学者数は修士課程128名（入学定員142名）、博士課程9名（入学定員15名）となった。各学部においては、大学院説明会や大学院交流会を開催し、学部生に大学院進学やキャリアパスについての説明を行った。また、大学院生による学部教育のTA制度など、大学院生によるサポート体制のさらなる充実について検討した。	A

## 3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学者選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
9 高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続	[9]-1 出張講義や学内見学会の広報を行うとともに、学部や分野の特色を活かした講演会やイベントを実施し、広く高校生等呼び込む。また、同窓生教員との交流会を企画、実施する。	業者を通しての高校内ガイダンス、高校からの学内見学については、当初の計画を達成し、成果を挙げている。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-2 高大連携については、附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行を行う。	附属高等学校のグローバルサイエンスコースへの入学者が増加したことから、附属高校との連携教育の内容を見直すと共に体制を充実させた(学部担当から学科担当へ変更)。なお、マッチングプログラムについては、新型コロナウイルスの影響で開発には至っていないが、それに向けての体制は構築できた。	B
10 入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学者選抜方法への改善や理大型アサートイプ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1 2022年度の入試データの分析と2021年度、2020年度入学者の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を次の入学者選抜に活かすべく全学FDを行い、情報を共有する。	2021年度入学者、2020年度入学者の入学前の能力・入学前教育の成績に関する調査結果及び2022年度入試のデータ分析結果を共有し、それに基づく広報施策の展開を図った。この流れを次年度さらに強める。	A
	【10】-2 学部やコースのアドミッション・ポリシーをより明確に反映した入学者選抜方式を専願入試において新たに開発し、実施する。	学部やコースのアドミッション・ポリシーに合致した入学者を確保するための方策として、12月の特別推薦入試を実施した。その結果について、高校側にヒアリングを実施し、日程設定等次年度入試の変更に反映させた。	A
	【10】-3 新指導要領に対応した選抜方式については、ワーキンググループによる検討を行い、実施2年前に内容を公表できるように年度内に原案を作成する。	2025年度入学者選抜について、方針案を策定したもの、2022年度内での公表はできなかった。次年度に改めて情報を整理し、公表を行う。	D

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>入学時に必要な基礎学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】</p> <p>再掲4</p>	<p>再掲 【4】-1 学部・学科の基礎学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムを開発する。</p>	<p>入学前教育とリメディアル教育について、現在の問題点と今後の方針について学習支援部門を中心に検討を進め、全学FDにより学科との意見交換をしながら、入学前教育については、2023年度入学生については推薦入試合格者を対象とした現行のナガセの教材を使用することを決定した。その際、各学科において利用する教材の内容を決定した。リメディアル教育については、これまでのリメディアル講座主体の体制からピュアサポート中心の体制への変更を検討している。2024年度入学生については、入学前教育としてeラーニング学習システムであるSolomonシステムの導入と対象者の検討を進め、教育推進機構会議において方向性を決定した。</p>	A

#### 4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>11 単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。</p>	<p>【11】-1 本来の考え方を把握した上で、本学に適した単位制度の実質化について方針を策定する。その際、学修の定義および授業外学修時間を確保する方法についても検討する。</p>	<p>大学基準協会による認証評価の指摘を精査して単位制度の実質化に関する方針を策定し周知した。</p>	A
	<p>【11】-2 単位の实質化の趣旨や履修指導に関するFDを実施し、全学に周知する。</p>		
<p>12 学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着</p>	<p>【12】-1 カリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルに関するFDを開催し、学部・学科の事例報告を行う。</p>	<p>3月に全学FD研修会として学部・学科の事例報告とカリキュラムアセスメント・チェックを実施し、学部・学科のカリキュラムや授業内容・方法等の改善を実施した。新学部・コースについても完成年度に向けて教育改善のためにカリキュラムアセスメントを実施した。既存の大学院においてもカリキュラムアセスメントを学部同様に実施した。</p>	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。			
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1 基盤教育のカリキュラムのアセスメント方法を策定する。	基盤教育のカリキュラムアセスメント方法を策定し、3月の全学FD研修会にあわせて基盤教育においてもカリキュラムアセスメントを実施した。基盤教育の各部門は隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施し、教育改善に繋げることとした。	A

## 5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1 学修者本位の教育の実現に必要なTCP機能を活用した履修指導のFDを開催し、全学教員の周知を図る。	大学運営システムGAKUENにおける履修登録時の進級・卒業の見込判定（各学生）の使用方法を8月の教学委員会において周知し、春学期終了時点での履修指導に繋げた。単位修得状況および進級・卒業の見込判定の一覧表示については試行・検証を行い、2023年4月から実装化することとなった。	B
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1 アクティブラーナーズコース運営に関する運用基準等を策定し、全学に周知する。	今年度からスタートした本コースにおいて、1年次生の履修指導および教育を実施しながら運用基準を検討・策定し、運営委員会において十分に周知した。 全学連携に関しては、運営委員会の開催方法や専門教育科目の履修、オリエンテーションにおける各学部学科の参画方法などについて検討し、各学部学科の協力を得て実施できた。 一方で、学修者本位の教育の中心となるべき教育推進機構内の合意形成が不十分であり、機構の体制作りが喫緊の課題である。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】</p>	<p>【16】-1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、本学での実施の可能性を検討する。</p>	<p>本学でのオンライン授業の割合は2020年度・2021年度20～40%、2022年度春学期全学平均7%程度となっている。オンライン授業としては、Web会議システムを利用したリアルオンラインやVODを利用したものがあるが、本学では振り返り学習用アーカイブサーバも提供している。全学的な情報環境整備方針として、2023年度入学生より学生自身に専用端末を準備してもらうことを決定し、それを前提にDXを利用した教育を実施することとした。現在は、各教員レベルでの実施となるため、全学レベルでの検討が課題である。</p>	<p>C</p>
<p>17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。</p>	<p>【17】-1 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育とその成果を検証し、資格取得者と採用試験合格者の目標を設定する。</p>	<p>令和4年4月の教職員免許法施行規則改正に伴い、教職課程の自己点検・評価活動報告書の公表が義務付けられたところであるが、令和5年2月に報告書の作成が完了しており、令和5年3月末に報告書の公表を行った（完了）。</p> <p>採用試験合格者増に関しては、令和3年度に管理職・教育行政経験の教育講師を1名採用するとともに、教職支援センター相談室を開設し教職関連のアカデミック・アドバイジング体制を構築した。令和4年度には新たに教育講師を1名増員し強化を図ったところである。教員採用試験1次試験合格の学生に対して、8月の夏季休暇中に教職支援センター専任教員9名で2次試験の模擬授業等の個別指導を実施し、教職課程履修学生の1次試験合格者に対する2次試験合格者数の割合が、令和元年度43.2% (19/44)、令和2年度45.2% (19/42)、令和3年度60.0% (27/45)、令和4年度70.4% (38/54)と着実に成果をあげて目標を達成した（完了）。教職課程履修学生の教員免許状資格取得者数については、平成31・令和元年度216名、令和2年度218名、令和3年度206名、令和4年度180名と200名前後で安定している。</p>	<p>A</p>

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1 教育推進機構の各教員がエフォートを設定する際の方針を確立する。具体的には、基盤教育、AL（アクティブラーナーズコース）、AA（アカデミック・アドバイジング）、学習支援（リメディアル教育を含む）の各エフォートについてである。その際、学部教員との連携体制に関する方針も同時に確立する。	AL コースの業務量の整理および来年度以降の方針、AL コースの業務に携わった場合の教育業績評価などを検討した。AL コースのチューター体制の見直しの必要性を確認した。	B

## 6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1 多様な学生のニーズに応えるべく、準正課教育と正課外活動の基盤を整える。よりよい活動に育て上げる事を目的として、PDCAサイクルを機能させるため、TCPシステムを利用し、関係する組織の連絡・チェック体制、協働体制を整える。	正課外活動では教員と学生に説明会を実施し、ICTによる速やかな情報共有と的確な連絡・チェック体制の整備を図り、協働体制の構築とPDCAサイクルの展開を行った。学生のキャリア支援においては、準正課科目を立ち上げ、内定者報告会 VOD 等のコンテンツを掲載した。一方、ICT活用を敬遠する学生への対応は課題である。	B
	【19】-2 卒業後のキャリア形成を見通したスムーズな始動支援を目的に、新入生に対し、TCPを活用したキャリア形成教育を展開する。	キャリア形成の始動に重要な位置を占めるフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生を招いての懇談会、夏季休暇中に参加できる1日仕事体験の紹介、先輩方がどのように就職活動を行ったのかを聞く内定者報告会等を通じてキャリア形成を行った。新型コロナ禍の第7・8波への対応も含め、情報処理センターの協力も受けながら、VOD授業の提供や学習資料提供も含め TCP の活用とその環境整備に取り組んだ。	B
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価シ	【20】-1 学友会を魅力的な正課外活動とすることを目的として、学生にアンケートを実施し、その	学生生活アンケートを実施し、学友会活動や部活動を含む意識について把握した。この内容と本学のDPを合わせ、正課外活動評価システムの立案に取り組んだ。	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
システムを新たに構築し、支援に反映させる。	結果を参考に学友会活動状況の可視化する項目を案出し、評価システムの立案を行う。	学生生活アンケートについて2023年度に再検討し、あらためて学友会活動や部活動に対する意識調査の充実を図る必要がある。	
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】-1 準正課、正課外活動を学生・教職員が把握し、キャリアや能力獲得を目的にした参加や改善をしやすくするために、準正課、正課外活動の分類と身につく能力の一覧をWEBページに示す。	準正課教育活動と正課外活動のリストアップを実施し、それによる能力獲得をディプロマポリシーの内容と比較し、リスト化した。この内容を学生・教職員が把握するためにWEBページへの掲載を準備した。	B
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1 準正課教育・正課外活動の活発化を通し、学生が体験的学びを深めることを目的に、インターンシップや現場実習とのPBL、地域ボランティア、海外研修等の機会創出と全学的な活動報告会の実施に取り組む。	海外渡航ガイドラインを改定し、PBLを含めた海外での体験的な学修の活発化に取り組んだ。秋学期には「グローバルチャレンジ」制度を始動し、グローバルな観点に基づく学生の主体的な活動に対し支援を開始し、活動結果報告会を実施した。キャリア形成ではインターンシップをさらに進めたコーオプ教育の取り組みを実現し、全学活動報告会を実施した。海外研修などをさらに充実させるために、交流協定機関との調整が課題となっている。	A
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】-1 学生の準正課・正課外活動を積極的に奨励することを目的として、学長表彰について再検討し、スポーツ、文化、社会活動等において全国的・地域的視野から優秀な活動を顕彰する制度を整備する。	国際的・全国的・地域的視野から優秀な活動を顕彰する制度の確立を目指し、学長表彰規程を「学生表彰規程」に改正した。表彰の基準等については2023年度に先送りすることとした。学生の経験や能力を認証するサーティフィケーション制度であるグローバル・サーティフィケートについて、全学的議論に取り組み、承認を得た。	C

## 7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1 現在の学生達に適した学生生活の支援の充実とそれに関する情報把握のスムーズ化を目的として、情報を整理し、ICTによって学生・教員に提供し、有	学生に適した学生生活の支援の充実と、それに関する情報把握のスムーズ化を目的として多様な情報を整理し、WEBページ版キャンパスライフを通して、学生・保証人・教職員に提示した。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	益なコミュニケーションや学び・気づきが出来るようなコンテンツをWEBに実装する。		
25 ICTを活用して、障がい学生や留学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。 【再掲有り】	【25】-1 一般学生の支援が障がい学生や留学生にも行き渡る事を目的に、個々の情報アクセスの特性を配慮し、システム提供に配慮を行う。	障がい学生や留学生が障壁を感じる事なく、ストレスなく授業が受けられるように、ICTの活用を含めた内容のFD講演を本学内と大学コンソーシアムを対象に開催した。障がい学生ひとりひとりに対して、面談を実施し、講義における申し送り事項をチューターと連携して作成するとともに実践した。	A
	【25】-2 学生の学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を立案する。	学生の現状把握に努め、チューターと連携して学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を点検し、検討の準備を進めた。支援の質を維持するとともに体制の整備には、支援スタッフの人員増加も不可欠となりつつある。アンケートによってこの取組みのPDCAサイクルを回し、検証と改善に取り組む必要がある。	B

#### 8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】-1 新入生が初年次の段階でキャリア形成を意識できる事を目的に、TCPを活用した新入生研修とフレッシュマンセミナーの整備に取り組む。	フレッシュマンセミナーでは、キャリア形成の初期段階としてTCPを活用した研修を行うとともに、大学生活の有意義な過ごし方、社会人に要求されるスキルや経験等を卒業生が講演し、新入生のキャリア形成に対する意識を高めた。	A



## II. 研究の推進

### 1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適した URA 体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
27 研究・社会連携機構を中心として、URA 業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IR を利用した研究力分析を行う。	【27】-1 公的研究機関の共同研究、科研費や財団の研究費公募等の状況の把握を行い、研究者への情報発信を行う。	科研費や財団等の公募情報は全学的に情報共有を行った。省庁主導による“国土強靱化”や岡山県民の健康と福祉に資する研究課題など目標設定型の研究費公募については学内の最も適切な研究者と状況共有し、申請サポートを行った結果、複数の研究課題を採択に繋げることができた。	S
	【27】-2 各研究者の研究力分析を IR 利用で行い、研究者個人に、適切な公募の情報を発信、利用を推進する。	HP で助成金の公募情報を更新した。特に採択率の高いものは、速報にて全学にメール配信を行った。また、研究者個人にも適切な公募の情報発信を行った。 岡山市学生チャレンジ事業についての過去の応募状況データを基に全学周知を行い、さらに経営学部へ情報発信を行った。今後、IR 利用による研究力分析の活用方法をさらに検討していく。	A
	【27】-3 学内共同研究の可能性を分析する。	教授会の懇話会や今治キャンパスと岡山キャンパス相互の見学会を実施して、学内共同研究の活性化を図った。その結果、新しい共同研究がスタートしており、成果が出はじめている中、OUS フォーラムで発表された研究が奨励賞を受賞した。このように学内共同研究の可能性は十分なポテンシャルを有していることが分かった。獣医学部からの岡山キャンパス交流ツアーとプロジェクト研究の合同発表会とを合わせた研究者交流会を開催し、より一層学内共同研究の活性化を図った。今後は、研究者交流を継続していく工夫が必要である。	A
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1 協定大学（フィリピン・マプア大学など）との連携を推進する。シンポジウムなど（オンラインを含む）を通して、協力体制、共同研究の可能性を探る。	フィリピンとの2国間交流事業に基づき、12月にマプア大学から来日学生を受け入れて研修会及び学生交流を行った。 また、恐竜学博物館とモンゴル科学アカデミー古生物学研究所で3年ぶりに共同調査を再開した。ゴビ砂漠で4足歩行する竜脚類の歩行跡を発見し、帰国後、プレスリリースを行なった。今後も継続する予定である。さらに、教育・研究交流協定を締結しているモンゴル国立教育大学、国立生命科学大学を訪問し、来年度以降もさらに密な連携を深めていくことを確認した。	S

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p>【28】-2 IR利用で個人の研究者の海外共同研究を把握し、研究者はもちろん大学院生の共同研究先への派遣、国際学会での発表、海外研究者の招聘などを推進する。</p>	<p>各研究者に対して、海外との連携についての調査を実施した。多くの回答が集まり、2022年度の活動状況を概ね把握することができた。今後はこの集計データをどのように分析し、研究に活かしていくかを検討する必要がある。フロンティア理工学研究所では3月に台湾から講師を招いて国際シンポジウムを開催した。</p>	B

## 2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。</p>	<p>【29】-1 獣医学と工学、理学との共同研究チームの結成を促し、「動物QOLの向上」に向けた新しい大学のブランドの立ち上げを探る。</p>	<p>「いきものQOL」の実現のため、工学・情報分野の研究者が今治キャンパスの獣医学部を訪問し、共同研究に向けたマッチングをおこなった。また、理学系の研究者が獣医学部を訪問し、今治キャンパスで「細胞」をテーマとしてシンポジウムを開催した。</p> <p>さらに、獣工連携事業として「いきものQOL」プロジェクトを立ち上げ、シリーズ化して研究内容を紹介するHPを製作するとともに、成果の商品化に向けた企画を立案した。また、これらの研究成果などはNewsCastを通じてメディアに配信されるとともに、広報誌としての冊子が製作中である。さらに、今治キャンパスの教員が岡山キャンパスを訪問するイベントを3月に企画し、両キャンパスの研究施設の利用促進や研究交流を図る取り組みを行った。</p>	S
	<p>【29】-2 プロジェクト研究推進事業を通し、研究の融合を図るため、学内あるいは学園内での研究ディスカッションの機会を増やす。具体的には、学部の懇話会の利用、少人数での勉強会の設置などをサポートする。</p>	<p>プロジェクト研究推進事業は募集を行い、6件のプロジェクトを選定した。また、岡山キャンパスと今治キャンパスの交流を通して、研究ディスカッションの機会を持つことができた。各学部の懇話会は行われているが、学部間の情報共有は調整がまだ進んでいないので、その方法が今後の課題である。</p>	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
30 大学が関わる(主催あるいは共催)公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1 大学で開かれる学会等で、一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催(主催あるいは共催)を推進する。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。	一般向けの市民公開講座「山の寺子屋」を主催し、第6回まで開催した。初回のモンゴル発掘調査の報告においては、100名強の参加者があり、各種メディアでも紹介された。その他の講座も募集人数以上の応募を集めることができ好評であった。	S
	【30】-2 研究センター、学部や学科、あるいは研究者個人が誘致する公開シンポジウムの開催を勧める。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。	新型コロナウイルス感染症に対応・配慮しつつ、OUSフォーラムを開催した。他の公開シンポジウムも計画が進行しつつある。例えば、フロティア理工学研究所は国際会議を含む複数の公開シンポジウムを開催した。また獣医学部主体で、健康や感染症対策などの内容の市民公開講座を開催した。メディアへ公開され、広く参加者を募ることができた。	A

### 3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1 学外の非専門家にもわかりやすく発信するために、研究者ナビゲーターの改訂を行う。またWEBページでの改良も行う。	研究者ナビゲーターWebページを改訂し、専門外の人へ発信できるようなひな形を制作した。SDGsの取り組みなどを加えた具体的な内容についてはさらに検討を加え、次年度にWEBページ改訂を行う。	C
	【31】-2 社会的要請の強い研究推進のための情報を集め、可能な研究を研究者に打診し、研究シーズの発掘を推進する。また、学内のプロジェクト研究推進事業への申請を促す。	社会的要請のある研究(ex. 海水魚の陸上養殖、AI・IoT応用、スマート農業など)について、学内教員と連携して技術相談対応、共同研究の設定などを行った。おかやま信金の「SDGs」に基づく地域創生支援事業推進会議に参加して情報収集を進めた。プロジェクト研究推進事業の「社会的要請の強い研究」枠への応募の中から、2件のプロジェクトを選定した。	B

### Ⅲ. 国際化

#### 1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】-1 現在分散した国際化担当部署（グローバル支援センター、留学生別科、）をグローバルセンターに統合し、集約的に国際化に取り組む。	今年度4月より、グローバルセンターとして国際化担当部署が統合され、規程の整備を行い、学生支援機構会議に参加、グローバルセンター会議の実施、グローバルセンター員の配備などに取り組んだ。	A
	【32】-2 国際化のイベントの開催、日本人学生と留学生、留学生別科生、海外協定校生の交流を図る。	日本人学生と留学生や留学生別科生との交流イベントとして、4月に新入生・留学生歓迎会（40名参加）、イースターイベント（エッグペイント及びエッグハント、のべ25名参加）を実施し、9月に留学生交流会（25名参加）を実施した。 海外協定校生とのオンライン交流イベントは、台湾の致理科技大学（のべ27名参加）、フランスのバルトルディ高校（のべ10名参加）、フィリピンのマプア大学（のべ13名参加）、タイの泰日工業大学（のべ34名参加）と開催し、計のべ84名が参加した。モンゴルのナラン学校とモンゴル国立教育大学の学生と交流を実施し、3名が参加した。	A
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1 留学生・留学生別科生達のモチベーションを高める事を目的として、コロナ禍を意識したケアと体験学習も交えた日本語学習の展開を図る。特に、キャリア形成を視野に、学修意欲を高めるプログラムの推進を実施する。その中ではICT利用を促進する。	留学生別科生の受け入れは、春学期前半には入国困難な学生も多かったが6月頃より正常化した。 留学生別科の授業の在り方を検討し、秋学期から「総合学習」の授業内でフィールドトリップや日本文化体験を採り入れた。教育学部国際日本語教育コースの学生にも発表や活動のサポーターとして、これらの授業に参加してもらい、相互に学びあう姿勢を醸成した。 さらに、キャリア形成を視野に学習意欲を高めるプログラムの推進に着手し、キャリアセンターと経営学部の協力で総合学習を行った。さらにICT利用については、利用計画案の策定に取り組んでいる。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1 学生のグローバル体験を充実させる事を目的に、国際共同調査への参画の活性化を目的に、発表数増加の取り組み案を策定する。	海外渡航ガイドラインを全面改訂した。また、その内容を説明した動画を長尺版・短尺版の2編作成し、全学に告知・活用した。 8～9月には、モンゴル等への国際共同調査や教育・学習の交流が実施され、モンゴル生命科学大学、モンゴル国立教育大学、ナラン学校、モンゴル科学アカデミー古生物学地質学研究所とは対面交流を実施し、教職員14名の渡航、学生4名の渡航が実現し、グローバルセンターは希望に応じて安全指導も含め、海外渡航の活性化に協力した。 国際共同調査への参画の活性化と調査成果発表数増加に向け、グローバルセンター員が中心となった体制の構築を図り、取り組み案の策定を開始した。	A

## 2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1 本学内や国内でも可能な国際的体験のコンテンツを用意し、卒業までに何等かの異文化体験と国際性の涵養が出来るよう取り組みを実施する。	国内での国際的体験イベントに取り組み、のべ84人の学生が参加した。 春学期はフィリピンのマプア大学とバディー制のオンライン交流をそれぞれ18日間、16日間の計2回のイベントを実施し、のべ13名が参加した。タイの泰日工業大学との日本語でのオンライン交流会は計4回実施、のべ39名が参加した。台湾の致理科技大学とのオンライン交流は計2回実施、のべ27名が参加した。 秋学期は、マプア大学とオンライン海外研修を実施し、単位につながる授業を実施した。 グローバルボランティアやボランティアサークルの学生達を中心に、留学生と日本人学生が自由に交流できるイベントを4回実施し、90名が参加した。 SDGs等の問題を考える学内最大のイベントである七夕エコナイトには、対面での学生が300名以上参加、リモートでは150名程度が参加し、留学生別科生からも約32名の学生が参加した。日本人学生と留学生別科生との交流は活発ではなかったため、今後イベントの実施で積極的な交流の工夫を図る。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【35】-2 従来、好評で応募者も多くみられた岡理ギャップの後継のプログラムを学生アンケート等も参考に立案し、実施計画を立案する。	学部生と大学院生のグローバル体験を促進する「岡山理科大学グローバルチャレンジ」の制度を立案し、実施した。秋学期にグローバル部門で1組の応募があり、1月にサッカーを通じた国際交流イベントが実施された。	A
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1 学生のニーズに合った留学支援を展開させる事を目的として、アンケートを実施し、ICTの利用も視野に入れ、グローバル体験プログラムの創出に取り組む。	留学やグローバル体験に関する学生のニーズを把握するため、春学期のフレッシュマンセミナーに全1年生を対象にアンケートを実施した。その結果は今後のグローバル体験の立案に活用する予定である。また、ICT利用を含めたグローバル体験プログラムの創出は、岡山理科大学グローバルチャレンジや海外の連携大学とのイベントを通じ実現した。	B

### 3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1 英語等による授業実施に関するFDを開催し、大学院を中心に英語でも受講可能な講義の拡充とシラバス・履修ガイドの英語版の整備を立案する。	英語で受講可能な講義や英語図書を教科書に利用する授業について、各学科・研究科にアンケート調査を実施した。3月までに英語でのシラバスと履修ガイドの整備に取り組むワーキンググループを立ち上げ、立案に取り組む予定である。	B
38 世界標準の教育法として定評のあるIB教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1 IB教員養成課程の充実を目的に、グローバル教育センターを中心に授業アンケートの分析を実施し、授業内容の改善案の策定に取り組む。	IB養成課程の学生に対し、授業アンケートを実施した。今後、その分析を実施し、具体的な授業内容の改善策の策定に取り組む。	B
	【38】-2 IB教員養成課程の教育手法の共有と理解の深化を目的として、ホームページ整備とパンフレット発行を通して学内外にアピールし、ブランド化を促進する。	グローバルセンターの組織変更に伴い、IB教員養成課程についてのパンフレットを新たに作成し、オープンキャンパスや高校訪問等で配布した。また、HPもパンフレットに合わせて整備し、ブランド化に取り組んだ。	A

## IV. 地域社会との連携

## 1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】-1 地域との協議を行う学内の地域連携部署を明確にし、連携する地域を探し出す。重点的に連携する地域を選定し、連携を開始する。	地域との協議を行う地域連携のための部署を明確にし、井原市との包括協定による連携を開始した。キックオフとして、井原市と協力団体、井原商工会議所、備中西商工会との2日間の懇談会を1月に実施した。	A
	【39】-2 連携先が決まった時点で、学生及び地域の人材の交流を開始する。	井原市との包括協定を受け、井原市内の企業とのコーオペ教育の協議および試行を行い、1月に井原市と井原商工会議所や備中西商工会のメンバーと本学関連部署のメンバーによる懇談会を開催し、今後のコーオペ教育の実施方法について協議した。また、井原市中心部に位置する伝統的建造物群保存地域の指定に向けた調査協力、ワイン広域特区である井原市の課題についてのヒアリングおよび助言、さらには科学ボランティアセンターによる児童向けの科学実験教室を実施した。	A
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1 自治体との定期的な協議によりニーズを探り、ニーズに合った共同研究を進めるために、学内の研究者との話し合いを行う。	岡山県企業と大学との共同研究センターと連携して県内の企業・団体などとの連携を進め、学内研究者との連携を構築し、技術情報の公開、共同研究や研究成果有体物の提供などを行った。 井原市とは協議を行い、井原市の課題と本学の特徴的な研究シーズについて意見交換を行った。 国土交通省中国地方整備局と定期的に行っている意見交換会において、関連する研究シーズを持つ教員が課題やシーズ等について情報提供を行った。 又、令和4年度のシーズ照会課題に対して2題の提案を行った。 岡山・産学官連携推進会議が主催する交流事業に参加し、地方自治体（高梁市、井原市など）との積極的なコンタクトを行った。 さらに、11月末開催のOUSフォーラムの場において、自治体関係者と研究者による意見交換の場を設けた。	S

## 2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1 地域貢献につながる、科学ボランティア、体験イベントなどを充実させる。	体験型市民公開講座「山の寺子屋で学ぼう！」を6回開催し、講演に続き特色ある体験イベントを実施し、参加者からは好評であった。総合機器センターが学外利用者に向けて機器の利用を促進した。また、小学生の夏休みの自由研究で電子顕微鏡の使用を指導した。さらに、工作センターは学外からの小学生の見学やオープンキャンパスでの見学の受け入れを行った。	S
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1 オンラインを使った講座も含め、公開講座を開催する。	市民公開講座「山の寺子屋で学ぼう！」が6回にわたり開催された。対面方式のみで行い、多くの参加者を集めることができた。次年度以降に向け、方向性を決めることができた。	B
	【42】-2 リカレント教育プログラムの開発に着手し、可能なものから実施に向けて準備を行う。	リカレント教育としてマイコンの使用方法に関する講座を4年生の学生と教員が講師となり井原市と総社市の企業で1回ずつ行った。また、岡山県農林水産総合センター主催の農林水産DXセミナーにおいて農業従事者を対象とした実習型のマイコン講座を実施した。また、次年度の開催に向けて、新たなプログラムの開発に着手している。	A
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1 学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水など）見学、体験実験、体験ワークなどを行うため、広く地域に対して募集をかける。また、メディアに情報を公開し、WEBページでの公開も行う。	研究・社会連携センターが中心となり企画した学内施設見学・体験型市民公開講座は、好評であった。これらはWebやチラシで広く募集し、周知に努めた。講演会の様子は、大学ホームページの理大レポートや研究施設レポートなどで広く公開している。他にも、恐竜学博物館のツイッターによる情報発信、JR西日本の大型観光キャンペーンへの協力、生物生産教育センターの不定期見学会、獣工連携の「いきものQOL」などを実施した。学部・学科も、オープンキャンパスでの体験型イベントや学部・学科独自の講座も実施された。各イベントについては、参加予定数も確保でき、参加者にしっかりと理大のよさを伝えることができた。今後の課題としては、周知方法を工夫することと、メディアへのより積極的な働きかけをすることである。	A



### 3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養うPBLに加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1 地域や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学生のコーオプ教育の基盤を整える。	工学部の学生が、井原市と岡山市の企業で、コーオプ教育を想定した「社会・産業実習」と「インターンシップC」を履修し、単位を取得した。さらに、コーオプ教育を想定した科目「産業課題研究演習」で、3社の企業にそれぞれ1名ずつ派遣し、3週間から4週間の演習を実施し、オンライン報告会で発表を行った後に単位認定を行った。また、包括協定に基づく井原市と岡山理科大学の懇談会を1月に開催し、コーオプ教育を実施した井原市の協力企業を含め、井原商工会議所と備中西商工会のメンバーと今後の進め方について協議を行い、受け入れ態勢などの基盤を創成した。	A

## V. 大学運営と内部質保証

### 1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
45 DXを活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1 DXを活用した分析を進めるために、まずはTCPを活用した教学関連の分析運用をスタートし、その検証を行う。	DXを目指した教育の質保証のためのハード面が充実し、学生の成長等が可視化されるようになった。「こころ豊かに生きる科目（セルフアウェアネス、ライフビルディング、アサーティブコミュニケーション）」を活用して、受講学生の退学・休学率を未受講者と比較するなどのTCPを活用した検証を教育開発センター・IRセンター、アカデミック・アドバイザー・デスク等と連携して進めている。	A

### 2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れたFD/SD活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオを普及させる。	【46】-1 ティーチング・ポートフォリオ（TP）作成を希望する教員に対してTPワークショップを開催し、作成者を増やすとともに、TPを活用する学部・学科において教員評価への活用法を明確にする。	8月と9月にTPワークショップを開催し、作成者を増やすとともにメンターとスーパーバイザーも育成することができた。また、複数の学部でTP活用の機運が高まっている。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実にを行う。	【47】-1 教職員の個人評価について検証し、評価方法等の改善を行う。また、課長クラスの職員がスタッフポートフォリオを作成し、教職員ともに評価に関わる面談方法案を策定する。	教員の個人評価の実施内容を検証し、令和7年度からの部局個人評価に関わる規程等の改正案を提示した。職員については、事務局長や関係部署と打ち合わせを行い、来年度に向けて改善するよう進めていくこととなった。課長以下のポートフォリオ作成については、簡易版の作成を進めることとなった。	B
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】-1 全学レベルで教職協働の問題解決に向けたプロジェクト型研修を企画・実施する。	学部・機構の教員と事務職員が共に学ぶFD・SDを実施し、学長が掲げる「3つの選ばれる大学」にするための教職協働プロジェクトに繋げる案を出し合う予定であったが、今後、学生も交えたプロジェクトとするため、次年度の実施となった。	C

## VI. 教育研究環境

### 1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1 工事実施計画に則って、2022年度の対象建物であるD1号館の耐震工事を実施する。但し、講義室6室を改修することに伴い、授業計画に支障のないよう2022年度、2023年度の2ヶ年度にわたって工事を実施する。	D1号館の耐震工事については、当初の2ヵ年計画を再度見直し（工事実施を土日祝日並びに全ての長期休暇中に実施し、授業に支障がないことが条件）、2023年単年度に実施する計画を策定した。施工業者も決定し、2023年度に着工、竣工予定である。	A
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の	【50】-1 C2号館の空調工事及び照明設備工事を2022年度より3ヶ年度にわたって実施する。また施設設備の利用状況、整備状況を把握し、整備計画を策定し、修繕	C2号館の空調工事については、2ヵ年計画を作成し、2022年度の工事実施分は終了した。2023年度は2ヵ年目の工事を実施予定である。またD1号館耐震工事についても、実施計画通りに2023年度に着工し、年度内に終了予定となっている。C2号館の照明設備工事については、2024年度以降に工事実施を検討する	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
利用状況（用途）、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	工事を実施する。さらに、突発的な修繕を伴う工事も併せて実施し、学内の安全と教育環境の整備に努める。	予定である。なお、従来通り、施設設備の利用状況、整備状況を把握し、緊急性の高い工事及び突発的な工事も併せて実施し、学内の安全と教育環境の整備に努めた。	
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実にを図る。	【51】-1 笹ヶ瀬グラウンド及び体育館の他、屋外のスポーツ施設の改修・整備計画を学生支援部と協働で策定する。	体育館内部の改修については、庶務部と学生支援部で巡視、点検ならびに使用している学生や団体等より意見を聞きながら、優先順位を付けて、実施した。グラウンドにおける屋外の整備については、2022年度までの計画を作成、実施し、サッカー場の照明設備ならびに野球グラウンドの一部を整備した。なお、2023年度から2026年度までの整備計画表を庶務部と学生支援部で連携し作成した。	B

## 2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】-1 建物内共用部における教育環境の整備については、職場巡視を継続して実施し、災害時における被災防止を含め、安全衛生環境の確保に努める。薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータ及び調査による集計を行い管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。	安全衛生マニュアルを改訂し、大学HPに掲載し、周知した。職場巡視を10月中旬に実施し、建物内共用部における教育環境の安全衛生環境の確保のため整備をした。薬品管理システムにより薬品及び毒劇物のデータ及び調査による集計及び化学物質リスクアセスメント調査も実施した。なお、2月に作業環境測定を実施し、実験室等の環境整備を実施した。	A

## VII. 安定的な運営基盤の確立

### 1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
53 各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1 定員未充足による帰属収入の減少が見込まれる状況に対して、大学全体の経常的経費削減の指導を行う。併せて補助金収入増額のため、補助金申請情報を収集し、採択に向けて取り組む。 大規模事業については、収支状況を見据えて計画を見直し、収支に基づいた計画を策定する。	今年度も、大学発注のものについては予算権限を大学に移し、値引き交渉等の差額を留保し削減に努めた。 10月より業者等への支払いの際に銀行振込手数料の本学負担が増えたことに対して、支払い回数を減らすことで軽減に努めた。 経常費補助金の研修を全職員が受講し、補助金に対する理解を深めた。また、次年度に向けて補助金の仕組みを再認識させ取組内容等を精査することで補助金の増額、採択に向けて取り組んだ。 耐震事業について、補助金の申請日程と合うように計画を見直し、策定した。	A
54 寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1 寄付金増収の取組を検証し、成果が出ているものについては継続する。寄付金報告についてはこれまでの芳名録だけでなく、使途用途の詳細な内容を追加し、寄付金の透明化を図る。また、新規の取組みとして大学のブランディングを活かしたクラウドファンディングを検討する。	寄付金については、昨年度実績をHPに公開し、継続して周知した。 昨年度に引き続き、保守契約業者へ寄付依頼をした。 クラウドファンディングについて、他大学の取組み状況を調べ分析、検討中である。検討結果を次年度へ活かしたい。	C
55 ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1 教員の経常的経費の見直しを継続して行う。年次計画に基づき、耐震補強工事を実施する。全学共通予算を活用し、情報基盤整備を重点的に行う。また、年次計画を策定しネットワークの更新事業への積立を開始する。	電気代等の光熱水費の高騰を受けて大学全体の予算調整をおこなったが、教員の恒常的経費の見直しは取り組めていないため、引き続き検討する。学長裁量予算のDX予算を活用し、DX推進調整委員会で検討した事業について優先順位をつけて実施した。 全学共通予算で情報基盤整備を重点的に行った。 ネットワーク更新事業の年次計画を策定し、積立を開始した。	B

## 2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
56 受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1 受験生目線で募集広報が行われているかを調査分析し、本学の「建学の理念」や「ビジョン」に共鳴し、学ぼうとする学生を定員数確実に集める。	当初の計画、ならびに受験動向、模試動向から13以上の追加施策を打った。ただし入学定員数の確実な確保は、「建学の理念」や「ビジョン」のPRによる歩留まり上昇を期待したが大幅な定員割れとなった。	C

## VIII. 組織改変と新たな事業展開

### 1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1 倉敷芸術科学大学との合同会議を定期的に実施し、連携事業に向けた企画を策定する。	倉敷芸術科学大学のカリキュラム改編に向けた活動に本学の教員も複数参加し、サポートを行っている。既に、新カリキュラム作成と授業実施に向けた作業も進めており、令和5年度から本格実施の予定である。また、教育学部での体育免許取得の可能性について、倉敷芸術科学大学と打ち合わせを行い、現在、案を構築中である。さらに、ALコースの学生が倉敷芸術科学大学の授業を履修できるよう調整が完了した。	A

### 2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】-1 理工学研究科においては、再編スタートに向けての準備を整え、獣医学部においては設置申請に向けた取り組みを進め、教育学部においては設置を行うかど	令和5年度に開設する理工学研究科については、教員会議を設置し研究科長予定者を中心に開設後の運営に必要な事項を検討している。令和6年度に開設する獣医学研究科については、設置認可申請書を作成し、年度末に申請書を提出した。教育学部改組の方向性を決定した。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	うかの方向性を検討し方向性を決定する。		
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】-1 年度末に情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースの初年度の検証と課題等をそれぞれの部局で自己点検を行う。	3月に今年度の検証と課題について、情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースともに対応し、自己点検を行った。	B

### 3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1 教育学部の一学科制と大学院設置に向けての議論を行い、方向性を決定する。	教育学部の改組の方向性について、教育学部内にワーキングチームを設置した。教育学系の大学院の設置については、1学科制の目的が立った後に進めることとしている。	B

## IX. ブランド形成

### 1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1 企画広報センターを立ち上げ、中期的な視点での大学広報・募集広報の体制構築の計画とブランディング戦略案を策定する。	企画広報センターを立ち上げ、センター規程を整備するとともに、大学広報に関する計画とブランディング戦略を策定した（全学にFD・SDで周知）。現在もこれに基づき、大学広報の展開を行っている。なお、体制として不十分であった専門的知識を有した事務部署は、次年度より、企画部企画広報課として整備することとした。この事務部署の設置と関連して、大学広報と募集広報とのより緊密な連携が今後の課題として取り組んでいく必要がある。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1 学生広報スタッフを立ち上げ、「理大の良さ」の伸長の観点から活動を開始し、学生主体の企画を実施する。	春学期に、授業とコラボする形で学生広報スタッフを立ち上げ、Instagramの再構築や理大通信の記事としての学長インタビューを行った。秋学期に入り、新たに全学に学生広報スタッフの募集をかけ、集まったメンバーにより、海外大学からの訪問の取材、Twitterの始動など、新メンバーで活動を始めている。学生広報スタッフの活動内容の精査と積極的な活動支援、学外のみならず、学内での認知などが次年度に向けての課題といえる。	B

## 2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学WEB掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】-1 学部・研究科（広報委員）、3機構、事務組織から、大学の良さ・特色・他に誇れる情報などを随時報告する手順とその投稿システムを作る。	9月から、GoogleFormsを利用した広報関連情報の投稿システムを構築するとともに、各学部の学部長、学科長・コース長、広報委員と直接面談して、ブランディング等について協議し、積極的な情報提供をお願いした。その結果、GoogleFormからは月4~5本の投稿があり、集まった情報はタイプ分けして、大学Webでの学科レポートや理大レポートなどの大学広報へ反映させている。また、直接の情報提供も増え、企画広報スタッフが取材した理大レポートへとつながり、大学Webを中心としたブランド紹介が充実してきた。	A
	【63】-2 研究・社会連携部との連携を密にし、研究シーズの収集、重点研究や特色研究のプレスリリースを含む積極的広報を行う。	優れた研究成果を迅速に広報する体制を整えたことにより、学内情報をタイムリーに収集し、市民公開講座など大学広報に繋がる企画が展開できた。	A
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業	【64】-1 インナーブランディングの計画を策定し、実施する。計画では、方針・計画の伝達（FD・SD、説明会）、コンテンツの周知（在学生・保護者ページ、理大通信、学内掲示、同窓会誌）、学習会、スケジュールに分けて立案を行う。	ブランディングの方針と戦略を5月19日のFD・SDで周知するとともに、学部・学科・コースの長や広報委員と個別に協議するミーティングを実施した。また、毎回の広報委員会で大学広報の進捗状況を報告し、情報提供等呼びかけた。これらにより、企画広報センターで情報を集約する仕組みができ、学科・コースでは広報のための会合等を設けて意識を高める動きがあることが報告されている。コンテンツの周知については、理大通信については内容の見直しを行い、同窓会誌につい	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
等) へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。		ては、大学院改組と同窓会との連携を題材とした記事提供を行った。また、学内掲示の取り組みの1つとして、オリジナルストーリーの公開に合わせ、オリジナルソングのエスカレーターでのBGM放送、オリジナルムービーの学内放映、同ポスター掲示を行い、「ワクワク、育成大学。」としての意識づけを行っている。ただし、オリジナルストーリーをキーとしたインナーブランディングは積極的に行えているが、大学のよさ、個別のブランド認知等については、十分なインナーブランディングが行えているとはいえない。大学Webの在学生/保護者ページの充実を含め、次年度の課題として取り組んでいく必要がある。	
65 大学WEBや学生企画WEB等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1 大学WEBページ(大学全体の情報発信サイトと受験生応援サイトの両方)の見直しを行うとともに、62の学生広報スタッフとともにSNS企画を展開する。また、バーチャルブース形式の大学紹介・相談企画を取り入れたオープンキャンパスあるいは類似イベントを企画し実施する。	大学広報(本体サイト)と募集広報(受験情報サイト)を切り分け、情報公開の改善及び訪問者の誘導を狙ったWeb改修を行った。特に、本体サイトでは、ホットな話題をタイムリーに掲載する手順と、メディア掲載に合わせた関連情報公開によりWeb来訪者を逃がさない工夫を行っている。学科・コースのオリジナルサイトは、情報の更新が行われており、積極的なネット活用が推進されている。なお、学生広報スタッフによるSNS企画の本格稼働はこれからである。また、バーチャルブース形式等のオンライン企画は、オープンキャンパスが対面で実現できたことから、実施の有無も含め、コロナの状況との関連で今後検討していく必要がある。これらの課題はあるが、大学Webページのリニューアルについては、十分に成果が得られている。	A

### 3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
66 同窓生と在学生が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在学生に貢献できること、母校が	【66】-1 同窓会との定期ミーティングを開くことを制度化し、大学と同窓会との新たな関係の構築、情報共有の方法、共同施策について協議し、中期的な実施計画を立てる。	同窓会との連携については、同窓会理事会での了承も得られ(5/12)、両者の計画として事業を進めることが決定された。今年度、生涯学習的な講演会(同窓会総会時にデータサイエンスの講演、11/26)、卒業生・在学生交流会(キャリアセンター主催、11/26)、本学・学園に勤務する同窓生教職員による母校・在学生への支援策の検討会(12/2)、同窓会活動の在学生・保証人への広報を実施した。今後	A



中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。		は、実施可能とした施策を同窓会と協力しながら1つ1つ実現していくことが課題となる。	
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在学生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1 66の計画に基づき、本年度のホームカミングデーを実施する。卒業生レクチャーについては学科やセンターで行われている現在の講演などを一元化することを行う。新入生歓迎会については、次年度以降での実施を計画する。	大学祭開催期間中の同窓会総会をホームカミングデーと位置づけ、生涯学習セミナーも開いたが、参加者が少なく、より積極的な宣伝は必要であった。次年度も大学祭をホームカミングデーとすると思われるが、工夫が必要である。	C
68 卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1 TCPの機能の整備を行い、それが使える卒業生に対して卒業時に利用講習を行う。TCP以外のネットワーク構築については、【66】の定期ミーティングで実施案を策定する。	TCPについては、TCPが使える少数の卒業生に限定されることから、TCP活用は、本格的な利活用の浸透を待つてあらためて検討することにした。 TCP以外については、Google Workspaceを活用したネットワーク構築を実施することとし、11月の同窓会総会をGoogle Meetを利用したハイブリッド開催とすることから実際の活用を図った。	B

## X. DXの推進

### 1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
69 全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1 本学のICT活用とDX推進に関して現状分析を行い、体制構築および環境整備のための資料を作成する。	各部署のICT利用、DX推進及び情報セキュリティ対応に関する聞き取り調査を実施した。 【71】-1、2の研修、【72】-1のワークフロー構築、11月からの情報セキュリティ対策マニュアル等にも反映するようにしている。	A
	【69】-2 DXの観点から既存システム等を横断的、俯瞰的に検討・調整する会議体を組織し、定期的に会合を実施する。	事務部全部署からメンバーを出す「DX推進・調整委員会」を年度当初に立ち上げ、月1回、定期的で開催している。これにより、既存システムの見直しや新規システムの導入では必ず本委員会に諮ることが定式化され、横断的、俯瞰的にDX推進を検討する本委員会の役割が浸透した。また、システムの検討だけでなく、12月からは、各部署でのDXの取り組み報告やGoogle Workspaceの活用事例を共有するようになり、勉強会としての役目ももつようになったことは目標以上の効果といえる。	A
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1 本学の情報セキュリティに関する分析を行い、体制構築及びガイドライン整備のための資料を作成する。	情報セキュリティの調査・分析を踏まえ、本年度、同時に行っている情報セキュリティポリシーの見直しにより、最高情報セキュリティ責任者(CISO)、部局総括責任者、情報セキュリティ管理者を主軸とする全学的な情報セキュリティ対策の体制を構築した。さらに、資料の作成にとどまらず、改定した情報セキュリティ対策基本方針、情報セキュリティ対策基本規程に従い、情報基盤センターによる各種ガイドラインを作成し、これに基づく各部局単位のセキュリティ対策マニュアルの作成にまで着手した。なお、対策マニュアルは初期バージョンであり、継続的に改訂が必要であること、また、対策マニュアルに従った実質的な運用が今後の課題となる。	B
71 DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1 【69】の分析および資料に基づき、DX推進のためのSD研修会を実施する。	セミナー「Google Workspaceの活用と仕事の合理化」を4月7日に、DX推進も念頭においたFD・SD研修会「情報セキュリティセミナー」を8月8日に開催した。また、【69】-1に示した通り、DX推進・調整委員会での先行事例の勉強を通じて、各部署での情報共有も図られており、全体研修以外のDX推進への取り組みが進んだ。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【71】-2 【69】の分析とガイドライン案に基づき、情報セキュリティに関するFD研修会を行う。また、それらに基づき、学生への情報セキュリティ教育カリキュラム案を策定する。	情報セキュリティに関する全学研修を2回実施することを計画し、1回目は【69】-1の分析を基にした「情報セキュリティセミナー」(8月)、2回目は改定したポリシーやガイドラインに基づく情報の取り扱いをテーマとした研修(3月)を実施した。また、学部や事務部署においても個別に研修を行っていることに加え、情報セキュリティ対策マニュアル作成のための情報セキュリティ管理者によるワークショップを通じて、各部局の意識高揚が図られている。学生に対する情報セキュリティ教育カリキュラムについては、情報セキュリティ対策基準に求められている学生の教育、情報環境整備、数理・AI・データサイエンス教育プログラム認定制度、【73】-1のDX人材育成等と関係してくることから、【73】-1で設置するWGで、2024年度カリキュラムに反映すべく検討をしている。	B
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1 各事務部署の現状を把握し、ワークフローを始めとする事務作業において必要なデジタル化を検討し、方針を策定する。	Google フォームを用い届出・申請書類の一部をデジタル化し、受け取ったデータを集計し分析に活用し、関係部署にメール連絡するなど事務処理の簡略化を進め始めた。ワークフローについては、学園本部研修室が主導の加計学園 DX 対策プロジェクトチームでシステム概要書を完成させた。	B

## 2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
再掲 21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。	再掲 【21】-1 準正課、正課外活動を学生・教職員が把握し、キャリアや能力獲得を目的にした参加や改善をしやすいするために、準正課、正課外活動の分類と身につく能力の一覧をWEBページに示す。	準正課教育活動と正課外活動のリストアップを実施し、それによる能力獲得をディプロマポリシーの内容と比較し、リスト化した。この内容を学生・教職員が把握するために Web ページへの掲載を準備した。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
再掲 16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲16】	再掲 【16】-1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、本学での実施の可能性を検討する。	本学でのオンライン授業の割合は2020年度・2021年度20～40%、2022年度春学期全学平均7%程度となっている。オンライン授業としては、Web会議システムを利用したリアルオンラインやVODを利用したものがあるが、本学では振り返り学習用アーカイブサーバも提供している。全学的な情報環境整備方針として、2023年度入学生より学生自身に専用端末を準備してもらうことを決定し、それを前提にDXを利用した教育を実施することとした。現在は、各教員レベルでの実施となるため、全学レベルでの検討が課題である。	C
再掲 25 ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲25】	再掲 【25】-1 一般学生の支援が障がい学生や留学生にも行き渡る事を目的に、個々の情報アクセスの特性を配慮し、システム提供に配慮を行う。	障がい学生や留学生が障壁を感じる事なく、ストレスなく授業が受けられるように、ICTの活用を含めた内容のFD講演を本学内と大学コンソーシアムを対象に開催した。障がい学生ひとりひとりに対して、面談を実施し、講義における申し送り事項をチューターと連携して作成するとともに、実践した。	B
	再掲 【25】-2 学生の学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を立案する。	学生の現状把握に努め、チューターと連携して学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を点検し、検討の準備を進めた。支援の質を維持するとともに体制の整備には、支援スタッフの人員増加も不可欠となりつつある。アンケートによってこの取組みのPDCAサイクルを回し、検証と改善に取り組む必要がある。	B

### 3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生がDX推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
73 DX推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1 理大で育てるDX人材を規定する能力などの指標を定め、学部教育の中に入れるか、新たな資格系科目群を設定するかの検討を含め、具体的なカリキュラム策定を開始する。そのためにWGを設ける。	2024年度カリキュラムからの実施を目標に、全学生を対象とした基礎レベルとDX推進に貢献できる人材としての資格を認定するような応用基礎レベルの2つのカリキュラム等を検討した。	A

【事業報告 評価欄の凡例】

S：達成しており、目標以上の成果を挙げている。

A：達成し成果を挙げている。

B：ほぼ達成したが、課題がある。

C：達成状況が不十分であり、課題が多い。

D：未達・未実施であり、計画の再検討が必要である。

主な行事	
4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション・1年次研修
4月8日～9日	在学生オリエンテーション
6月5日	オープンキャンパス（今治）
6月6日～6月10日	Web相談会（今治）
6月26日	オープンキャンパス（岡山）
7月6日	七夕エコナイト
7月30日～7月31日	オープンキャンパス（岡山）
7月31日	オープンキャンパス（今治）
8月1日～8月4日	Web相談会（今治）
8月22日～8月26日	見学会（今治）
9月4日～9日	教育・進路懇談会（オンライン・電話）
9月9日	春学期学位記授与式、秋学期入学宣誓式
9月10日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月22日	秋学期オリエンテーション（岡山）
9月24日、9月26日	秋学期オリエンテーション（今治）
9月25日	オープンキャンパス（岡山）
9月26日～9月30日	Web相談会（今治）
11月26日～27日	大学祭（岡山）
11月27日	大学祭（今治）
1月14日～15日	大学入学共通テスト
3月12日	オープンキャンパス（岡山）、Webオープンキャンパス（今治）
3月22日	学位記授与式（岡山キャンパス、今治キャンパス）

# 学生数・教職員数

## ■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数			
			留学生	社会人			留学生	社会人		
大学院	理学研究科(博士)	13	1	0	0	39	5	0	1	
	理学研究科(修士)	76	45	0	0	152	89	1	0	
	工学研究科(博士)	5	1	0	0	15	10	0	1	
	工学研究科(修士)	66	37	3	0	132	68	7	1	
	総合情報研究科(博士)	2	4	1	0	6	10	1	1	
	総合情報研究科(修士)	7	1	0	0	14	4	0	0	
	生物地球科学研究科(修士)	12	9	0	0	24	21	0	0	
	マネジメント研究科(修士)	12	13	5	1	24	25	8	1	
大学院計	193	111	9	1	406	232	17	5		
学部	理学部	応用数学科	110	123	0	0	440	442	0	0
		基礎理学科	90	78	0	0	360	314	0	0
		物理学科	45	33	0	0	270	170	0	0
		化学科	75	47	1	0	300	205	1	0
		生物化学科	(募集停止)	-	-	-	285	203	0	0
		動物学科	45	38	2	0	180	160	2	0
		臨床生命科学科	50	44	0	0	335	209	5	0
		計	415	363	3	0	2,170	1,703	8	0
	工学部	機械システム工学科	90	68	4	0	360	345	15	0
		電気電子システム学科	70	63	1	0	280	287	8	0
		情報工学科	75	85	1	0	360	369	7	0
		応用化学科	60	33	0	0	315	228	3	0
		知能機械工学科	(募集停止)	-	-	-	165	167	24	0
		建築学科	75	84	0	0	310	330	7	0
		生命医療工学科	25	24	1	0	205	150	45	0
	計	395	357	7	0	1,995	1,876	109	0	
	工学部 情報理工	情報理工学科	210	217	2	0	210	217	2	0
		計	210	217	2	0	210	217	2	0
	総合情報学部	情報科学科	(募集停止)	-	-	-	300	309	10	0
社会情報学科		(募集停止)	-	-	-	-	1	0	0	
計	0	0	0	0	300	310	10	0		
生命科学部	生物科学科	165	130	0	0	165	130	0	0	
	計	165	130	0	0	165	130	0	0	
地球学部	生物地球学科	140	139	0	0	560	576	2	0	
	計	140	139	0	0	560	576	2	0	
学部 教育	初等教育学科	70	46	0	0	280	235	1	0	
	中等教育学科	60	30	2	0	240	169	11	0	
	計	130	76	2	0	520	404	12	0	
学部 経営	経営学科	160	163	4	0	550	572	24	0	
	計	160	163	4	0	550	572	24	0	
学部 獣医	獣医学科	140	143	0	0	700	735	15	4	
	獣医保健看護学科	60	70	1	0	240	235	12	0	
	計	200	213	1	0	940	970	27	4	
アクティブラーナーズコース		(30)	25	0	0	(30)	25	0	0	
学部計		1,815	1,683	19	0	7,410	6,783	194	4	
総合計		2,008	1,794	28	1	7,816	7,015	211	9	
教職特別課程		50	1	0	0	50	1	0	0	
留学生別科		60	16	16	0	60	32	32	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数(単位:人)

■卒業者数等一覧

(令和4年度)

区分		修了者・ 卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	3	0	3	3	100%	0	2	3	10
	修士	92		73	71	97%	10	6	5	7
学部		1,386		1,120	1,082	97%	155	170	128	192
教職特別課程		1						0	0	0
留学生別科		28						2	0	2

※修業年限を超えて在籍している学生数(令和5年4月1日現在)

主な就職先	タカヤ(株)、(株)両備システムズ、JFEスチール(株) 西日本製鉄所、(株)トマト銀行、(株)中国銀行 (株)源吉兆庵、大塚製薬(株)、大和ハウス工業(株)、積水ハウス(株)、(株)天満屋、(株)新日本科学、 日本クレア(株)、中国電力(株)、両備ホールディングス(株)、本田技研工業(株)、(株)桃谷順天館、 宇宙技術開発株式会社、(株)池田動物園、岡山県公立学校教員、岡山県庁、岡山県警察、 経済産業省、農林水産省、気象庁
-------	--

■教職員数

(令和4年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	197	106	67	28	6	7	2	418	145

※学長・副学長除く

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	10,553,240	10,585,201
		経常費等補助金	1,458,178	1,461,640
		その他収入	1,051,314	990,874
		計	13,062,732	13,037,715
	支出	人件費	6,671,106	6,707,873
教育研究経費		5,099,109	4,752,412	
管理経費		1,014,284	995,723	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			278,233	581,706
教 活 外	収入	受取利息等	11	17
	支出	借入金利息等	61,606	61,605
	教育活動外収支差額		△ 61,595	△ 61,588
経常収支差額			216,638	520,118
特 別	収入	資産売却差額等	78,011	54,615
	支出	資産処分差額等	564	21,851
特別収支差額			77,447	32,764
基本金組入前収支差額			294,085	552,882
基本金組入額合計			△ 1,441,983	△ 1,019,278
当年度収支差額			△ 1,147,898	△ 466,396

### ■財務改善に向けた取組

学生確保については、ポスト・コロナにおける受験生県外流出の影響を受け、2023年度入試においては充足率がさらに悪化する結果となりました。広報戦略を各学科担当者と一緒に打合せを行い、受験生に直接アプローチするWebを駆使した広報に重点を置くというものは、多彩な学科構成とそれに応じたタイムスケジュールが求められる本学には必要不可欠で、次年度以降も継続実施予定です。

今年から募集広報と併行して展開している大学広報においては、研究力の紹介から企業からの産学連携の問い合わせがあるなど、大学広報の役割の多面性と可能性を感じるものとなっています。科学研究費補助金などの外部資金の獲得については、申請書類のブラッシュアップ制度をはじめとする支援制度が定着し、一定の成果を上げており、更に活用を促すなど今年度を超える成果につながる取り組みを推進します。離籍者の削減は重要な課題であり、そのために学生がいつでも教職員に相談できるチューター制度、アカデミック・アドバイザー・デスクを周知し活用を促進しました。

### ■施設設備整備報告（抜粋）

2022年度新設の情報理工学部が使用するA7号館について、昨年度より改修工事を進めており、今年度は第2期工事として外壁工事等を行いました。老朽化に伴う建物耐震・改修工事については次年度工事着工予定のD1号館の基本設計を行ないました。複数年計画の空調設備改修については、緊急性を考慮して今年度はC2号館の恐竜学博物館や図書館、研究室などを実施しました。笹ヶ瀬グラウンド整備計画の一環として、ゴルフ練習場を整備しました。また、サッカー場についても照明施設を更新しました。装置・設備については、パソコン必携化を見越した整備計画の再検討及び購入予定機器の廃版等があったため、購入台数を見直し次年度へ計画を繰り越しました。

#### 主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
A7号館改修工事（2期工事）	104,854
C2号館空調設備改修工事（1階・3階・5階・6階・7階）	180,200
笹ヶ瀬ゴルフ練習場新設工事	29,980
笹ヶ瀬サッカー場照明施設更新工事	9,400

#### 主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
スタカート人工心肺装置 S5	12,485



# 令和4年度 事業報告



## 倉敷芸術科学大学

本学は、学生ひとりひとりの能力を最大限に引き出しながら、大学名が示す「芸術と科学の融合・協調」を進め、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学では「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に掲げた6つの柱に基づき、5年間の「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」を作成し、それを「年度ごとの事業計画によって進捗管理する」という観点から、今年度の事業を展開しました。しかし、実施体制の未整備などの理由で約3割がC（達成状況が不十分）またはD（未達・未実施）という自己評価結果になりました。次年度以降、より明確な計画のもとで実施体制を整え、ゴールに向かって着実に成果を上げていく必要があります。

### 【主な実績】

#### (1) 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

- ・令和6年度入学生から本格実施する「アート&サイエンス教育（A&S教育）」の理念・目的・目標として「本学のミッション」「全学ディプロマ・ポリシー、学修目標」を策定し大学HP等で公開した。
- ・「A&S教育企画準備室」を設置し、A&S教育のBasic Programについてシラバス、カリキュラム表、時間割表、科目一覧表の案を作成した。また開講科目の授業担当者を仮決定し、授業で必要とされる設備、機器、用具等の洗い出しを行った。Basic Programの一部は令和5年度から先行実施する。

#### (2) 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

キャンパス環境プロジェクト、XRプロジェクトなど9つのプロジェクトを立案し、そのうち2つ（自然景観プロジェクト：香りの庭、バタフライガーデン）を実施した。

#### (3) 学生の活動フィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

瀬戸内圏での芸術系イベントへの学生の参加を促進した。特に本学と今治市の二つの美術館が共同企画した「Power of Art from SETOUCHI」では、学生も出品し本学の認知度を高めることとなった。

#### (4) 学生一人ひとりに対応した学生支援

学生が充実した学生生活を送ることができるよう徐々に支援体制を整えている。①チューターの役割を見直し、学生によるピアサポートを試行した。②学修成果を可視化する準備段階として、次年度に導入する教学系基幹システムの選定を行った。

#### (5) 情報発信機能の強化によるブランディング

オンリーワンの大学としてのブランディング活動を効果的に進めるため、教職員のリテラシー向上や情報発信体制の構築、ウェブサイトやパンフレット・チラシ等の情報発信ツールの準備を進めた。先行的に行ったプレスリリースやSNS活動は予想以上の効果を上げた。

#### (6) 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

- ・各学部・学科の3つのポリシーを改定し、学内に周知するとともにHPで学外にも公開した。
- ・事業計画が滞りなく実行できる財務体質を目指しているが、3年連続で入学定員を満了したため収容定員充足率は向上し、人件費比率（<60%）などの財務指標は改善している。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

## I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

### 1. 教育力の強化

「アート&サイエンス教育」を独自に開発・展開して教育力の強化を図るための事業を、以下のとおり実施した。

- (1) A&S 教育の理念・目的・目標として昨年度作成した「本学のミッション」「全学ディプロマ・ポリシー、学修目標」を本学 Web サイト等で公開した。また、各学部学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーも全学ディプロマ・ポリシーに沿って改定し、公開した。
- (2) Basic Program と Advanced Program の関係性について、全学ディプロマ・ポリシー・学修目標との関係も含めて明示するラーニング・フロー図を作成、共有した。
- (3) Basic Program について、2024 年度入学生用カリキュラム表・時間割表・科目一覧表・シラバスの各案作成に着手した。
- (4) Basic Program の持続可能な運用方法や研修プログラム実施案を検討するため、A&S 教育企画準備室を設置し、各科目の授業担当者を仮決定した。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育の理念・目的・目標の文案を作成する。	A&S 教育の理念・目的・目標として昨年度作成した「本学のミッション」「全学ディプロマ・ポリシー、学修目標」を本学 Web サイト等で公開した。	A
【2】 Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】-1 全学のディプロマ・ポリシー案、各学部学科のディプロマ・ポリシー案を作成する。	全学ディプロマ・ポリシーにもとづき、各学部学科のディプロマ・ポリシーを改定し、本学 Web サイト等で公開した。	A
	【2】-2 全学および各学部学科のカリキュラム・ポリシー案を作成する。	各学部学科のカリキュラム・ポリシーを改定し、本学 Web サイト等で公開した。なお、全学のカリキュラム・ポリシーは未作成である。	C
	【2】-3 Basic Program および Advanced Program の関係性を視認できる A&S 教育のカリキュラム・フロー図の案を作成する。	Basic Program と Advanced Program の関係性について、全学ディプロマ・ポリシー、学修目標との関係も含めて明示するラーニング・フロー図を作成し、学内で共有した。	A
【3】 A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 2024 年度入学生用カリキュラム表の案を作成する。	Basic Program について、2024 年度入学生用カリキュラム表案を作成した。また時間割表・科目一覧表の各案作成にも着手した。	A
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 Basic Program 科目のシラバス案を作成する。	Basic Program について、2024 年度入学生用シラバス案を新規科目 40 科目中 39 科目で作成した。	B
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 全学共通プログラムに全教員が参画できる研修プログラムを立案する。	Basic Program の持続可能な運用方法や研修プログラム実施案を検討するため A&S 教育企画準備室を設置し、各科目の授業担当者を仮決定した。ただし、研修プログラムの具体的な内容については未検討である。	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【6】 学生参加型プロジェクト（ビジョン2）・フィールドワーク（ビジョン3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 2024年度入学生用のカリキュラム表の案を作成する。	アクションプランに沿って学生参加型プロジェクトやフィールドワークを実践する総合的・発展的な教育プログラムを開発するため、2024年度入学生用にFieldwork科目9科目とPBL科目2科目（全学共通）を開設するカリキュラム案を作成した。	A
【7】 実社会の問題解決につながるができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 Advanced Programに該当する科目で、実践体験型PBL等を想定したシラバス案を作成する。	Advanced Programに、全学共通科目として「A&S PBL I・II」を開設し、シラバス案を作成した。	A

## 2. 研究・創作活動の推進

A&S教育について教員の間で理解が進み、ビジュアルプロジェクトなどでは、A&S教育の視点が入った活動が行われるようになってきた。また、今年度に行われた地域連携活動を取り纏め、学内に報告したことで本学の研究創作活動の特色を明らかにできた。一方で、本学の特色となるような研究創作活動を活性化する方策については、学長裁量経費による単年度の支援に委ねられており、長期的な視点に立った支援の仕組み作りが課題である。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【8】 A&S教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】-1 教員の研究・創作活動にA&S教育の視点を入れる意識付けを行うため、A&S教育の理解を促進する講演会、研修会などを行う。	A&S教育について、第1回SD講習会「A&S教育に関する説明会」が開催され、学長講和（2023/1/5）において概略が説明された。学内でA&S教育についての理解が進み、複数のビジュアルプロジェクトが始動するなど、A&S教育の視点が入った活動を実施した。	B
	【8】-2 個々の取り組みを全学的なものとするために倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動の核となるシーズを情報として集め、教員や社会に広く周知する。	学外との共同研究・地域連携活動について、今年度の活動を取り纏め、「不正防止のための研究倫理・コンプライアンス教育のFD/SD研修会」（2023/3/16）において報告し、学内に周知した。また、各種プロジェクトの結果や内容については本学Webサイトや同窓会Webサイトを通じて周知した。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 倉敷芸術科学大学の特色となるような研究・創作活動（異分野間の共同研究を含む）の支援に係る仕組みづくりを、研究連携センターが学内関係部署と協力して行う。	学外からの問合せや申請については、研究連携センター内で「学外からの地域連携等に関する問合せ対応(フロー)」を可視化し、研究・創作活動支援に関わる仕組み作りの基礎を構築することができた。また、このフローを実際に稼働させた結果、外部からの問合せを各署に周知することが容易になった。	B
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれがA&Sの視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】-1 異分野間の共同研究に繋がるよう、各教員の研究内容を紹介する研究懇談会を学内で開催する。	科研費申請交流会を2回開催し、そのうちの1回で教員の研究内容の紹介と研究申請書の内容向上を図り、次年度申請に向けた促進を行った。	B
	【10】-2 本学の特色となるような異分野間の共同研究・創作活動を促進できる仕組みとして、研究助成などの支援計画を策定する。	今年度の学長裁量経費では3件の共同研究が採択された。そのうち『人魚のミイラ』科学分析プロジェクトは多くのメディアに取り上げられ注目を集めた。本学Webサイトの更新に合わせて、研究連携センターへのアクセスが容易になったことから、学外からも3件の共同研究の問い合わせがあったが、結果として経費・人員などが折り合わず実現には至らなかった。	B

## II. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

### 1. 学生参加型による実践

今年度はビジュアルプロジェクトを実施するための調査と計画期間であり、実験的に2つのプロジェクトを実施し、ビジュアルプロジェクトの手法を確認した。しかし全学的な取り組みとしてビジュアルプロジェクトを推進するためには、情報共有や支援計画の策定が不可欠であることも明らかになった。

#### (1) A&S 教育実践の一環としてビジュアルプロジェクト

ブリコラージュは授業の一環として教員と学生による実施可能な手法であり、今後もこの手法を継承していく。

学部の領域を超えて水平方向に展開するコラボレーションプロジェクトは、共同研究や関連機関との連携を強化していく必要がある。A&S 教育に対応できるプログラムの開発は次年度の課題とした。

#### (2) 多様な体験的学びの場を創出するビジュアルプロジェクト

学生参加のPBLとして実施したプロジェクトはキャンパスを研究の場、表現の場として活用できることが確認できた。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、	【11】-1 学生が楽しんで学べる場を提供し、プロジェクトに参加できる体制を確立する。	本プロジェクトに興味を示す学生を中心に、学生が中核になりプロジェクトに参加できる体制を確立し、本学の特色のある研究をプロジェクトとして計画、実施した。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】-2 ビジュアルプロジェクトの基本的な考え方を授業に織り込むことを計画する。	ビジュアルプロジェクトの基本的な考え方を部分的に授業に取り入れることはできたが、全学的な取組については今後の課題である。	B
【12】プロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 5つのプロジェクトを実施する体制を整える。	ビジュアルプロジェクトの進捗状況としては、9つのプロジェクトを立案し、自然景観プロジェクトとして「香りの庭」「バタフライガーデン」の2つを実施した。	B
【13】大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】-1 学部間のコラボレーションによりビジュアルプロジェクトを計画する。	生命科学部と芸術学部のコラボレーションによるプロジェクトを現在計画中であり、次年度実施体制を整える。	C
	【13】-2 プロジェクトを具体化するために必要な人材の発掘、下調査に着手する。	本プロジェクトに興味を示す教員へのヒアリングを行い、ビジュアルプロジェクトの計画案を作成した。	A
【14】教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 学生の大学生活を充実させるために、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築する。	本プロジェクトに興味を示す学生を中心としてPBLによる実施計画を作成し、自主参加型の体制を構築した。	A
【15】XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 XRクラウドの市場調査と仕様を策定する。	XRクラウドの検討に着手できなかった。今後、XR作品に知見のある芸術学部教員に意見を求めて、本学に導入するXRクラウドのサービス仕様の策定を行う。	D
【16】学内にとどまらず、ヘルスパイア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 学外の施設でも展開できるプロジェクトを計画する。	プロジェクトとリンクした学外施設との連携を構想中。	C

### Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

#### 1. 地域連携

倉敷市、瀬戸内圏域での大規模な芸術系イベントに連動する形で企画された学生参加型イベントに積極的に学生の参加を促進した。特に今治市の二つの美術館との協同事業「Power of Art SETOUCHI」は、本学の持っている歴史や資源、可能性を広範囲に周知することにつながった。地元である岡山県や倉敷市に対しては、イベント等の開催に際して、情報交換を含めて企画段階から本学が参加できるよう提案している。

今後もこうした取組みを積極的に進め本学の認知度を高めると共に、学生が地域と共に成長できるよう、研究・地域連携センターがイニシアティブを取って進展を図りたい。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【17】本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 地域連携事業に関する情報収集（特に今年度実施予定のイベント等）を行い、本学が連携できる事業について精査の上、研究連携センターが学内関係部署と協力し、地域連携に係る情報発信体制を整備する。	学外からの問合せに対して「学外からの地域連携等に関する問合せ対応（フロー）」沿って対応し、地域連携事業を精査の上、研究連携センターから関係部署（当該学科等）に周知した。実現に至った事業については、内容のフィードバックを受け、本学 Web サイトを通じて情報発信する体制を整えた。	A
【18】倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 地域連携事業に係る情報を基に、インターンシップを視野に入れつつ、学生参加型イベントを中心に学生への周知計画を策定する。	各学科と市及び附属機関との積極的な連携により、インターンシップを含めて学生が参加する地域交流事業を実施し、地域貢献に繋がる十分な成果を上げることができた。 特に地方自治体との協同事業として実施した「Power of Art SETOUCHI」や屏風祭り、倉敷四方屏風展、後楽園屏風展などにおいて、本学教職員だけでなく大学院・学部学生も作品を提供するなど参加を果たし、学生参加型イベントとして策定・実施できた。また、「Power of Art SETOUCHI」企画展では、広く本学職員、学生を対象とした研修ツアーを企画・実施し、学内にイベントを周知することができた。	S
【19】学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】-1 学生参加型イベントにおける学生の課外学習としての状況を把握し、PBLとしての展開について可能性の検討を行い、研究連携センターが学内関係部署との協議に着手する。	学生参加型のイベント（アートプロジェクト）として複数のプロジェクトを実現し、さらにPBLの成果として実施内容についてプレゼンテーション等を実施している。ただし学内関係部署との協議には至っていない。	B
	【19】-2 関連のイベントに参加した学生に対しては、意識調査を実施しフィードバックを得る。	地域連携活動に参加した学生が、参加したことによって生じた意識の変化や自らの成長などについて考察し、参加内容とともにとりまとめたプレゼンテーションを実施し、フィードバックを得た。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 地域課題についての協議や活動に学生が参加可能となる場の設定や構築を目的に、研究連携センターが地域の関係機関及び学内部署と協議し、実施案を策定する。	今治市文化振興課並びに大三島美術館/玉川近代美術館からの地域振興にアートを活用した企画立案への協力要請に対し、研究連携センターと芸術学部が協議に参加し、本学学生が参加する両美術館との協同事業「Power of Art SETOUCHI」を計画し実施した。	A
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 教職員間の情報共有をより密にするために地域連携事業に係る各種情報を収集し、学内で共有・利用できるシステムの構築について、研究連携センターが学内関係部署と協議し、計画策定に着手する。	地域連携に関する各種情報を収集し、共有、実現可能にするために研究連携センター内での「学外からの地域連携等に関する問合せ対応（フロー）」を明確にし、その流れを可視化することができた。ただし、情報共有をより一層緊密に図るには、ICT等の一層の利活用が課題である。	B
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 学生が大学外に出て活動しやすい環境を作るために学生参加型イベントにおける意識調査の結果を分析し、課外学習やインターンシップに繋がる仕組みを計画する。	学生参加型イベントに参加した学生に意識調査をし、その結果分析を行った。学生は、地域イベントに参加することを貴重な機会と捉えており、ほぼすべての学生から参加・体験してよかったという感想が得られた。こうした結果も踏まえつつ、次年度以降の学生参加の方法の改善を図る。	A
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 -1 学生の活動を円滑に実施出来るように、学生参加型イベントにおける意識調査の結果を基に、関係教員に面談調査を実施する。	学生参加型イベントに参加した学生が自らまとめた参加内容の報告に加え、参加したことによる自らの意識変化や成長についてのプレゼンテーションを実施し、関係した教員を交えた面談調査を行った。加えてインターンシップ報告会での学生の振り返りや行われた発表についての調査を行った。それぞれ関わった教員から得られたサービ斯拉ーニングにおける指導についての調査結果については、限定的に学内関係部署へ情報提供を行うことができた。今後は、より一層の情報共有を進めることが課題である。	B
	【23】 -2 地域社会において学生の成長を促す課外学習やインターンシップの状況について調査し、サービ斯拉ーニングなどの設定について、研究連携センターが学内関係部署へ情報提供を行う。		

#### IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

学生たちが充実した学生生活を送ることができるような支援体制の整備に向けて、今年度は以下を実施した。

- (1) チューターの役割についての見直し、学生によるピアサポートの試行を行い、学生支援を拡充した。
- (2) 学生が自らの学修成果を可視化できるようなアセスメントプラン構築の準備段階として、次年度に導入する教学系基幹システムの選定を行った。

- (3) 教学系基幹システムの一部となる学修ポートフォリオに組み入れる予定の学業成績と授業評価アンケートの関係性についての検討を行った。
- (4) 複数クラスで開講している英語とコンピュータリテラシでの成績の分布および、教養科目・専門科目の成績分布について分析を行い、厳格な成績評価を行うにあたっての基礎データを得た。

### 1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】-1 学生カルテに含める項目を選定するために、(1) 成績の分布調査、(2) 授業評価アンケート、満足度アンケートと成績の関連の検討、(3) 他大学の学生カルテの活用状況の事例収集を行う。	今年度前期開講の267科目を対象に成績に関する分析を行った。 (1) 成績の分布について、極端に平均値・標準偏差の大きい・小さい科目が存在することが明らかになった。同一名称の科目(英語I、コンピュータ・リテラシ)のクラス間の成績を比較した結果、平均値の差が大きいことが明らかになった。 (2) 成績の素点(従属変数)と授業評価アンケートの10項目(独立変数)について重回帰分析を行った結果、授業外学習時間が短くなると有意に成績が下がること、目標到達度が高くなると有意に成績が高くなることを見いだされた。これらの分析結果を授業改善にどのように活用すべきかについて、引き続き検討する。 (3) 他大学の学生カルテの活用状況の事例収集は実施中である。	C
	【24】-2 個別的指導の一環として、学生支援センター、健康支援センター、教育開発センターが協同して、在学生全員に対して学生生活全般にわたって支援するチューター面談を実施する「全学生チューター面談制度」に対応したチューターマニュアルを作成する。	「チューターの手引き2022」による面談は学業不振学生に対する学修・生活指導に重点が置かれていたが、次年度は学業不振学生以外の希望学生へのチューター面談も実施することとなった。ただし、在学生全員を対象にした「全学生チューター面談制度」については、学内の合意を得るに至っていない。「全学生チューター面談制度」の構築とチューターマニュアルの作成は次年度の課題として引き継ぐ。	C
	【24】-3 学生相談に訪れにくい学生の敷居を下げる手段としてオンライン化を学生に周知して併用する。	学生にとって相談しやすい窓口を提供するために、Google Formを活用したオンライン窓口の設置を目指し、Google Formの配信方法等を検討したが、具体的な運用方法に課題があり、再考することとなった。	C



中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【24】-4 障がいのある学生に対する修学支援のこれまでの成果を評価し、合理的配慮の義務化に対応した支援体制を構築する。	学生によるピアサポートを拡充するために、岡山県保健福祉部障害福祉課が実施する「あいサポート」研修の受講を学友会に提案する一方で、一部の学科で受講を試行した。 また、SD講演会として「私立の教育機関における合理的配慮提供の義務化について」をテーマに開催し、教職員に対し障がい学生支援教育を行った。	A
	【24】-5 キャリア支援課は卒業時の学生アンケートや就職先企業へのアンケート分析を学科にフィードバックして、就業力を高めるサポート体制を強める。	卒業時の学生アンケートについては、集計結果を分析し、就職委員会において学科にフィードバックした。就職先企業へのアンケートについては、行っていない。	B

## 2. 学修支援の充実

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【25】 アセスメントプランに基づいたPDCAサイクルを確立する。	【25】-1 定量化可能なアセスメントプランを構築する。	【24】に記したように、成績と授業評価アンケートの項目（授業外学習時間等）の間に関係があることは明らかになったが、その他の変数については次年度に引き続き分析を行っていき、教学系基幹システムの学修ポートフォリオの評価項目に組み込んでいく。	D
	【25】-2 本学のアセスメントプランのデータ収集・分析にふさわしいシステムを絞り込む。	他大学を参考にしてアセスメントプランに含む評価項目案は作成しているが、学内の審議には至っていない。次年度に導入予定の教学系基幹システムの機能に照らして、実現可能なアセスメントプランについて再検討する。	D
	【25】-3 他大学の学修ポートフォリオの事例を収集し、本学での適用可能な学修ポートフォリオの導入モデルを検討する。	今年度は学修ポートフォリオの事例を収集し、共通して利用されている項目について検討した。次年度は導入予定の教学系基幹システムの機能を踏まえて本学で適用可能な学修ポートフォリオを検討する。	C
【26】 ICTを利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築	【26】-1 Google Classroom の運用状況をチェックできる Schoolytics の活用方針を策定する。	Schoolytics の活用指針を策定し、機能の紹介とともに全学FD「オンライン授業に関するFD」（2023/3/15）で報告した。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
する。	【26】-2 学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムの先行事例の調査を行う。	学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステム事例として、次年度に導入予定のパッケージ型 LMS「WebClass」が持つ学修成果の可視化機能について調査を行った結果、学生が自身の成長の見える化を行う機能「学修記録ビューア」や、学修成果のエビデンスの記録と振り返りを行う機能「修学カルテ」を持つことを確認した。	B
	【26】-3 システムの要件を定義し、システムの候補を絞る。	いくつかの必須のシステム要件を明確にして、次年度に導入予定の教学系基幹システムと連携するパッケージ型 LMS として WebClass を選定した。	A
【27】教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】-1 他大学の教育 DX 計画の事例を収集する。	他大学の教育 DX 計画の事例として具体的に 7 大学の事例を収集したが、立案を行うために必要な作業部会の編成と工程表を計画的に策定できなかった。また、教学系基幹システムについての理解を十分に共有できなかった。そのため、教育 DX 計画の策定は次年度に作業体制を整えてから行う。	D
	【27】-2 教育 DX 計画を立案する。また、FD 研修会を通して構成員への周知を図る。		
	【27】-3 教育 DX 計画をホームページで公開する。		
【28】LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】-1 Google Classroom 運用状況の確認と問題点の洗い出しを行う。	次年度に導入予定の教学系基幹システムと連携するパッケージ型 LMS を選定するプロセスで、Google Classroom を全学 LMS として運用する際の問題分析を行ったところ、授業の枠組みを超えた学修成果の評価や全学的な運用管理、教学 IR といった機能が不足していることがわかった。洗い出された問題点は、全学 FD「オンライン授業に関する FD」で FD に参加した教職員と情報共有した。	A
	【28】-2 2020・2021 年度に引き続き、FD 研修会で Google Classroom の効果的活用事例を共有する機会を設ける。	全学 FD「オンライン授業に関する FD」(2023/3/15)において、教職員を対象に、現在活用している LMS である Google Classroom の効果的な活用事例を紹介した。	A
	【28】-3 今後導入することになる LMS の市場調査と必要な機能の洗い出しを行い、本学で導入可能な候補を絞る。	昨年度から今年度にかけて学内に設置された基幹システム検討タスクフォースの検討資料や LMS に関する教育系の学会論文や他大学の研究資料などを参考にして、次年度に導入予定の教学系基幹システムと連携するパッケージ型 LMS を選定した。	A

### 3. 学生生活支援の充実

オンライン相談窓口の設置については、具体的な運用方法に課題があり、再考することとなった。学生が主体的に企画運営する機会の創出については、現有の研修費用の予算を利用して、各学科で学生を中心として2023年春の新歓イベントの開催を促す予定である。経済的に困窮する学生への支援については、検討の段階であり、進行していない。全体的に学生支援については、具体的な運営方法に課題がある。

学友会については「学友会・同窓会見直しワーキンググループ」にて検討した結果、学友会と同窓会を統合する案を作成し、学友会総会等で審議・承認された。2024年4月より新体制へ以降する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【29】 大学生生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】 学生に居心地の良い居場所を提供し、退学率を減少させるため、【30】～【33】の計画を遂行し、仲間作り、相談しやすい環境を整備する。	(【30】～【33】に記載)	
【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 学生同士の相互扶助の関係を構築するため、新入生オリエンテーションイベントを3年生に立案、遂行させる。そのため、2年時の後期オリエンテーション時に各学科協議委員を中心にコアメンバーを選出させ、半年かけて立案させ、2023年度から実施する。	各学科に新入生オリエンテーションに在校生を参加させるよう声掛けしたのに留まっており、オリエンテーションでの学生の組織化は次年度に繰り越しとなった。	D
【31】 大学生生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 学生にとって相談しやすい窓口を提供するために、オンラインのGoogle Formsを開設し、対面での相談に行くことをためらう学生のハードルを下げる。	学生にとって相談しやすい窓口を提供するために、Google Formを活用したオンライン窓口の設置を目指し、Google Formの配信方法等を検討したが、具体的な運用方法に課題があり、再考することとなった。	C
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 学生の経済的な理由による退学率を減少させるために、【31】のオンライン相談で経済的問題を検出し、各種奨学金などに詳しく専門的なアドバイスができる学生課職員とつなぐ。	経済的な理由によるオンライン相談についても、【31】と同様Google Formを活用したオンライン窓口の活用を検討しているが、未実施である。	D

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【33】 学生を経済的にサポートするため、TA や SA に加え、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 -1 経済的に困窮している学生を支援するために、オープンキャンパスだけでなく合格者対象大学相談会などの学内のイベントでの学内雇用（ワークスタディ）の機会を増やす。	困窮学生に対する学内雇用について様々な方策を検討したが、実施には至っていない。学内雇用機会の拡大については、経済支援というよりはむしろキャリア形成支援という観点から、ワークスタディ制度を見直し、再構築する。	D
	【33】 -2 学内雇用を希望する学生のメーリング・リストを作り、ワークスタディ学生募集の手続きを簡素化する。	学内雇用を希望する学生のメーリング・リスト、ワークスタディ学生募集の簡素化はできていない。	D
【34】 学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】 -1 学友会が学生全員にとっての学生生活の質の向上に寄与する組織にするために、学友会組織の見直しのための話し合いを開始する。	学長が座長となり時限的に設置した「学友会・同窓会见直し WG」にて検討し作成した、学友会・同窓会を統合した「校友会」、課外活動等を実施する「全学学生会」、学生の要望や意見を取りまとめて大学執行部に提案する「学生代表者会議」を設置する新体制案が、12月の学生協議会および1月の学生評議会、学生総会にて承認された。 現在の学友会・同窓会体制は2023年度末までとなり、2024年4月から新体制に移行する。	A
	【34】 -2 学生の課外活動を活発にするために、課外活動の評価制度案を作成する。	課外活動評価制度の素案を作成したが、校友会には未提示である。	C

#### 4. 障がい学生支援の充実

障がい学生のピアサポート体制の構築については、組織化にいたっていないが、参加学生の募集に向け、岡山県の「あいサポート」研修に参加し、障がい支援のサポートについての意識づけを行った。

障がい学生支援についての啓蒙活動は、教職員にはSD研修の実施や不安を抱えて修学に困難をきたしやすい学生への理解を深め、支援に繋ぐため、リーフレットを作成した。学生には、教養科目「社会と倫理」にて、合理的配慮について講義を行った。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 -1 全ての教職員・学生が障がい学生支援について理解するために、以下の施策を行う。 2021年6月から3年以内に施行される私立大学における合理的配慮の義務化に向け、教職員や学生がSD講演会等を開催する。	全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、SD講演会「私立の教育機関における合理的配慮提供の義務化について」(2022/9/7)を開催し、障がい学生支援教育を行った。参加者は教職員82名(約66%)であった。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【35】-2 本学カウンセラー協力のもと、学生支援センター・健康支援センターが作成したリーフレットを活用し、主に授業担当教員を中心に、発達障がい特性のある学生への支援について周知する。	学内使用限定リーフレット「困っている学生に気づいてください」を作成・配布し、発達障がいの定義、困っている学生への気づきや支援方法などを周知した。	A
	【35】-3 今年度は精神障がいの学生への支援について、リーフレットを作成する。	不安を抱えた学生への対応について、健康支援センター（センター長、センター次長とカウンセラー3名）にて、リーフレットを作成し、配布した。	A
	【35】-4 学生に対する障がい学生支援教育の端緒として、各学科で活用可能な初年次教育教材を学生支援センター・健康支援センターにおいて作成する。	教養科目「社会と倫理」において、合理的配慮やユニバーサルデザイン等につき、教材となる資料を作成した。	B
【36】障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、修学支援アンケート等をもとに、キャンパス環境の見直しを行うとともに、学生がより相談しやすい環境を目指し、各学科の学生支援センター員等について、学生にわかりやすく提示する。	今年度の修学支援アンケートでは、学内設備・施設利用について、「不満」や「問題がある」と回答した学生はいなかった。授業や試験について「不満」や「問題がある」と回答した学生に対しては、内容を精査し、必要に応じて聞き取りを行った。また、障がい学生に限らず、学びへの支援として相談しやすい環境を目指し、チューターや事務窓口に加え、学生支援センター教員についても、学生へ周知する予定で準備を進めていたが、本学 Web サイトやポータルサイトへの掲載には至らなかった。	C

## 5. 留学生支援の充実

留学生の学修と生活の支援体制を確立するために、留学生の情報の一元化（教学系基幹システム）および発信の体制（Twitter）の基盤整備を行っている。日本語能力を向上させるために、新たな日本語科目の実施方法や日本語能力向上を図るための試験の受験率と合格率を上げるための取組みを行った。経済的不安のある留学生に対しては、外部の奨学金制度の周知を行い、採択実績を上げた。各種の就職説明会やインターンシップへの参加を促して、日本での就職内定率を向上させることができた。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【37】留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するた	【37】-1 留学生の生活指導や教育指導の合理化のための情報の一元化体制を教育開発センター、学務部、学科と協力して整備する。	留学生情報の一元化については、教学系基幹システムの更新に伴い学籍情報管理に追加して情報を管理するため、現在項目、管理方法等を確認中である。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
めに学外への発信を強化する。	【37】-2 留学生の大学生活や卒業生の進路情報など、保護者や本学教職員、母国の人達に対しても広く発信するための情報発信ツールの多元化を行い（現在は Facebook がメイン）、留学生の募集活動にもつなげる。	Facebook による留学生の大学生活の状況の発信数は増加しており、新たに Twitter を開設してさらに情報発信していく予定である。	A
【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】-1 教養教育の語学科目として、1年次のみ開講していた日本語科目を 2022 年度より 2 年次、3 年次にも開講予定である。本年度は、2 年次開講（2023 年度）科目の内容を精査する。	2 年次に開講される「日本語 V・VI」について、内容は精査しておらず、レベル分けとクラス分けを行った。	C
	【38】-2 日本語能力を測る試験（JLPT、J-TEST）の受験率向上のための説明会や検定料を大学負担にすること及び合格率向上のため試験対策プログラムを構築する。	各試験については、4 月と 9 月のオリエンテーションで詳しく説明し受験促進を行った。J-TEST は、日本語 I・II・III・IV を受講している留学生について、検定料を大学負担とした。試験対策プログラムについては構築できていない。	B
【39】 留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 留学生が日本人学生や地域の人々と積極的に触れ合えるイベント等の交流活動（部活動、地域交流会など）を企画し実施する。	留学生と日本人学生の異文化交流会を実施した（参加者：留学生 43 名、日本人学生 40 名）。また、地域の中学校等と交流するイベントに参加するなど、コロナ前の交流活動に戻りつつある。	B
【40】 留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 外部奨学金に関して留学生が広く、その都度認知できるように、SNS での発信や定期的な説明会、通常授業での告知を行う。申請希望者には、前年度の採用者の面接情報等をフィードバックし、採用率を上昇させる取組を行う。	外部の奨学金について、留学生に対して 4 月と 9 月のオリエンテーションで告知し、奨学金ごとに情報の掲示と窓口での声掛けを行った（今年度採択率：62.5%）。	B
【41】 キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学	【41】-1 就職ガイダンス（留学生用）の内容を精査し、ガイダンスへの参加率を上げるため、授業での告知や SNS などを利用して周知を行う。	就職ガイダンス（留学生用）の参加率を上げるため、授業での告知や SNS の利用、直接電話をするなど周知を行い、就職希望者 13 名（3・4 年生）のうち、8 名が参加した（参加率：61%）。ガイダンス内容の精査が課題として残る。	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
生が日本で就職できるようにする。	【41】・2 留学生の日本国内への内定率を向上させるためのインターンシップへ参加させる体制を見直す。	日本国内への内定率を向上させるためのインターンシップ参加を個別に周知させ、日本国内での就職を希望する留学生12名(4年生)のうち、11名が内定した(学部留学生内定率:91%)。	B

## 6. キャリア支援の充実

計画していたガイダンスは予定通り完了したが、学生の出席率は9.07%と低迷しているのが課題である。ガイダンス出席者は目的意識が高いため、ガイダンスの満足率は89.8%と高くなっている。

今年度の新しい試みとしてのOB・OGを招聘したガイダンスとリモート採用試験対策のガイダンスを実施した。前者は学生による活発な質疑応答もあり、平均以上の出席率であったが、後者の出席率は1.2%と低く、内容の見直しが課題である。

教学系基幹システム導入に向け、キャリア支援においても各種様式の見直しを行い、必要かどうか判断しリスト化している。

同窓会については「校友会・同窓会见直しワーキンググループ」にて検討した結果、校友会と同窓会を統合する案を作成し、同窓会に説明し概ね了承を得た。2024年4月より新体制へ以降する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【42】低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】 学生の満足度の高い進路を実現するために、各学年に必要なガイダンスの策定および実施を行い、ポスター掲示と各学科教員を通じて学生への開催告知を行う。	学年毎に必要なガイダンスの策定および実施に関し、対象年次毎にタイトル・ジャンルを設定することで計画策定基準(2020年度)よりも数値が改善するように計画・実施した。学生への認知度向上のために、ポスター掲示および各学科長から各教員経由で学生への開催告知の連絡を行ったが、ガイダンス出席率は9.07%と低迷した。なお、内定率は97%とほぼ前年度と同様に推移している(2023/3/31現在)。	B
【43】外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 学生の満足度の高い進路を実現するために、外部のキャリア支援およびサポートの利用を計画・実施し、卒業時内定企業満足度の底上げを図る。	同窓会との連携によりOB・OGを招聘した講演会を実施し、在学生への将来を見据えたアドバイスを提供した。学生からの活発な質疑応答もあり、一定の成功を収めた。「卒業時内定企業満足度」においては、「満足」「どちらかといえば満足」の合計は98%と高い指標が出ている。	A
【44】学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 全学的なポートフォリオの導入を見据え、キャリア支援における電子データ以外の媒体で作成・利用されている情報の確認および今後における必要可否判断を行いリスト化する。	キャリア支援課において利用している紙ベースの各種様式を見直し、教学系基幹システムとの整合を図りながら必要かどうか判断しリスト化を行った。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【45】就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 ICTを利用した企業のリモート採用試験への対応を図るため、基礎段階からスキルアップ可能なガイダンスの計画・実施を行い、ポスター掲示と各学科教員を通じて学生への参加を促す。	就職ガイダンスの一環として、「オンライン就活対策講座」を実施したが、出席率も悪かったため、内容の見直しが課題として残った。	C
【46】同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 学生が卒業後も帰属意識を保持し、卒業生として本学に関わり続けるようになるために、同窓会組織の見直しのための話し合いを開始する。	学長が座長となり時限的に設置した学友会・同窓会見直しWGにて検討し、学友会・同窓会を統合した「校友会」を設置する新体制案を同窓会に提示した。次年度は同窓会総会での審議、移行等についての検討が必要である。	A

## V. 情報発信機能の強化によるブランディング

### 1. ブランディングと広報・PR活動の強化

A&S教育の実施にあわせたオンリーワンの大学としてのブランディング活動を効果的に進めていくため、今年度は教職員のリテラシー向上や情報発信体制の構築、情報発信ツールであるウェブサイトやパンフレット・チラシ等の準備作業を進め、概ね予定通りに達成された。

また一部先行的に進めたプレスリリースやSNS活動も高い効果が上がることが証明されたため、既定のツールやルールのもと、今後も積極的な情報発信活動を行なう予定である。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【47】学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 大学初のニュース開発およびブランディング活動に対する意識付けのために学生と教職員が共に参加可能なグッズ制作（手提げ袋やクリアファイルなど）や、PR等につながる全学のコンテストを初年度は年間2件程度実施し、徐々に拡大する。	広報活動に有効に活用できるアイテムとして毎年好評であるクリアファイルのデザインに、教員の推薦を受けた芸術学部生のデザインを採用し作成した。全学統一した名刺のデザイン、パンフレットの作成においても芸術学部教員が監修し、ブランディング推進活動として位置付けることができた。Webサイトの更新においても、制作班として各学科、各事務部署から教職員が参画し、全学的な取り組みとなった。	A
【48】教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 大学ブランド定着に向け、教育、研究・創作活動、また大学所有資産の中で有益で社会が求める情報を洗い出し、ニュース性を加味した記事コンテンツを月間2本制作する。	今年度は情報発信のための基盤づくりに注力したことにより、コンテンツ制作と積極的な情報発信まで辿り着かなかったものの『人魚のミイラ』科学分析プロジェクト、学生が制作したガラス作品「水が入ったビニール袋？」に関するニュース発信が数多くのメディア取材や掲載を獲得した。今後ニュース素材の発掘とコンテンツ化を積極的に行う予定である。	C



中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 本学の認知度と信頼度向上に向け、ブログメディアを立ち上げるとともに、週1本の制作を可能とする制作体制を確立する。	コンテンツ制作と発信をおこなうため、本学 Web サイトのリニューアルにあわせてオウンドメディア（ブログ）の発信インフラを整備し、コンテンツ制作を開始した。また情報発信頻度の高い同窓会メディア「つなぐ」にリンクを設置した。今後「つなぐ」とのコンテンツ統合をおこなうことで更なる情報発信を行う予定である。また情報発信をより安定的かつ効果的におこなうためにブランディング推進室（2023年1月設置）も含めて推進体制を構築中である。	B
【50】 プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 -1 アードメディアによる取材獲得や掲載を狙い、毎月コンスタントに月1本程度のニュース開発を行い、プレスリリースを実施する。	合計13件のプレスリリースを行なった。うち『人魚のミイラ』科学分析プロジェクト、学生が制作したガラス作品「水が入ったビニール袋？」の2件は、テレビや新聞等を含む多くのメディア露出を獲得した。	A
	【50】 -2 勉強会や懇親会の実施、企画提案の実施、プレスリリースの持ち込み等を通じて、メディアリレーションズを強化する。	『人魚のミイラ』科学分析プロジェクトなどのプレスリリースや取材を通じて、これまでにリーチできていなかった数多くのメディアとの関係が始まったが、より関係を深めるためのメディアとの勉強会や企画提案が課題として残っている。	B
【51】 学長直轄の全学組織を整備し、大学ブランディングに関わる機能強化を図る。	【51】 現タスクフォースを発展させるとともに、主に募集広報・大学広報に携わる入試広報センターおよび研究連携センター、広報部との関係を整理し、より全学的な広報活動が可能な体制構築を行う。	全学的なブランディング活動を担う部署として、担当副学長、学長特別補佐を中心として時限的にブランディング推進室が学長会議のもとに設置された（2023年1月）。ブランディング活動に関する情報を共有し、効率的に推進していくため、ブランディング推進室、入試広報部、入試広報センター、研究・地域連携センター等との役割分担を整理中である。	B
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールやCI (Corporate Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイト	【52】 -1 ターゲットとなる高校生と保護者の方々の情報のハブとなるウェブサイトや、デザイン性や利便性を向上するとともに、スマホ対応等を狙ったリニューアルを行う。	Webサイトの更新にあたっては、制作班として各学科、各事務部署から教職員が参画し、情報の取捨選択、デザイン性やUI/UXの向上、スマホ対応、より柔軟な情報発信方法といった開発方針のもと、QCD (Quality/Cost/Delivery) とともに当初計画通りに更新が完了した（2022/12/19）。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
やブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】-2 学生とのタッチポイントを増やし、大学の理解促進を図るための、新たな情報発信ツールとしてニュースレターを年1回製作・発行する。	本学の認知度・理解促進のため、高校生向け本学情報誌であるニュースレター「SUKIBUKI」を2回発行した。	A
	【52】-3 表現領域に強い大学であり、A&S教育を実施するオンリーワンとしての大学認知獲得と他大学との違いを明確にするため、資料請求者やオープンキャンパス来校者が手にするパンフレットのリニューアルを行う。	A&S教育を実施するオンリーワンとしての認知獲得に向け、改革の意思や分かりやすさを全面に押し出した本学 Web サイトとパンフレットを制作・リニューアルした。	A
	【52】-4 新ビジョンの制定および大学のリブランドにあわせ、バラバラな大学の呼称や PR ツール(名詞等)の統一を行うとともに、大学の特徴をもとにしたキャッチコピーの開発、A&S教育のわかりやすい説明資料等を整備し、統一した広報活動が可能な環境を整備する。	本学の呼称を「芸科(げいか)」に統一し、学内外に周知した。パンフレット制作にあわせ、大学カラーを決定した。また大学ロゴの使用ルールを明確にするとともに、「Art & Science」ロゴを決定し、入試広報活動で活用する手提げ袋やグッズ(ボールペン等)もデザインに統一感を持たせた。今後は、名刺デザインをはじめ、様々なツールや入試広報活動以外の物品のデザインも統一し、更なるユニバーシティアイデンティティ統一を図る予定である。	A
	【52】-5 A&S教育の開始に向け、教職員の理解促進および授業等での実践を促すこと、また積極的な情報発信体制構築に向け教職員の協力を得るために、年2回の教職員向け勉強会を行う。	教職員の A&S 理解促進のため、学長による A&S 教育についての説明会(2022年4月)、主だった教職員参加による A&S 関連会議をおこなった。また A&S の情報発信体制構築のため、ブランディングに関わる SD/FD 研修の実施(計4回)、A&S を解説したパンフレットとニュースレター「SUKIBUKI」の発行をおこなった。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現やA&S教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナルコミュニケーションを強化する。	【53】 教職員のメディアリテラシーおよび広報リテラシー向上に向けて、年2回の勉強会を実施する。	教職員のメディアリテラシーおよび広報リテラシー向上のため、SD/FD研修においてブランディングや情報発信力の強化の必要性、本学ブランディングの方向性、具体的なブランディング活動内容等、計4回の教職員向け勉強会を実施した。また、各オープンキャンパス開催前後に課題を洗い出し、改善提案をおこなった。	A
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、教員や学生のメディアリテラシーや広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】-1 既に多くのサークルや学部学科で学生主体のSNS発信などがされているが、より効率的で効果の高い情報発信を可能にすること、また情報発信によるリスク等の理解を促すメディアリテラシーおよび広報リテラシー向上に向けて勉強会を行う。	芸術祭実行委員会の集客増加に向けたチラシの整備、SNS発信方法等について勉強会を実施した。また情報発信インフラである本学Webサイトの開発やSNSツールの利用方針などを策定した。	B
	【54】-2 SNSやブログメディア制作における、記事制作や写真撮影、インタビューなど、学生自身のメディアリテラシーを向上させるとともに、効率的な情報発信を可能にする学生が参加可能な広報プログラムを立ち上げる。	情報発信インフラや発信ルールの整備をおこなうとともに、学友会の再編がおこなわれた関係で、学生参加型の広報プログラムの立ち上げに着手できなかった。上記のインフラやルールのもと、学生参加の広報プログラムを順次立ち上げる予定である。	D

## 2. 入学者選抜の改革

全学ディプロマ・ポリシーに沿って各学部・学科の3つのポリシーの見直しが完了し、実効性の高いポリシーとして改定された。また、センター組織をはじめとする教育組織の大幅な見直しも実施したことで、教職協働体制の向上が見込める。

3年連続でほぼ入学定員を確保できたため、収容定員充足率は大幅に改善している。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【55】 「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき改定されたアドミッショ	【55】-1 より本学の方向性にあった学生募集を可能にするためにアドミッション・ポリシーを改定する。	令和6年度の芸術学部改組及びA&S教育本格導入に向けて、令和5年度アドミッション・ポリシーの改定を行った。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
ン・ポリシーに基づき、学部学科・入学選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】-2 教育理念を明確にし、受験者層に広く理解を得られた募集活動を行うため、アドミッション・ポリシーに沿った「求める人物像」を学部、学科、教育開発センターと連携して見直し、新たに策定する。	【55-1】同様、令和6年度に向けて、令和5年度求める人物像の策定を行った。	A
【56】アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】 入学定員充足のため、新たなブランディング戦略および社会情勢に沿った2023年度の入学選抜方法（日程、受験地を含む）を策定する。	ブランディングや社会情勢、前年度までの入試結果の分析を踏まえた入学選抜（年内の専願による入学選抜区分への注力、実技試験本学会場のみの実施、これらに合わせた募集広報活動など）を策定・実施し、3年連続してほぼ入学定員充足を達成した。 次年度に向けては、今年度の結果を分析し、オープンキャンパス参加者をできるだけ多く受験につなげることができる方策を検討する必要がある。	A

## VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

全学ディプロマ・ポリシーに沿って各学部・学科の3つのポリシーの見直しが完了し、実効性の高いポリシーとして改定された。また、センター組織をはじめとする教育組織の大幅な見直しも実施したことで、教職協働体制の向上が見込める。

3年連続でほぼ入学定員を確保できたため収容定員充足率は大幅な改善傾向にあり、財政基盤の強化につながっている。

### 1. 全学教学マネジメント体制の構築

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】-1 「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の人材養成方針に沿った教育を実践し、学長を中心とした教学面におけるPDCAサイクルを確立するため、全学、各学部・学科において現行の3つのポリシーを見直し改定する。	各学部・学科の3つのポリシーを改定し学内に周知するとともに、ホームページでも公開し、新入生用の学生便覧に掲載した。	A
	【57】-2 アセスメントプランについて周知し、アセスメントポリシーの教育課程レベル、授業科目レベルにおける達成度を確認する。	3つのポリシーの改定に伴ったアセスメントポリシーの精査、アセスメントプランの周知はまだできていない。次年度、引き続き検討する。	D

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【58】 インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】 -1 教育組織、センター組織、事務組織等の各組織における課題を明らかにし、課題の規模、内容に応じた計画および改組案を策定する。	芸術学部の改組については、文科省への事前相談の結果届出の設置が認められたため、次年度速やかに届出予定。大学院の改組については、届出での設置が認められなかったため、次年度改めて検討する。 事務組織については庶務部の一部を統合した。 教育組織については、センターの人員配置及び併設する委員会を精査し、センター規程の改正や委員会を廃止して、それぞれセンターの役割や担当業務を明確化した。さらに6センターを包括する「教学機構」を発足し、学科から移籍した教養科目担当の3名を含む6名の専任教員を配置しセンター組織の機能強化を図った。	A
	【58】 -2 学修支援、学生生活支援等のため、学生に関する様々な情報を共有し、活用できる体制を整える。	教学系基幹システムの2023年8月からの稼働に向けて、各担当部署と業者間で項目設定やデータ移行について打ち合わせ中であり、学籍管理に関しては順調に進捗している。 また、導入するLMSに関しては、2023年後期からの現行LMSとの併行実施に向けて教員対象の研修を計画し実施する予定である。	B

## 2. 内部質保証

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【59】 内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 内部質保証のフローを検証し、課題を明らかにする。また、教職員に対して内部質保証の方針及び活動計画の周知を行い、活動状況の検証を行う。	改定された3つのポリシーの内容に沿った内部質保証のフローの検証はまだ実施できていない。次年度、方針・活動計画の策定に取り組む。	D
【60】 学内の各種データを整理し、学内におけるIR機能の向上を図る。	【60】 -1 各種アンケート調査の実施状況・分析方法を把握し、実施時期、調査対象、調査内容の検証を行う。また、調査結果の公表方法及び学生、教職員への改善方法の提示方法を策定する。	更新する教学系基幹システムの機能を確認し、現在保持しているデータに関する項目設定を業者と打ち合わせ中である。アンケートの実施内容についての具体的精査は未着手であり、次年度それぞれのアンケートの担当部署で検討する。	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【60】-2 現状分析に必要な学内の各種データをどのように収集及び保持しているか把握し、不足しているデータについて収集方法を整理するとともにフローを提示する。	教学系基幹システム更新にあたって必要となるデータについては内容を把握できたが、それが現状分析にどのように活かすことができるかという点には至っていない。次年度は不足しているデータは何か、どのように収集したらよいかを精査する。	C

### 3. 経営基盤の安定化

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】 外部資金に関する情報を収集し、学内での情報共有の一元化を図るとともに、本学の研究シーズを学外に効果的に発信できるよう、ウェブサイトを中心に情報発信方法の見直しを行う。	研究シーズと学外ニーズのマッチングを行う手立てとして、本学教員の教育研究業績データベースを整備し、ウェブサイトの更新を機会に、1) 教員名、2) 所属組織、3) キーワード、4) 研究テーマのそれぞれの方法に応じて検索が行えるよう、利便性を向上させた。 また、受託研究・共同研究の相談・申込・実施までの相談窓口として、本学 Web サイトの更新を機会に、一連の流れを可視化して掲載することにより、相談者等からのアプローチを容易にした。 今後は、本学 Web サイトの更新後の相談件数等を比較した上で、更なる利便性の向上を目指す。	B
【62】 現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 常任理事会で承認された中期財務計画に基づいて、令和4年度事業計画の立案及び予算編成を行い、事業の進捗状況及び予算執行状況について検証を行う。	事務局の各部署および各センターに事業の進捗状況をヒアリングした結果を反映させた12月補正予算では、全学的な財務状況の改善が認められた。 今年度予算執行に対する最終的な検証は、決算後に実施する予定。	B
【63】 限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】 予算策定方針に基づいて、学長裁量経費、個人研究費加算基準の見直しと、重点項目への配分を強化した予算編成を行い、予算執行状況について検証を行う。	学長裁量経費で「教育開発・支援事業」「共同研究事業」「地域連携・社会貢献事業」に区分して対象事業を選定した結果、実効性のある事業が実施できた。 また、個人研究費・研究旅費の設定最低額を撤廃したことにより、柔軟かつ効果的な予算執行が可能となった。 施設改修に関しては、今年度も引き続き、講義室・研究室等のエアコンの更新を優先的に実施した。	A

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：達成しており目標以上の成果を上げている    A：達成し成果を上げている    B：ほぼ達成したが課題がある  
C：達成状況が不十分であり課題が多い    D：未達・未実施である

主な行事予定	
4月4日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	新入生オリエンテーション
4月7日	在学生オリエンテーション・新入生健康診断
4月8日	新入生研修
4月11日	前期授業開始
4月16日	霞祭
5月22日	オープンキャンパス
6月19日～30日	オープンキャンパス（オンライン型）、個別見学
7月23日・24日	オープンキャンパス
8月1日～5日	前期定期試験
9月12日	企業懇談会
9月17日	教育懇談会（本学会場）
9月21日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式【中止】
9月22日	後期オリエンテーション
9月25日	オープンキャンパス
9月26日	後期授業開始
10月29日・30日	芸科祭
1月5日～31日	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月17日～22日	芸術学部卒業制作展
2月4日～12日	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
2月3日～9日	後期定期試験
3月19日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人		
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	2	1	12	3	1	1	
	芸術研究科(修士)	10	10	8	20	28	21		
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	6	0			
	産業科学技術研究科(修士)	8	0	0	16	2			
	人間文化研究科(修士)	15	1	1	30	3	1		
大学院 計		39	13	10	84	36	23	1	
学 部	メディア映像学科	50	69	8	204	227	41		
	デザイン芸術学科	50	55	14	210	183	48		
	計		100	124	22	414	410	89	0
	生命科学科	40	32	1	180	137	7		
	健康科学科	55	61	0	270	224	2		
部	動物生命科学科	40	69	0	194	206	1		
	生命医科学科	55	48	0	220	228		1	
	計		190	210	1	864	795	10	1
	危機管理学科	60	40	7	300	215	58	1	
学部 計	60	40	7	300	215	58	1		
学部 計		350	374	30	1,578	1,420	157	2	
通学制 合計		389	387	40	1,662	1,456	180	3	
大学院 (通信制)	芸術研究科(修士)	10	0	0	20	0			
	産業科学技術研究科(修士)	20	0	0	40	0			
	人間文化研究科(修士)	30	2	0	60	3		3	
計		60	2	0	120	3	0	3	
通信制 合計		60	2	0	120	3	0	3	
総合計 (通学制+通信制)		449	389	40	1,782	1,459	180	6	
別科	留学生別科	60	13	13	80	47	47		
	計	60	13	13	80	47	47	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数 (単位:人)



■卒業生数等一覧

(令和4年度)

区分		修了者・ 卒業生	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	1	0	—	—	—	—	0	0	0
	修士	20	0	6	6	100.0%	0	2	0	0
学部		277	0	223	216	96.9%	10	71	33	36
大学院（通信制）		1	0	—	—	—	—	0	0	0
留学生別科		32	0	—	—	—	—	9	0	8

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和5年4月1日現在）

主な就職先	東映アニメーション(株)、(株)OHK エンタープライズ、(株)スタジオ雲雀、島根銀行、JA 晴れの国岡山、萩原工業(株)、(株)ダブルツリーホールディングス、九州乳業(株)、東京消防庁、三次市役所、岡山県教育委員会、福岡市教育委員会、動物病院京都(株)、チボリ動物医療センター、岡山大学病院、倉敷中央病院他
-------	--

■教職員数

(令和4年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2 ※	32	27	7	3	0	2	74	50

(単位:人)

※副学長2名は教授人数から除く

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,181,530	2,183,043
		経常費等補助金	327,360	327,035
		その他収入	189,695	188,344
		計	2,698,585	2,698,422
	支出	人件費	1,581,725	1,558,277
教育研究経費		1,000,321	863,764	
管理経費		295,622	228,862	
その他支出		0	296	
	計	2,877,668	2,651,199	
教育活動収支差額			△ 179,083	47,222
教 活 外	収入	受取利息等	16	3
	支出	借入金利息等	3,314	3,313
	教育活動外収支差額		△ 3,298	△ 3,310
経常収支差額			△ 182,381	43,912
特 別	収入	資産売却差額等	0	896
	支出	資産処分差額等	0	767
	特別収支差額		0	129
基本金組入前収支差額			△ 182,381	44,042
基本金組入額合計			△ 142,147	△ 18,587
当年度収支差額			△ 324,528	25,454

### ■財務改善に向けた取組

- ・事業計画に沿った適切な財政支出
- ・予算編成方針に基づいた効率的予算配分と予算管理の徹底による経費の抑制

### ■施設設備整備報告（抜粋）

老朽化に伴う建物・設備について、緊急性の高いものから順次整備しており、今年度は下記の内容を実施

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
22号館空調設備電源工事	4,950

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
基幹システムの更新	17,700
3号棟エアコン室内機更新	8,250

# 令和4年度 事業報告



## 千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、複雑な社会を生き抜ける術・知・技能と豊かな人間性を備えた人材を輩出することを目的として、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としてきました。

2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定し、「CIS Vision 2026」を定め5年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、「CIS Vision 2026」の見直しを行い、令和4年度より新たに【Ⅰ】教育・研究の推進、【Ⅱ】学生の支援、【Ⅲ】地域社会との連携、【Ⅳ】国際化の推進、【Ⅴ】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【Ⅵ】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画に基づいた事業計画を策定し、以下の通り実施いたしました。

- I. 教育・研究の推進** 教育においては、教育の質的保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメントポリシーに基づき、学部・学科の三つの方針について適正性の点検・評価を行い、見直しを行いました。また、個々の学生の学修成果・教育成果を把握するための可視化に向け、個別面談において学修状況を確認するなど、段階的に計画を遂行しています。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進し、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の下、迅速かつ効率的な情報共有を図りました。
- II. 学生の支援** 早期合格者への入学前教育では高い受講率となり、リメディアル教育「まなび場」では新たな支援体制を構築するなど、学修支援体制をより強化しました。各種国家資格に対する支援については、様々な取組を行った結果、一部の資格においては昨年度と比較し合格率が増加傾向となりました。
- III. 地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」の実現に向け自治体及び関連団体等との連携強化に努めました。
- IV. 国際化の推進** 日本語学校への訪問や教育提携を締結するなど、日本語学校との連携強化を図りました。また、留学生の日本語支援については、1年次に日本語能力試験N2以上の資格取得を目指し、受講しやすい環境を構築した結果、N1、N2受験者数が過去最多を更新しました。また、留学生の生活支援体制について、学生課、グローバルセンター、担当チューターとの協働体制を整備しました。
- V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** 教養教育、基礎教育の一部科目にてMoodleを活用した学習支援システム、YouTubeを用いた講義教材、補助教材の提供を実施しました。また、今後更なるデジタル化の推進強化のため、総合学習・日本語支援センター内にICT教育推進部会を設け、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システムの管理運用、オンライン授業推進策の検討を行いました。
- VI. ガバナンス体制と内部質保証システム** 機関別認証評価受審に向けて、日本高等教育評価機構が定める評価基準をもとに自己点検・評価を実施し、改善すべき事項を把握しました。また、薬学部における分野別認証評価においては、教職協働で受審に取り組み、適合認定を受けることができました。

千葉科学大学 学長 東 祥三

## I. 教育・研究の推進

### 1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<b>【1-1-1】</b> 1.アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	<b>【薬学部】</b> ・学部内自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。  ・2019年度から始まった新しいカリキュラムについて、DP、CPと齟齬がないように適宜見直し、改善する。	・薬学部アセスメント委員会にて「アセスメントポリシーチェックリスト」を用いて、点検・評価を実施した。また、薬学教育評価機構からの指摘も踏まえ、DPの見直しを行った。  ・前述のように計画に従ってDPの見直しを行ったが、2025年度から導入される新薬学教育モデルコアカリキュラム（新コアカリ）が提示されたので、今後は新コアカリに沿ってDP・CPを適宜見直すこととした。	B
		<b>【危機管理学部】</b> ・入学・進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートを踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価する。この際、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DPに到達し得るよう個別指導を徹底して行う。また、学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。	・学部内における自己評価委員会において、「アセスメントポリシーチェックリスト」を用いて評価を実施した。  ・各学科において、入学・進級時、および春・秋学期終了時における学生の成績を学科会議等で把握し、チューターによる全学生に対する面談に加え、成績不振学生には特別に面談を行い、結果をポータルサイトに記入し、その後の指導に活用している。  ・授業アンケートに記載された事項に対して回答を作成すると同時にそれらを踏まえ、教授会にて全学科のカリキュラムツリー等を基に科目の見直しや修正のための活動をしている。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。</li> <li>令和4年度から始まる新カリキュラムが完成する令和7年度までの間のDP達成度は、入学年度により旧カリキュラムにおける評価を、新カリキュラムの評価に反映させる。</li> <li>令和4年度から変更したDPの適切性も併せて評価を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学部自己点検・評価委員会において、アセスメントポリシーチェックリストに基づき評価を行った。</li> <li>学位記授与式終了後、令和4年度から変更したDPを用いて達成度を含めたアンケートを実施した。令和4年度入学生については、令和5年4月にDP達成度アンケートを行う予定であり、毎年継続して旧カリキュラムにおける評価と比較する予定である。</li> <li>令和4年度卒業生アンケートと令和3年度以前の卒業生アンケートの比較は令和5年度に行う予定である。</li> </ul>	B
(2)「三つの方針」に沿った教育課程の改善	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度から始まった新しいカリキュラムが進行するにつれ、様々な課題が見つかったため、「三つの方針」に沿う見直し・改善を実施する。</li> <li>新しい「薬学教育モデル・コアカリキュラム」案が近々通知予定なので、このコアカリキュラムと「三つの方針」に沿う新しいシラバス作りに着手する。</li> </ul>	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出された課題に対し「三つの方針」に沿うとともに新コアカリにも適用できるように改善案を策定中である。</li> <li>新コアカリは11月に公にされ、新コアカリにも適応できるように「三つの方針」に沿う新しいシラバス作りに着手した。一部は令和5年度から適応できるように準備をした。</li> </ul>	C
	<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度、3年度と学部共通科目の必修7科目を廃止して新規科目を設けた。令和4年度も学部共通科目の見直しを行い、危機管理の素養を修得する。</li> </ul>	<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は学部共通科目の廃止・新設による学生への影響をみるため、令和2・3年度に引き続いての廃止・新設は行わないことにした。</li> <li>また、危機管理学部において「三つの方針」にあげている「危機管理の素養」を総合的に育むことが期待されることから検討組上にあげていた学部共通基礎科目の「ボランティア活動」について、学部内に設置した「学部共通科目『ボランティア活動』内容検討会議」で議論した結果、次年度より内容を改善・改定することにした。</li> </ul>	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムの運用が令和4年度からとなるため、学年進行と共に、次年度以降も必要に応じて改善の方策を取る。</li> </ul>	<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部自己点検・評価委員会において、留年生については旧カリキュラムを適用する必要があるため、令和5年度は個人に合わせた履修指導、教育を行うこととした。</li> <li>令和4年度からの新カリキュラムにおいて、修正が必要な教育内容等は見受けられなかったため、原則4年間カリキュラムツリーの変更は行わないこととした。</li> </ul>	A
<p>(3)「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）</p>	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験ごとでAPに沿った学生を集めることができているか、の調査を実施する。</li> <li>・この結果を次年度の試験科目等にフィードバックさせる。</li> </ul>	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等の調査書の評定、選抜入学試験方式と入学後の成績（3年次まで）との関連調査を実施し検証した。</li> <li>・総合型選抜や学校推薦型選抜においてAPにかなう人物であるか判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行うこととした。</li> </ul>	C
	<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の入試でオンライン面接が主流となっている。各学科とも特性があり、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行うこととする。また、留学生への質問内容を見直すとともに、日本語の能力判断を適正に行うこととする。</li> </ul>	<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科の特性に合わせて、既定の質問項目以外にも幅を広げて実施した。例としてボランティアの経験や、受験者からのアピール、面接官に対する質問を受け付けるなど、様々な角度から適格性をはかった。</li> <li>・留学生に対しては、面接内で日本語能力試験の難易度に相当した日本語能力レベルの確認面接（日本語文を画面越しに読ませたり口頭試問内容を工夫したり）を通じて、本学が求める日本語能力の判断を適正に行った。</li> </ul>	A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
		<b>【看護学部】</b> ・学部自己点検評価委員会で入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、入試制度（入試区分・合格基準・試験内容）の見直しについて検討を行う。	<b>【看護学部】</b> ・看護学部自己点検・評価委員会で入学後の成績と入試制度の関連を調査した。一般入試合格者に比べ総合型入試合格者のGPA平均値が若干劣ることから、それらの者に対し学習支援の必要性が見られたが、入試制度の見直しの必要性は見受けられなかった。	A
<b>【1-1-2】</b> 2. 学生の学修成果・教育成果の把握	(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築 （「DX・デジタル技術の推進に関する目標」と同一）	<b>【薬学部】</b> ・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。  ・習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスを行う。	<b>【薬学部】</b> ・2名のアカデミックアドバイザーだけでなく、チューターも適宜、学修状況を確認し、学習指導に努めた。  ・習熟の程度に応じて適宜、学生にアドバイスを行った結果、低年次学生の進級率が大幅に改善された。	B
		<b>【危機管理学部】</b> ・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していくこととする。この際、学期中間時点における理解度の確認を行うこととする。確認の手段としては個別面談又はアンケートを行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行うものとする。進捗管理を適切に行うこととする。	<b>【危機管理学部】</b> ・1・2年生においてはチューター、3・4年生についてはプレゼミ及びゼミの担当教員による個別面談を行い、結果はポータルサイトの面談記録に記入している。実施時期は各学期のオリエンテーション時やゼミ活動の中間段階など必要性に応じて適宜行っている。特に初年次（1・2年次）においてはアカデミックアドバイザーとチューターと各科目担当教員との連携（合同打ち合わせ等々）により、教育成果の把握と管理改善を行っている。  しかし、学生全員に対して面談を行った上で全員分をポータルサイトに記入はできなかった。個別管理をしっかりと行ったとはいえ、管理システム構築に繋がるような形にはなっていない。	B

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
		<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に導入した学生のポートフォリオの評価を行い、効果的な活用を検討する。</li> <li>学年末に学生個々がDP達成度の評価を行う仕組みを作り、その内容を基に教育内容及び学修内容の見直しを行う。</li> </ul>	<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チューターによる個別面談で評価を実施した。令和5年度からは大学が進めるポートフォリオで実施する予定である。</li> <li>令和5年度から大学全体で行うDP達成度評価に加え、ルーブリック評価を用いたDP達成度評価の実施をするため学部内で調整を行った。</li> </ul>	C

## 2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究の推進をする。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p><b>【1-2-1】</b> 3.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築</p>	<p>(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部または関連設校から収集し、制度構築のための準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの情報について、迅速な学内周知に努めた。 関連設置校が持っている公募情報を効率的に共有できるように、産学連携課ホームページから関連設置校の関連ページを閲覧しやすいよう該当URLを表示した。</li> </ul>	B
<p><b>【1-2-2】</b> 4.地域社会と連携した研究の推進</p>	<p>(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「地域社会との連携に関する目標」と同一）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献に役立つ研究公募情報については学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）についての市民公開講座を継続する。市民公開講座は研究者と市民とのコミュニケーションの場であり、得られた経験や情報が研究に役立つことが期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災や高齢者の健康等は、地域の危機につながるものという観点から、医療系等の研究公募情報について周知を適宜行った。 市民公開講座において、防災や高齢者の健康等をテーマに市民とコミュニケーションをとり、経験・情報を深めることに努めた。</li> </ul>	B



## II. 学生の支援

### 1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（1月まで）の入学前教育の受講率 90%以上を目指す。</li> <li>・入学前教育と初年次教育を連動させる（入学前教育の結果を授業開始前までに各学科に情報提供し、各学科の初年次・リメディアル教育へ展開させる）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期合格者（専願入試）の入学前教育は受講率 94.5%を達成した。今後も引き続き、受講率の維持向上を目指す。</li> <li>・今年度、入学前教育（学外に業務委託して実施している）の必須講座を刷新した。医療・動物系のアカデミックアドバイザーと検討を重ね、各学科の初年次の課題・要望に沿った内容の必須講座にカスタマイズし、各学科との連動性を示す必須講座名にして入学前教育の充実及び取り組み促進につなげた。昨年度と同様に、各学科の初年次・リメディアル教育等への活用を目的に、入学前教育の結果を3月中旬に各学科に情報提供した。</li> </ul>	A
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度（令和3年度）に新たに設立した共通基礎教育WG（教育研究担当副学長、医療・動物系のアカデミックアドバイザー、総合学習・日本語支援センター）にて、現状の課題等を抽出し、体制の再構築および具体策の実施を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習・日本語支援センターにおいて、医療・動物系学科の初年次における最重要課題である化学・生物について、各学科の担当教員とアカデミックアドバイザーとで春学期から定期的に現状の課題等を抽出し、更なる学修支援体制「まなび場」を実施した。また、それを基に来年度の支援体制を構築した。</li> </ul>	B
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートが必要になる可能性があり、注意が必要な学生を早期に発見して支援を行うために、健康診断の際に新入生全員の面談を公認心理師と共に実施する。注意が必要な学生の情報を学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼する。</li> <li>・健康診断での面談の際、必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況を把握できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断の際、公認心理士と学生課長、教学支援部次長が全新入生の面談を実施した。学生が記入した「問診票」を確認しながら注意が必要と思われる学生については学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼した。</li> <li>・健康診断においてカウンセリングが必要と思われた学生にカウンセリングを案内し継続的に実施している。</li> </ul>	A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【2-1-3】 3.学生の キャリア 形成に関 する支援	(1)学 部・学科、 学年に即し た就職支援 の実施	(①資格等取得の支援体制の構築) ・主に危機管理学部の学生を対象とした資格取得に係る希望調査を実施する。調査結果を基に取得希望の多い資格について、資格取得のために次年度に向けて費用も含めた支援体制を構築する。	(①資格等取得の支援体制の構築) ・今年度は希望調査実施には至らなかったが、学部の同意を得て就職に有利になるフォークリフト資格の取得補助を導入し、1名の補助実績があった。引き続き令和5年度以降に希望調査を実施する。	D
		(②各学部、学科毎の業種別就職状況) ・主に危機管理学部3年次学生を対象とした進路希望調査を実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。	(②各学部、学科毎の業種別就職状況) ・危機管理学部3年次生を対象とした進路希望調査を実施した。学科と希望就職先のミスマッチは散見されなかった。	B
		(③国家試験合格率) 【薬学部】 ・1年、2年次のガイダンスで毎年の学修の確実な積み上げが国家試験合格の近道であることを根気よく、繰り返し説明する。 ・国家試験対策担当教員を中心に最近の出題傾向の解析、情報収集を行い、頻出分野の抽出を行う。頻出分野の特定の後、担当教員を中心に補講や小テストを通じて重点的に頻出分野の理解を図る。 ・国家試験で出題の中心となる実務課題の理解度向上を目指し、3年次までに補講、小テストなどを頻繁に実施し、生物学、病態生理学、機能形態学、薬理学などの基礎科目の学力定着を図る。 ・5年次の実習期間においても常に国家試験を意識させるために、実習期間の合間に業者あるいは大学オリジナルの試験を実施する。 ・5年次の実務実習終了後、速やかに国家試験問題の過去問に取り組みせ、国家試験を意識させる。	(③国家試験合格率) 【薬学部】 ・ガイダンスで基礎の重要性及び、繰り返し学習の重要性の理解を求めた。 ・頻出問題のデータベース化は未完であるが、国家試験の必須レベルの問題を中心に学習させた。 ・1年次の生物学、機能形態学などの生物系科目の充実を図ることで、そこに続く病態生理学、薬理学などの基礎科目の学力定着を意識した講義を行った。 ・5年次の実習期間においても業者又は大学オリジナルの試験16回を実施した。 ・前述の項目にあるように実務実習終了後、国家試験問題の過去問に取り組みさせるようにしたが、学生の試験への参加率(72.2%)が十分ではなかった。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験は保健医療学科及び動物危機管理学科の一部が対象である。各学科とも合格率の目標値を定めて計画的に受験対策を行うこととする。この際、国家試験問題の傾向分析を的確に行い、科目教育の内容に取り込み指導していくこととする。試験対策のための時間を新たに設けるのではなく、恒常的に理解の促進を図ることとする。公務員試験対策は、ハイグレード、ベーシック講座を継続実施することとする。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部保健医療学科】</b></p> <p>国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士の合格率を全国平均以上にする。</p> <p>&lt;臨床検査学コース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>模擬試験に対応した個人面談の実施（教員指導のマニュアル化・標準化を行う）。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>自発的な勉学促進のため、学生国家試験委員を選出、さらにグループ化し教員によるグループワークの進め方を指導する。相互に教え合い競い合うことで受験意識を高める。</li> <li>低学年から国家試験に向けた対策を行う。4年次では病院実習終了直後より対策を行う。</li> </ul>	<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の結果を踏まえ、全国平均並みの目標とした。結果は、臨床検査技師：88.2%（全国平均77.6%） 臨床工学技士：100%（全国平均85.4%） 救急救命士：87.5%（3月全国平均96.6%） と、昨年度比、大きな改善を行った。 （昨年度は臨床検査技師25.0%、臨床工学技士75.0%、救急救命士67.9%）しかしながら、「合格率を全国平均以上にする。」という目標について、個別に達成した資格もあるが、全体としては達成できなかった。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部保健医療学科】</b></p> <p>&lt;臨床検査学コース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床検査コースでは、マニュアル作成はあえて行わず、コース会議を重ねる事で、教員間の意識を統一し、情報を共有することで標準化を図り、学生面談を行ったことによって合格率の向上につなげた。</li> <li>学生委員を置き、ゼミ単位のグループとは別にスモールグループ学習を行わせた。相互に教え合い合うことで成果が上がった。</li> <li>臨床検査コースでは、以前よりも前倒しで試験対策を行った。教員間で共通の認識を持つために、コース会議を重ねることで情報の共有化が行われた。</li> </ul>	<p>B</p> <p>B</p>

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験対策の指導内容の統一性を図る。</li> <li>・教員は問題の共有化を行い、一体となり国家試験対策の補習・講義・模擬試験など対応を行う。</li> <li>・個人の教科別弱点を個別指導し学力の向上を図る。</li> </ul> <p>＜臨床工学コース＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去模擬試験を毎週実施する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬試験結果に基づく指導を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の学習指導を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国模擬試験の実施及び指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員間で共通の認識を持つために、コース会議を重ねることで情報の共有化が行なわれた。</li> <li>・個々の学生が、指導教員に個別で指導を求められる環境を整え、成績の向上につなげた。</li> </ul> <p>＜臨床工学コース＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床工学では、計画通り模擬試験を行った。過去5年分の全国統一模擬試験(5年×3回=15回、病院実習期間や定期試験期間、集中講義期間、全国統一模擬試験等を除いた期間で行える回数)の模擬試験を実施した。今年度は、外部模試(メジカルビュー社 11/14, 12/19, 2/13)も実施し、学内模試とともに外部模試も活用した。</li> <li>・計画通り模擬試験結果に基づく対策を研究室で個別に指導した。</li> <li>・全国統一模擬試験の過去問では、試験後の見直しと繰り返し解答することが重要なため、何度も同じ問題を用い、解かせることで知識の定着を図った。また、個別の解説も同時に行い、わからない問題をなくすことで知識の向上を行った。</li> <li>・計画通り、模擬試験結果に基づく対策を研究室で個別に指導した。 模擬試験後の指導は、個別に弱点の対策、勉強の進め方・時間、わからない問題の指導を行い、その後各自新たに疑問が出現した場合は、いつでも質問できるような環境で解説等を行った。研究室での個別指導は、他の授業時間等以外は基本的にいつでも可能とし、学生に周知した。</li> <li>・計画通り、全国模擬試験の実施及び指導を行った。今年度の全国統一模試は、3回実施し、結果の判定と指導を行った。結果に応じ、同じ問題を用いて、反復学習などを行わせ、知識を定着させるよう努めた。</li> </ul>	B





### Ⅲ. 地域社会との連携

#### 1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャパンチャレンジャーアワードなど、市が関連し、学生・教職員が関わることで地域の活性化や成長につながるものについて協力する。千葉県からのキャンペーンの周知等の依頼について協力する。</li> <li>・銚子市からの依頼により、地域の商業水産施設ウォッセ 21 の一角に、机・椅子・飾り付けなどを提供し、観光客等のくつろぎ空間を提供する。</li> <li>・銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として参画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全に関するゼブラ・ストップ運動（8～11月）、銚子市の海水浴場津波避難訓練（8月）、銚子市等と共に共助の循環備蓄 OSUSOWAKE シンポジウム（11月）、医療系団体と千葉県東部地域メディカルラリー（11月）、学生消防隊・学生サークル DRR が参加愛宕町連合町内会防災訓練（12月）、学生警察支援サークルが銚子市役所で開催の交通安全運動「出動式」（12月）、学生が COMCUP 英語・日本語スピーチ大会に出場（12月）、銚子商業高校や銚子水産事務所と共に小学校の給食メニューの開発（1月）、ジャパンチャレンジャーアワード（3月）などに協力した。</li> <li>・ちょうしワカモノサミット（11月）、千葉県オンライン診療センターの開設（12月）、自転車保険の義務（12月）などを周知した。</li> <li>・商業水産施設ウォッセ 21 の一角のくつろぎ空間に、交通安全に関するゼブラ・ストップ運動の一環として、歩行者優先を啓発するポスターを掲示した。</li> <li>・TDC 対策ネットワーク Choshi から提供される情報セキュリティ等の注意喚起について、学内のネットワーク担当者と共有し安全対策に努めた。</li> </ul>	A
	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に役立つ研究公募情報については、学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）についての市民公開講座を継続する。市民公開講座は研究者と市民とのコミュニケーションの場であり、得られた経験や情報が研究に役立つことが期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災や高齢者の健康等は、地域の危機につながるものという観点から、医療系等の研究公募情報について周知を適宜行った。</li> <li>・市民公開講座において、防災や高齢者の健康等をテーマに市民とコミュニケーションをとり、経験・情報を深めることに努めた。</li> </ul>	B

#### IV. 国際化の推進

##### 1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【4-1-1】 1. 留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提携を結んでいない日本語学校を訪問し、提携先を開拓する。</li> <li>・日本語学校（指定校）への訪問により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告してコミュニケーションを密にとり、日本語学校との関係を強固にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年9月にフジ国際語学院と教育提携協定を締結した。</li> <li>また、12月には武蔵浦和日本語学院を介し、中国江蘇省の南京工程高等職業学校と教育提携協定を締結した。</li> <li>・千葉・東京・埼玉・神奈川のほか、愛知・静岡・長野を含め、のべ40数校を訪問し、留学生の入国状況や学生数の聴取、大学案内・オープンキャンパス情報案内を行った。</li> </ul>	B
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降に具体的な計画を立案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降に具体的な計画を立案する。</li> </ul>	
【4-1-2】 2. 留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生1年次でのN2以上の受験体制構築のため、まずは留学生の意向調査や現在の取得状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語の授業の後に留学生の意向調査や現在の取得状況を把握を行い、協議会（7月7日開催）において報告した。なお、このデータを今後はグローバルセンターと共有することとした。また、毎年度、春・秋学期に日本語能力試験 JLPT（N1, N2）対策講座「日本語スキルアップ講座」を実施しており、7月及び12月の JLPT 試験日までの短期集中で実施した。なお、対象者には事前にアンケート等により受講しやすい時間帯を調査した上で実施した。今年度、N1, N2 受験者数過去最多を更新した。</li> </ul>	B
	(2) 留学生の留学生活支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルセンター事務課と各学科の留学生チューターと連携して総合的な生活支援体制を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の緊急支援に関し、学生課及びグローバルセンターで常時連携をとり、迅速な対応を可能とした。さらに、担当チューターとの協働体制を整備した。</li> </ul>	B



中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【4-1-3】 3. 留学生 就職支援 に向けた 取組	(1) 日本 国内就職に 向けた留学 生に対する 積極的な支 援体制の構 築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の採用を行っている企業の開拓を、キャリア支援課と、所属学科の教員が協働で行う体制を構築する。</li> <li>・3年次のオリエンテーションまたはガイダンス時に進路希望調査を実施する。その際に日本での就職を希望する留学生には、JASSO（日本学生支援機構）が発行している「外国人留学生のための就活ガイド」を配布し、日本における就職活動を理解させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属学科の教員と協働する体制は構築できなかった。令和5年度以降引き続き、構築に向けて準備を整える。</li> <li>・危機管理学部の協力のもと、留学生の進路希望調査を秋学期のオリエンテーション時に実施した。回答した3年次の留学生のうち、日本での就職を希望している学生は7名であり、その7名にはJASSO（日本学生支援機構）が発行している「外国人留学生のための就活ガイド」を配布した。</li> </ul>	D
	(2) 地域 社会と共同 したグロー カル人材養 成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓をキャリア支援課と所属学科の教員が協働できる体制を構築する。</li> <li>・3年次のオリエンテーションまたはガイダンス時に進路希望調査を実施し、地域に就職を希望する学生をピックアップする。その際に地域での就職を希望する留学生にはJASSO（日本学生支援機構）が発行している「外国人留学生のための就活ガイド」を配布し、地域における就職活動を理解させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属学科の教員と協働する体制は構築できなかった。令和5年度以降引き続き、構築に向けて準備を整える。</li> <li>・危機管理学部の協力のもと、留学生の進路希望調査を秋学期のオリエンテーション時に実施した。回答した3年次の留学生のうち、日本での就職を希望、かつ地域（海匠地区、鹿行地区）に就職を希望している学生は0名であった。</li> </ul>	D

## V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

### 1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【5-1-1】 1. 学生の 学修成 果・教育 成果の可 視化	(1) 学修 成果・教育 成果可視化 に向けたシ ステムの構 築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降に具体的な計画を立案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降に具体的な計画を立案する。</li> </ul>	

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【5-1-2】 2.教育コンテンツのデジタル化の推進	(1) 教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。	・英語（全学科）、基礎化学系科目（薬学部）等一部の科目でMoodle、YouTubeを用いた講義教材や補助教材の提供を実施した。 さらに、教養教育、基礎教育のデジタル化を強化推進するために、総合学習・日本語支援センター内にICT教育推進部会を設けた。秋学期にICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行なった。	C
	(2) リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。	・基礎化学系科目（薬学部）等の一部の科目でYouTubeを用いてリメディアル教育を含むデジタルの講義教材や補助教材を提供した。 リメディアル教育のデジタル化を推進するために、総合学習・日本語支援センター内にはICT教育推進部会を設けた。 秋学期に、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	C
【5-1-3】 3.事務効率化を目指したオンライン化の推進	(1) 事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・リモートでの処理等を見据え、タブレット端末やPCの導入を進めながら、稟議関係の電子化を検討する。 なお、学園全体のシステム構成に関わるため、法人本部、各設置校と連携して進める。	・DX化を目指すにあたり、学園全体のシステムを構築しないとしないので法人本部、各設置校で電子決裁について業者（4社）によるプレゼンテーションを実施した。今後ペーパーレスをできるように稟議書関係の電子化に向けて検討している。	C
【5-1-4】 4.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	【薬学研究科】 ・リカレント講義を週末ないしは夜間に開講し、近隣の社会人に本学の大学院教育に興味を持ってもらう。 ・臨床経験のある教員を中心に、大学院教育プログラムの再構築を検討する。	【薬学研究科】 ・実施には至らなかったが、近隣の薬剤師会を対象に実施を求められている教育内容の意見聴取を行った。 ・通知された新コアカリ案を参考に次年度以降の大学院プログラムを策定中である。	C
		【危機管理学研究科】 ・社会人向け総合危機管理学コースの教育内容の充実のため、教育内容の見直しを検討する。	【危機管理学研究科】 ・社会人向けの、総合危機管理学コースと医療マネジメントコースの修了者に対して、教育課程に関するアンケート調査を行った。総合危機管理学コースに特段の問題は見当たらなかった。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>BP（職業実践力育成プログラム）および専門実践教育訓練給付制度に対応した教育制度を確立する。</li> <li>研究科教員と入試広報部が連携し広報活動の拡充を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BP（職業実践力育成プログラム）及び専門実践教育訓練給付制度に対応した教育制度の基本的な形を整えた。社会人が受講しやすいようにデジタル技術を活用し、遠隔地との双方向通信授業を設定した。実際に運用したところ、停電や通信不良等様々な問題が発生した。また、秋学期の入学学生に対してカリキュラムの柔軟性に欠けていた。来年度からも修正と改善を繰り返し、引き続き教育課程の確立を目指す。</li> <li>社会人コースを充実させたことで、本年度は入学定員を満了した。これを受け、来年度は入学定員を2倍の10名にした。</li> </ul>	<p>C</p> <p>A</p>
	<p><b>【看護学研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学研究科の学生は100%社会人で構成されているため、今後も積極的に社会人を受け入れる。そのため仕事と学習を両立するための講義や演習の組み方の工夫（夜開講、土日開講、集中講義の場合は前もって日程を開示する、遠隔講義など）を行う。社会人経験のある学生にとって魅力的で関心が持てる内容にするために、適宜実務家を講師として招聘する。</li> </ul>	<p><b>【看護学研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人の積極的な受け入れに関しては、2023年度入学予定者3名は全員社会人であった。研究科長と専攻長で地域や実習関連病院を訪問し看護部長に修士課程についての説明を行った。仕事と学習を両立するための講義や演習の組み方の工夫として、①夜開講、②土日開講、③集中講義の場合は前もって日程を開示する、④遠隔講義を行う、⑤ゼミは院生との都合を合わせるなどを実施した。社会人経験のある学生にとって魅力的で関心が持てる内容にするために、特に看護マネジメント学では、現役で活躍している実務家を講師として招聘し、また、国内第一線の施設（国立がん研究センター中央病院）で実習した。</li> </ul>	<p>A</p>

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

### 1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCA サイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルセンターの設置により、留学生に関しては募集広報から卒業までワンストップでケアしていく体制を構築する。</li> <li>その他の事務組織は更なる人員削減を目標に業務改善を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルセンターの設置により、以前学生課が行っていた業務を移管し、グローバルセンターにて留学生対応がワンストップで行えるよう一元化した。</li> <li>今後、留学生の卒業生が増えてくるので就職先の確保等では、キャリア支援課と連携強化を図り新規の企業開拓を行う。</li> <li>令和4年度については、各部署人員削減で業務を遂行した。</li> </ul>	B
	(2) 各組織の長の権限と責任の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>6-1-1 (1) で行われる事務組織改編を受け、各組織の職務分掌を明確にし、各組織の権限及び責任を文章化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たにグローバルセンターを設置したことに伴い、事務分掌を明確にし、千葉科学大学事務組織規程を改定した。</li> </ul>	A
【6-1-2】 2.内部質保証システム	(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年(令和6年)の機関別認証評価に向け、学内の自己評価手続き及び関連規程を確認、整備するとともに、認証評価に必要な資料について、収集、整理等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内の自己評価手続き及び関連規程を確認した結果、若干の改善が必要であることが確認されたため、次年度に改善を図る。また、自己評価委員会において、日本高等教育評価機構が定める評価基準を基に自己点検・評価を実施した。なお、自己点検・評価の結果で指摘された事項については、次年度中に改善するよう計画立案を依頼した。</li> </ul>	C
	(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審(薬学・看護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年(令和4年)の薬学教育評価機構の分野別認証評価に向け、関係事務部門と薬学部が協力し、資料作成・実地視察に向けた準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬学教育評価機構の分野別認証評価受審にあたり、薬学部と協力し、報告書・関係資料の作成及び実地視察に向けた準備を行った。結果については、改善すべき点等の指摘はあるものの、適合認定を受けることができた。</li> </ul>	A

## 2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【6-2-1】 1.教員のFD活動、教職員のSD活動の組織的展開	(1) 大学全体、各学部におけるFD活動の組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学としてのFD活動及び学部ごとのFD活動記録を作成する。</li> <li>全ての教育職員がFD活動に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学全体及び学部のFD活動については、スライド資料及び動画を撮影し記録を残した。</li> <li>全ての教職員がFD活動に参加できるように動画を撮影し、業務、出張等で参加できなかった場合はMoodleで後日視聴できるようにし参加者を増やした。</li> </ul>	B
	(2) 大学のビジョンに沿ったSD活動の組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>『Ⅰ. 教育・研究の推進』として研究倫理教育、『Ⅱ. (留学生を含む)学生の支援』として地域の外部講師による講義、『Ⅴ. DX (デジタル・トランスフォーメーション)の推進』として新型コロナウイルスに対応するZoom等の活用等、SD活動について高い参加率を目指し、教職員に積極的に呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生を含む学生の支援として、地域の外部講師を招き研修を実施した。</li> <li>私学高等教育研究所による「質保証システムと大学設置基準改正の方向性」などWebを活用した研修を実施した。また、倫理教育として「日本学術振興会eラーニングeL CoRE」を全教職員に受講するように推奨した。</li> <li>今後も、SD活動への積極的な参加を呼びかけることに加え、参加しやすい環境整備に努める必要がある。</li> </ul>	B
【6-2-2】 2.法人本部と協働した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受講者に対して、自己研鑽に向けて研修が有効な手段であることを伝え、参加を促す。また、参加者に対しては義務的あるいは受動的な態度ではなく、自らの能力を高めるための研修であり、積極的な態度で受講して欲しい旨を伝える。また、研修がよりブラッシュアップされるよう、アンケートに回答するよう呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課等の面談時に受講状況に応じて次年度は対象の研修会には全て出席するように上司から指導を行った。</li> <li>研修受講の際、アンケートに積極的に回答するよう促した。</li> </ul>	B

### 3. 経営基盤安定化に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価	
【6-3-1】 1.入学定員確保に向けた取組	(1) ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提携校への訪問（感染症流行等により訪問できない場合は、電話・メール等）により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告するなどコミュニケーションを密にし、提携校との関係を強固にする。</li> <li>・オープンキャンパスを、来場型、オンライン型を使い分けて開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通しほぼ対面式での訪問が可能だったこともあり、教育提携校含め、のべ470校の高校を訪問し、在籍学生のいる高校では在学生の状況含め入試・オープンキャンパス情報の提供を行ったが、目標の指定校1,500校を訪問することはできなかった。</li> <li>・2022年度オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めたうえで、マスクの着用、手指の消毒、教室内の換気を徹底し、全て来場型で実施した。</li> </ul>	C	
	(2) 「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	（「1-1-1 (3) 教育の質的保証に関する目標」と同一の計画） 【薬学部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験ごとでAPに沿った学生を集めることができているか、の調査を実施する。</li> <li>・この結果を次年度の試験科目等にフィードバックさせる。</li> </ul>	（「1-1-1 (3) 教育の質的保証に関する目標」と同一の計画） 【薬学部】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等の調査書の評定、選抜入学試験方式と入学後の成績（3年次まで）との相関調査を実施し検証した。</li> <li>・総合型選抜や学校推薦型選抜においてAPにかなう人物であるか判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行うこととした。</li> </ul>	C
		【危機管理学部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の入試でオンライン面接が主流となっている。各学科とも特性があり、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行うこととする。また、留学生への質問内容を見直すとともに、日本語の能力判断を適正に行うこととする。</li> </ul>	【危機管理学部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科の特性に合わせて、既定の質問項目以外にも幅を広げて実施した。例としてボランティアの経験や、受験者からのアピール、面接官に対する質問を受け付けるなど、様々な角度から適格性をはかった。留学生に対しては、日本語能力試験の難易度に相当する日本語能力レベルの面接を課すなどして本学が求める日本語能力をはかった。</li> </ul>

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
		<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部自己点検評価委員会で入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、入試制度（入試区分・合格基準・試験内容）の見直しについて検討を行う。</li> </ul>	<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学部自己点検・評価委員会で入学後の成績と入試制度の関連を調査した。一般入試合格者に比べ総合型入試合格者のGPA平均値が若干劣ることから、それらの者に対し学習支援の必要性が見られたが、入試制度の見直しの必要性は見受けられなかった。令和4年度より入学者数が激減しており、要因の分析と戦略が必要である。</li> </ul>	C
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降に具体的な計画を立案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降に具体的な計画を立案する。</li> </ul>	

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～）    A：目標を達成（100～104%）    B：目標をほぼ達成（90～99%）

C：課題が残る（70～89%）        D：未達・未実施（～70%）

主な行事予定	
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
6月19日	オープンキャンパス
7月23日～24日	オープンキャンパス
7月29日～8月11日	春学期定期試験
8月7日	オープンキャンパス
9月4日	オープンキャンパス
9月10日～11日	教育進路懇談会（本学）
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
10月2日	オープンキャンパス
11月12日～13日	青澄祭（大学祭）
11月26日	看護実践連携研究会
12月18日	第1回合格者説明会
1月14日～15日	大学入学共通テスト
1月23日～2月4日	秋学期定期試験
2月19日	第2回合格者説明会
3月25日	学位記授与式



## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	—	—	12	1	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	—	—	15	0	—	—	
	薬学研究科（修士）	10	0	—	—	20	3	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	0	—	—	9	3	0	3	
	危機管理学研究科（修士）	5	7	0	7	10	14	1	8	
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	11	0	11	
大学院 計		31	10	0	10	76	32	1	22	
学 部	薬学部	薬学科（6年制）	100	51	10	1	700	412	98	2
		生命薬科学科	(募集停止)	—	—	—	—	3	2	0
		計	100	51	10	1	700	415	100	2
	危機 管理 学部	危機管理学科	120	77	37	1	480	377	180	1
		保健医療学科	80	44	5	0	320	245	14	0
		航空技術危機管理学科	40	33	6	0	160	103	17	0
		動物危機管理学科	60	29	4	0	240	150	17	0
		計	300	183	52	1	1,200	875	228	1
	学 部 看 護	看護学科	90	60	0	0	330	320	0	0
		計	90	60	0	0	330	320	0	0
学部 計		490	294	62	2	2,230	1,610	328	3	
総合計		521	304	62	12	2,306	1,642	329	25	
留学生別科		40	8	8	0	40	8	8	0	

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和4年度)

区分	修了者・ 卒業生	満期退学	就職希望者		就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
			A	B					
大学院	13	—	10	10	100%	3	3	4	5
学部	275	—	221	205	93%	10	65	68	99

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和5年4月1日現在）

主な就職先	薬学部：旭中央病院、神栖済生会病院、国際医療福祉大学病院、亀田総合病院、アイングループ、ウエルシア薬局 危機管理学部：厚生労働省、日本航空、福島県庁、柏市役所、警視庁、東京消防庁 看護学部：旭中央病院、神栖済生会病院、都立広尾病院、順天堂大学医学部附属静岡病院、成田赤十字病院
-------	--

### ■教職員数

(令和4年5月1日現在)

学長	副学長	教授 <sup>※</sup>	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	60	26	15	8	3	1	116	46

※学長・副学長除く

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,447,193	2,422,823
		経常費等補助金	257,869	247,272
		その他収入	83,759	97,631
		計	2,788,821	2,767,726
	支出	人件費	1,914,559	1,882,147
教育研究経費		1,083,854	1,051,168	
管理経費		251,554	214,746	
その他支出		0	3,739	
	計	3,249,967	3,151,799	
教育活動収支差額			△ 461,146	△ 384,073
教活外	収入	受取利息等	5	3
	支出	借入金利息等	1,346	1,346
	教育活動外収支差額		△ 1,341	△ 1,343
経常収支差額			△ 462,487	△ 385,417
特別	収入	資産売却差額等	720	121
	支出	資産処分差額等	0	979
特別収支差額			720	△ 858
基本金組入前収支差額			△ 461,767	△ 386,275
基本金組入額合計			△ 162,911	△ 160,701
当年度収支差額			△ 624,678	△ 546,976

### ■財務改善に向けた取組

- ・コロナ禍でオンライン会議が浸透したことを受け、コロナ解禁後も引続きこれを推奨し、出張旅費の削減に努めた。
- ・一方で募集活動においては必要に応じて出張し、志願者確保を目指す。令和3年度同様に目的に応じた適切な人数とし、複数人での出張が必要な場合は起案書に理由の明記を求め、出張旅費の削減に努めた。
- ・令和3年度に実施していた教員個人研究費の20%削減を令和4年度においても継続して実施した。
- ・特別会計は収支の合わない事業は原則として認めず、事業内容の見直しにより、収支均衡を徹底した。
- ・施設設備の改修は、緊急性の高いものから実施するよう計画し、令和4年度は「危機管理学部棟空調機等改修2期」及び「マリーナキャンパス中庭舗装工事」のみを実施した。

### ■施設設備整備報告（抜粋）

経年劣化による施設設備の改修については、緊急性の高いものから順次実施するよう計画している。令和3年度に実施予定であった「危機管理学部棟空調機等改修2期」がコロナ禍により物資調達に間に合わなかったことから、令和4年度に実施した。このことに伴い、空調機等長期修繕計画の当初案で令和4年度実施を予定していた「薬学部棟空調機等改修1期」は、令和5年度に実施する計画である。なお、計画するも先送りになっていた「マリーナキャンパス中庭舗装工事」については、降雨時の泥濘対策として、薬学部棟前の一部分のみ令和4年度に実施した。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
危機管理学部棟空調機等改修2期	129,694
マリーナキャンパス中庭舗装工事	979

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
特になし	

# 令和4年度 事業報告

## 岡山理科大学附属高等学校

令和4年度は、新学習指導要領が新生徒に全面導入される高校教育改革の節目の年です。また、本年度は、加計学園全体が一体となって定めたビジョン2026を実行に移す年であります。このビジョンを着実に実現していくために、本年度の事業計画に取り組みました。



予測不能なこれからの社会をたくましく生きる若者を育むためには、従来の知識・技能を受動的に修得させる教育では不十分です。このため、新学習指導要領が導入され、①生きて働く知識・技能の習得、②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養を3つの柱とする、幼稚園から高校までの一貫した教育改革が進められています。本年度は、中学校まで新しい教育を受けてきた生徒が、高校に入学し、新しい学習指導要領に基づく教育を開始しました。

本校は、4年前から、特徴のある4つの教育コース（グローバルサイエンス、総合進学、スポーツサイエンス、国際バカロレア）を設立してきました。本年度も、「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」という建学の理念に基づき、それぞれの教育コースが、社会を牽引できる人材の養成を目的に、独自の育成目標を掲げ、それを達成するための教育プログラムを実施しました。グローバルサイエンス、総合進学、スポーツサイエンスにおいては、加計学園（岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、岡山理科大学専門学校）との連携教育により、多様で深い学びを提供しました。国際バカロレアでは、国際的な基準に従った教育を実施し、最終試験に合格してディプロマ資格を獲得したコースの第1期生を輩出しました。具体的には、設定した今年度の事業計画に従い、次に掲げる項目に重点を置いた教育活動と学校運営を展開しました。

### I. 教育の推進

- 1) 加計学園全体の教育資源を有機的に活用した質の高い教育の提供と進路の開発
- 2) 世界が認めるグローバル人材を育む国際バカロレア教育の推進
- 3) 時代の要請に応える国際的な通信制教育の展開

### II. 生徒の支援

- 1) 生徒の多様な資質や希望に応えるコース設計
- 2) 生徒支援・指導體制の充実

### III. 地域社会との連携

### IV. 国際理解と国際貢献

### V. DXの推進

### VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属高等学校 校長 田原 誠

## I. 教育の推進

### 1. 質の高い教育の提供に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[1] 質の高い教育の提供に関する計画</p> <p>1) 加計学園の高等教育機関と各教育コースとの連携について、その実施方法等を評価・検討しながら推進する。</p>	<p>[1] 加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供</p> <p>関連校の大学の講義等を履修するカリキュラムにより、学問的な発展などに興味を抱かせる。さらに、本校での教育を大学での単位認定取得につなげることで、連携大学への進学を導く。また、生徒が大学の教育研究に触れることで、生徒一人ひとりの能力・適性や自己の発見と成長に繋げる。</p> <p>岡山理科大学との連携体制の構築のために、高大接続担当を置き、円滑な活動を進める。</p> <p>さらに、岡山理科大学との高大連携の中心であるグローバルサイエンスコース1年次、2年次のサイエンスワーク（大学聴講）、2年次、3年次のゼミ活動については、開講科目の増加による充実を図る。</p>	<p>[1] 加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供</p> <p>グローバルサイエンスコースに高大連携教育プログラムとして設計したサイエンスワークでは、1年次の大学教員による授業で、高校での学びと大学教育での発展性等を認識させた。さらに、2年次では大学の授業聴講とゼミ活動に参加しての研究、3年次では大学の研究室でのゼミ活動とその成果発表などにより、大学の学びをより深く理解させるとともに、これらの活動に必要な思考力や対話能力の発展に結びつけた。岡山理科大学との高大接続については、担当を置き、連携プログラムの精査とさらなる発展をめざしている。</p> <p>また、スポーツサイエンスコースでは倉敷芸術科学大学、総合進学コースでは、岡山理科大学専門学校との間で、関係する専門分野での実習活動等を行っている。</p>	A
<p>2) 新しい学力観の養成に即した教育方法や、ICT を活用した授業方法の導入を進める。</p>	<p>[2] 新しい学力観の養成に即した教育方法</p> <p>教員一人ひとりが、教科教育の専門性を高め、授業の質的改善を行い、生徒の基礎・基本的な学力を定着させ、生徒に応じた細やかな教育指導を行う。さらに、発表や討論の時間を設定し、対話的な協働学習を進めるなどの実践的な協働教育の充実を図り、生徒が意欲的に学習できる環境の構築に努める。</p>	<p>[2] 新しい学力観の養成に即した教育方法</p> <p>新入生を対象に新学習指導要領による教育活動が開始された。今回の要領改正では学力観とその授業評価の方法に大きな改正が見られたので、本年度は求められる評価方法を教員が適切に実施できるように教員に研修を行ってきた。</p> <p>グループ活動やプレゼンテーションを授業に取り入れていくため、1コマ当たりの授業時間を100分にしているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、協働学習活動は控えた。代わりに、生徒の個々の学習活動で、個人的な見解をまとめ発表させる指導に切り替えた。</p>	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p><b>[3] ICT 活用教育の推進</b></p> <p>Classi の機能を授業や復習などの学習活動に活用する、iPad で授業を行うなど、ICT を活用した教授法を研究し、授業中に実践的、体感的な活動が生まれるように努める。積極的に校内外の研修に参加し、整備されているインターネット環境を有効活用する。昨年度（令和3年度）、新型コロナウイルス感染症による休校時に実施したオンライン授業について検証し、ICT 教育の改善に活用する。</p>	<p><b>[3] ICT 活用教育の推進</b></p> <p>年度始めの職員会議において、本校のネットワークを活用する方法を全教員に徹底するとともに、生徒が所有するiPad またはPC を使い、共同学習、オンライン教材での学習、ポートフォリオの作成と保存、課題提出等の他、Classi を利用した HR 活動や連絡、アンケート調査などを実施している。</p>	C
3) 教育改善の効果を、大学進学や進路の開拓、各種資格の獲得などで指標化して確認する。	<p><b>[4] 進学指導プログラムの充実</b></p> <p>外部テストのデータを活用し、進路目標に合わせた学習到達目標を設定して指導を進め、今までの進路実績と比較検証する。</p>	<p><b>[4] 進学指導プログラムの充実</b></p> <p>校外模試などの外部テストについては、各コースで生徒の現状にあう学習到達目標へ向け、基礎学力の向上、志望校のレベルへの到達など生徒個々のレベルでの学力アップに努めた。さらに、進学指導の際の基礎資料として最大限に利用した。</p>	B

## 2. 国際バカロレア教育推進の目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p><b>[2] 国際バカロレア教育の推進</b></p> <p>1) 国際バカロレア教育で大きく育つ入学生の確保を進める。</p>	<p><b>[5] 国際バカロレア教育 (IB) 入学生の確保</b></p> <p>国際バカロレア教育 (IB) について理解を得るための広報活動を展開する。この際、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムと連携した普及活動を展開する。他の IB 校と共同して、海外日本人学校などで募集活動を実施する。</p>	<p><b>[5] 国際バカロレア教育 (IB) 入学生の確保</b></p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から、対面による広報活動はオープンスクールなどの場に限定した。</p> <p>教員に文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムのファシリテーター担当がいて、その立場からの情報発信、また、ロータリクラブなどでの講演により、国際バカロレア教育の認知を高める活動を実施した。</p>	B
2) 定期的な研鑽機会の確保等により、担当教員の指導力の向上を進める。	<p><b>[6] 国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保</b></p> <p>国際バカロレア機構 (IBO) 開催の教員研修会へ定期的に参加する。IBO 主催の支援プログラム (PSP2020 言語学習支援プロジェクト) の参画により、教員や管理職の間で協議検討する機会を設定し、IB 教育の充実を図る。</p>	<p><b>[6] 国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保</b></p> <p>IBO 主催の言語学習支援プロジェクト (PSP2020) に学校として参画し、IB 担当教員全員が、1 年間に渡り、IB 教育の基本と教育方法などについて指導を受けて実践した。</p>	S

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
3) 国際バカロレアの教育方法についての校内教員研修（他コース担当教員対象）を進める。	<b>[7] 国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修</b> PSP2020 プロジェクトなどにより、IB教員と他コース教員間の情報交換や研修を進める。	<b>[7] 国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修</b> IB 授業担当教員は、毎週定期的に会合して、教育方針の検討や情報交換を行っている。IB コース以外の所属の教員も IB 授業を担当しており、これにより IB 的な教育法の普及を進めている。	B

### 3. 国際的な通信制教育の展開の目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<b>[3] 国際的な通信制教育の展開の計画</b> 多様な学習者の学びのニーズを評価・検討し、教育プログラムの向上を進める。	<b>[8] 国際的な通信制教育の展開</b> 時代の要請に応える国際的な通信制教育を構築していくために、学びのニーズや新たな学びの方法などを検討・検証する。	<b>[8] 国際的な通信制教育の展開</b> 海外からも教育を受けることができる通信制教育の特徴をさらに生かすために、中国などの教育担当者と共同して学びのニーズや学びの内容などについて検証を進めた。	B

## II. 生徒の支援

### 1. 生徒の多様な将来像に応えるための目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[4] 生徒の多様な将来像に応えるための計画</p> <p>生徒が持つ将来像について、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。</p>	<p>[9] 生徒の多様な将来像に応えるための方策</p> <p>自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を実施する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。</p>	<p>[9] 生徒の多様な将来像に応えるための方策</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため、職場訪問は実施しなかった。代わりに、1年生を対象に、講師を招いて職業についての理解を深める共同学習を実施した。</p>	C

### 2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[5] 多様な生徒の支援に関する計画</p> <p>健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。</p>	<p>[10] 教育相談体制の充実</p> <p>多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。</p> <p>生徒一人ひとりの養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合い、最適な指導方法を研究する。また、担任は教育相談室や外部機関と連携をとりながら生徒を見守る。更に複数相談員の体制を整える。</p>	<p>[10] 教育相談体制の充実</p> <p>教育相談室長の下、カウンセラー二人体制で相談を実施した。新型コロナウイルス感染症による全校での休業期間がなかったために、相談件数は増加した。ケースごとに相談の内容を十分理解して対応した。担任・コース（学年）管理職・保健室・相談室がチームとなり、保護者と密に連絡をとりながら対応していくことで早期解決に努めた。</p>	B

## III. 地域社会との連携

### 1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[6] 良好な社会的関係構築に関する計画</p> <p>学校行事への招待などによる地域交流、校外清掃などボランティア活動等、地域コミュニティとの関係を維持・発展させる活動を行う。</p>	<p>[11] 良好な社会的関係構築を図る方策</p> <p>授業を設定せずに様々な活動に充てることのできる自主活動期間を中心に、福祉施設や校外清掃活動など、ボランティア活動の場を提供する。家庭と協力し、県や市が主催するコミュニティー活動、地元の町内会活動など校外の諸活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成する。</p>	<p>[11] 良好な社会的関係構築を図る方策</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため、文化祭における地元住民を招いての交流活動や計画していた施設訪問も実施しなかった。グローバルサイエンスコースでは、通学路の一斉清掃を7月、3月に実施した。また、通学時に、岡山駅や交差点でのマナー遵守を指導する活動をおこなっている。</p>	B

## 2. 地域教育の目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<b>[7] 地域教育の計画</b> 校外清掃などボランティア活動や企業の見学実習などを行う。	<b>[12] 提携企業等と連携した教育の提供</b> 自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として職場訪問を計画する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。	<b>[12] 提携企業等と連携した教育の提供</b> 本年度も、新型コロナウイルス感染症蔓延のため、職場訪問や企業の見学実習は実施しなかった。代わりに、1年生を対象に、講師を招いて職業についての理解を深める共同学習を実施した。	C
	<b>[13] 国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入</b> 国際バカロレア教育のコアとなる「創造性・活動・奉仕」活動に倣い、他のコースにも一定のボランティア活動時間を卒業要件に加えるべく検討する。	<b>[13] 国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入</b> 新型コロナウイルス感染症蔓延などにより、対外的に活動する機会が限られていたことなどから検討は行わなかった。	D

## IV. 国際化の推進

### 1. 国際理解と異文化交流の目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<b>[8] 国際理解と異文化交流の計画</b> 交流協定による教育プロジェクト、生徒の海外研修などを実施する。	<b>[14] 交流協定校との交流</b> 国際理解に重点を置き、異文化交流に積極的に取り組む。生徒に国際的感覚を身近に感じさせるために、留学生を可能な限り受け入れ、また、海外校との交流協定を締結し、留学制度を確立させる。交流協定により訪問を受ける外国からの研修団との交流、関連大学の留学生との交流などの機会に、生徒を積極的に活動させることによって、異文化交流を推進する。なお、新型コロナウイルス感染症に伴う出入国の制限に対応するために、必要性に応じて、昨年度（令和3年度）に実施したオンラインによる交流を発展させる。	<b>[14] 交流協定校との交流</b> 今年度も昨年度と同様新型コロナウイルス感染症蔓延のため海外の交流協定校との往来は実現しなかった。オンラインでの交流では、フィリピン・バギオ大学附属高校の生徒とIBコース1・2年生との協働学習、また、韓国・木洞高校と総合進学コース2年生との文化交流を実施した。 なお、感染症の流行が収まった年度末には、オーストラリア・ケアンズ研修旅行実施した。	C

### 2. 国際的な教育の目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<b>[9] 国際的な教育の計画</b> 対象国での広報活動の展開と生徒の受け入れを行う。	<b>[15] 国際的な教育の推進</b> 通信教育により海外での生徒を募集する加計学園の関連校（学校法人英数学館など）と共同で広報活動を展開し、生徒の確保を図る。	<b>[15] 国際的な教育の推進</b> 海外での生徒を募集する加計学園の通信制高校や加計学園国際交流局の協力を得て、広報活動を展開し、生徒の確保に努めた。	B



## V. DXの推進

### 1. ICT活用に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[10] ICT活用に関する計画</p> <p>ICT活用推進のためのFD実施及び各種証明書の申請手続きのweb化を図る。</p>	<p>[16] ICT活用に関する方策</p> <p>ICTに関して、年間2回の教職員活動を実施する。</p> <p>各種証明書の申請手続きweb化のための方法を調査し、比較検証する。</p>	<p>[16] ICT活用に関する方策</p> <p>ICTに関して、年度始めの職員会議において、利用の手引きを配布し、本校のネットワークを活用する方法を全教員に徹底した。</p> <p>各種証明書の申請手続きなどを含めた事務的な作業の電子化には、学園として共通のプラットフォームの構築が重要であるとの結論に至った。</p>	C

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

### 1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[11] 学校運営の改善及び効率化に関する計画</p> <p>校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p>	<p>[17] 学校運営会議の強化</p> <p>教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的に開催し、協議した内容を全校の職員会議に諮る強力な運営体制を維持継続する。さらに、校務組織を簡素化して全員が校務運営に参画できるように改革し、構成員の意識の向上に努める。</p> <p>学校運営会議を毎週行い、学校を取り巻く現状を報告、確認することによって、必要な措置を講じる。</p>	<p>[17] 学校運営会議の強化</p> <p>校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、中学校の校務分掌課長を加えて中高合同で行う会議を隔週ごとに実施した。これにより、中学校と高等学校間で情報の交換と連絡調整を進め、効率的で統一された方針による学校運営を進めた。学校運営会議での検討事項は職員会議に諮り、業務について教職員全員で共通理解を得られるようにした。</p>	B
	<p>[18] 教科会議の強化・連携</p> <p>教科会議を定期的に開催し、議事録によって検討事項、決定事項を校長、教頭に報告する。</p>	<p>[18] 教科会議の強化・連携</p> <p>教科会議を定期的に開催し、議事録を学内サーバーに上げて、管理職を含め、教職員との情報共有を図った。</p>	B
	<p>[19] 情報共有の強化</p> <p>職員会議以外にも、メールによって、教職員間の情報共有を図る。</p>	<p>[19] 情報共有の強化</p> <p>教職員への連絡事項は、職員朝礼、学内メール、Classi を利用し、情報共有を図った。</p>	B
	<p>[20] 校務横断的な取組み</p> <p>複数の校務分掌を担当することによって、業務の理解及び業務の分散化を図る。</p>	<p>[20] 校務横断的な取組み</p> <p>教員は主たる分掌分野に加えて、補助的に業務を担当する分野に所属し、業務の理解及び業務の分散化を図っている。</p>	B

## 2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p><b>[12] 教育の質保証に関する計画</b></p> <p>アクティブラーニングの導入やIB教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。</p>	<p><b>[21] 教職員の資質向上への取組み</b></p> <p>学校現場で必要となるリーダーシップ性を向上させるために、各種の研修やワークショップ等へ参加させることで、個々のスキルアップを図り、組織の一員として自己の確立へ導く。</p> <p>国際バカロレアや新たな大学入試に関係する研修に加え、新学習指導要領に関係する研修へ積極的に参加する。</p> <p>外部団体主催の教科指導に関係する研修を重要視し、研修への参加を強く勧める。</p> <p>研修で得た情報は、職員会議や校内ワークショップにて全教職員で共有する。</p>	<p><b>[21] 教職員の資質向上への取組み</b></p> <p>今年度も年度当初から新型コロナウイルス感染症蔓延により、各種の研修やワークショップの予定が設定されなかったために、計画的な参加が困難な状況にあり、研修への参加は限定された。</p>	C

## 3. 教育の質保証に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p><b>[13] 内部質保証に関する計画</b></p> <p>内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。</p>	<p><b>[22] 学校運営会議の強化</b></p> <p>教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的開催するとともに、自己点検及び外部評価を実施する。</p>	<p><b>[22] 学校運営会議の強化</b></p> <p>校務分掌やコースなど各部署が業務を能動的に立案し、学校運営会議で検討し、職員会議に諮る、という流れを遵守し、業務について教職員全員で共通理解を得られるようにした。学校運営全般については、毎年度末に保護者全体に依頼する学校調査アンケートの結果を第三者の評価として活用している。</p>	B
	<p><b>[23] 教科会議の強化</b></p> <p>教科指導に関しては、教科主任が中心となり授業研究を進める。</p>	<p><b>[23] 教科会議の強化</b></p> <p>教科会議は各教科において定期的開催し、授業運営の円滑化や授業の改善に努めた</p>	C
	<p><b>[24] 授業評価による授業の改善</b></p> <p>年数回、教頭、教頭補佐等によって授業評価を行い、教育の内容と教員指導力の改善などを進める。</p> <p>年数回、生徒による授業評価を実施し、授業担当者による効果的な授業の進め方を検討する。（非常勤講師を含め全教員対象として実施予定）</p>	<p><b>[24] 授業評価による授業の改善</b></p> <p>授業時間数と授業進度の確保を最優先しているため、授業評価は行わなかった。来年度は、全校を上げての研究授業の実施を検討したい。</p>	D

#### 4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p><b>[14] 財政基盤の強化に関する計画</b></p> <p>経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	<p><b>[25] 財政基盤の強化</b></p> <p>学校運営を行うために、定員の確保を最優先課題として受験生のニーズに沿った募集活動を展開するとともに、体力のある組織を構築するために、改革と削減に加えて選択と集中により、人件費、教育研究経費、管理経費の全体適正に取り組む。</p>	<p><b>[25] 財政基盤の強化</b></p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症蔓延のために、オープンスクールへの参加者を限定するなどの措置が必要であったが、ほとんどのイベントで満席の状態が実現した。入試においても、受験者数は過去6年間で最も多く、令和5年度の入学者数も最も多かった。</p> <p>岡山理科大学を含む関連大学・専門学校との連携のアピールが入学者数の増加に繋がったと見られ、来年度も引き続きアピールしたい。</p>	B

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～）    A：目標を達成（100～104%）    B：目標をほぼ達成（90～99%）  
 C：課題が残る（70～89%）    D：未達・未実施（～70%）

主な行事予定	
4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月17日	前期入学式（通信）
5月14日	PTA 総会
7月17日	後援会総会（通信）
7月19日	全校集会
9月1日	全校集会
9月18日	前期卒業式（通信）
9月22日	体育祭
10月2日	後期入学式（通信）
10月7日	文化祭
12月23日	全校集会
1月7日	県外生入試
1月26日、27日	選抜1期入試
2月20日	選抜2期入試
3月1日	卒業式
3月12日	後期卒業式（通信）
3月17日	終業式

## 学生数・教職員数

### ■在籍生徒数

(令和4年5月1日現在)

課程・学科・コース名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
全 日 制 課 程	普 通 科	グローバルサイエンスコース	100	295	1,200	804
		総合進学コース	200			
		スポーツサイエンスコース	80			
		国際バカロレアコース	20			
	全日制課程 計		400	295	1,200	804
通信制課程 (広域) 普通科					600	79
総 合 計			400	295	1,800	883

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和4年度)

区分	卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学希望者 C	進学者 D	進学率 D/C
全日制課程	251名	30名	30名	100%	216名	203名	94%
通信制課程	27名	—	—	—	—	9名	33%

主な入試合格大学 ( ): 人数	<p>国公立大学：岡山大学 (2)、金沢大学 (1)、香川大学 (1)、九州工業大学 (2)、鹿児島大学 (2)、岡山県立大学 (1)、横浜市立大学 (1)</p> <p>関連大学：岡山理科大学(47)、倉敷芸術科学大学 (11)、吉備国際大学(4)</p> <p>私立大学：青山学院大学 (1)、桜美林大学 (1)、駒澤大学 (3)、帝京大学 (1)、東海大学 (2)、東京理科大学 (1)、東洋大学 (1)、日本大学 (1)、法政大学 (2)、明治大学 (1)、立教大学 (1)、京都外国語大学 (3)、京都産業大学 (1)、同志社大学 (3)、立命館大学 (2)、龍谷大学 (1)、大阪産業大学 (3)、大阪体育大学 (2)、関西大学 (3)、近畿大学 (5)、関西学院大学 (1)、甲南大学 (1)、神戸学院大学 (3)、神戸女学院大学 (1)、川崎医療福祉大学 (5)、くらしき作陽大学 (2)、山陽学園大学 (5)、就実大学 (3)、清心女子大学 (1)、中国学園大学 (1)、環太平洋大学 (1)、広島経済大学 (3)、広島修道大学 (1)、松山大学 (2)、九州共立大学 (1)、日本経済大学 (2)、第一薬科大学 (1)、西日本工業大学 (1)、立命館アジア太平洋大学 (3)</p>
主な就職先	<p>(県内) クラレテクノ(株)岡山営業所、(株)桂スチール、いすゞ自動車中国四国(株)、JFE ロックファイバー(株)、カーツ(株)、トータル物流(株)、備南工業(株)、光軽金属工業(株) [公務員]、オカネツ金属工業(株)、シーアール物流(株)、一般社団法人岡山歯科医師会</p> <p>(県外) アオイ電子(株)、ジェイアンドケー</p>

### ■教職員数

(令和4年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	2	53	56	11

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	518,022	502,862
		経常費等補助金	251,329	267,878
		その他収入	40,171	43,468
		計	809,522	814,208
	支出	人件費	729,884	728,789
教育研究経費		267,080	265,063	
管理経費		115,503	122,056	
その他支出		0	0	
	計	1,112,467	1,115,907	
教育活動収支差額			△ 302,945	△ 301,700
教活外	収入	受取利息等	0	2
	支出	借入金利息等	3,796	3,796
	教育活動外収支差額		△ 3,796	△ 3,794
経常収支差額			△ 306,741	△ 305,494
特別	収入	資産売却差額等	0	1,500
	支出	資産処分差額等	0	914
	特別収支差額		0	586
基本金組入前収支差額			△ 306,741	△ 304,908
基本金組入額合計			△ 48,975	△ 191,217
当年度収支差額			△ 355,716	△ 496,125

### ■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の15歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要があると考えます。募集活動の一環として、全国初となるアーバンスポーツ部を設立しました。さらに過去3年間で着実に増加してきている入学生数をさらに増加させるため、引き続き本校の教育活動並びに教育内容を多角的に伝え、広報活動の充実を図りました。在校生について教育活動はもとより心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化しました。

### ■施設設備整備報告（抜粋）

老朽化に伴う改修工事及び設備設置について、緊急性の高いものから順次整備することとし、今年度は生徒が研修に使用する前島研修所内装改修工事を実施しました。部活動活性化及び生徒数増加を図ることを目的に新しいジャンルのスポーツを導入するため、第2記念体育館地下サブアリーナ改修工事を実施いたしました。

装置・設備については、老朽化に伴うエアコンの更新及び自転車競技（BMX）練習用ジャンプ台等を整備しました。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
第2記念体育館 地下サブアリーナ改修工事	4,992
前島研修所 内装改修工事	28,620

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
第2実習場エアコン更新	3,168
自転車競技（BMX）練習用ジャンプ台等	4,994

# 令和4年度 事業報告



## 千葉科学大学附属高等学校

千葉科学大学附属高等学校は、国内外の若人の成長に主眼をおくとともに、「自ら考え、判断し、行動できる、自立した人材」を地域社会のみならず国内外に輩出します。



本年度新設開校した本校の初年度事業内容について、設定した3つのポリシーに従い以下の通り報告します。

### 1 グラデュエーション・ポリシー (GP)

ア 韓国及びモンゴルからの外国籍生徒については、集中スクーリング時に各教科の学習に加え、我が国の文化や伝統・習慣に慣れ親しませることができましたが、課題としては現地教育支援施設においてさらに十分な日本語能力をつけせる必要があります。

イ 地域全日制高校からの転入学生3名(3年次)については全員卒業を果たすことができ、内1名が千葉科学大学へ進学し、もう1名が他大学へ進学しました。転入学後の短い在校期間ではありましたが、一般的教養を高め、かつ専門的知識、技術・技能を習得するとともに、上級学校において通用する学習能力が身につく、能力・適性・興味・関心に応じた進路決定を実現させることができました。

### 2 カリキュラム・ポリシー (CP)

ア 英語及び数学において基礎科目を設定し、基礎学力の定着を図るとともに生徒一人ひとりの学力に応じた教育課程を編成し、その実施を図ることができました。

イ 高等教育機関で学ぶに足る学力の定着を図るための教育課程を編成し、その実施を図るため授業内容、レポート内容、試験内容のそれぞれについて日々改善を図りつつ学校経営に当たりました。

ウ 次年度以降生徒一人ひとりの能力・適性・興味・関心に応じたさらに柔軟性のある教育課程を編成し、その実施を図る必要があります。

### 3 アドミッション・ポリシー (AP)

ア 外国籍生徒受け入れについては、新型コロナウイルス感染症蔓延拡大のため、進捗状況は芳しくありませんでした。特に中国からの受け入れに関しては、相手国の感染症対策が大きく影響しました。また外国における通信制高等学校に対する認識度が低いことから、次年度については、中国、モンゴル、タイをはじめとする対象国に直接赴いて広報活動をする予定です。

イ 諸々の事情により、他の課程に進学することが困難な生徒を受け入れました。(3年3名、2年2名、1年5名)

ウ 今春実施された令和5年度入学試験においては、17名の地域日本国籍生徒(1年15名、転編入2名)、モンゴル(2名)、中国(1名)の入学許可をしたところですが、令和5年度後期入学に向け新年度開始時期より積極的に広報活動に当たる予定です。

千葉科学大学附属高等学校 校長 太田 臣一

## I. 教育・研究の推進

### 1. グラデュエーション・ポリシー（GP）に関する目標

本校は、生徒の多様な背景を基礎とし、個々の能力・適性・興味・関心に応じた将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる。また、学校教育活動を通じて、外国籍の生徒は、十分な日本語能力の修得及び日本の文化や伝統、風習に慣れ親しむこと資質・能力を育むことを目標とする。

中期計画	令和4年度 事業計画		令和4年度 事業報告	評価
1. 本校のGP（グラデュエーション・ポリシー）を具現化するための学校自己点検・評価の実施。	[1-1-1]	・本校のGPを具現化するための教育システムが円滑に運用できているか、自己点検・評価を行う。	本年度本校初の卒業生3名を輩出し、本人が志望する進路が決定したが、GPを具現化するための教育システムの自己点検・評価までには至っていない。	C
	[1-1-2]	・学習等支援施設に対し、日本語教育等の生徒へのサポートが適切に運用されているか、各学習等支援施設の活動の状況について、評価を行う。	現在、生徒が在籍する学習等支援施設は3施設となる。いずれも本年初めて生徒の受入を行っており、高等学校の教育に必要な段階的な日本語教育実施についての評価は現段階では難しい。本校と連携した生徒へのサポート体制については、施設毎に一定の評価を行ったが、在籍生徒数が少なく、総合的な評価には至っていない。	C

### 2. カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標

本校のGP（グラデュエーション・ポリシー）を達成するため、生徒一人ひとりの能力・適正・興味・関心に応じたカリキュラムを運用することを目標とする。

中期計画	令和4年度 事業計画		令和4年度 事業報告	評価
1. 外国籍の学生に対するカリキュラムの運用	[2-1]	・学習等支援施設と連携し、外国籍の生徒の語学能力、基礎学力に応じた個別の履修科目指導を行う。	外国籍の生徒の語学能力、基礎学力に応じ、「日本語基礎」「英語基礎」等、後期中等教育の準備教育的な科目開講及び履修指導を行った。	B
2. 国内の学生に対するカリキュラムの運用	[2-2]	・国内の生徒の背景に対応した個別の履修科目指導を行う。	国内生徒の基礎学力に応じ、「英語基礎」「数学基礎」等、後期中等教育の準備教育的な科目開講及び履修指導を行った。	B
3. 千葉科学大学と連携した教育の推進	[2-3]	・将来的な千葉科学大学等の関連大学への進学を視野に入れた高大連携のあり方の検討を行い、関連大学と協議を行い、高大連携科目の内容を決定する。	千葉科学大学と高大連携会議を行うとともに、実務レベルの連携として、高大連携運営会議を月一回程度の頻度で開催し、具体的な連携のあり方、高大連携科目について協議し、一定の方向性を見出すことができた。また、1名の生徒が高大連携の一環として大学の科目等履修生とし高校在籍中に大学の講義を受講した。	B

### 3. アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標

本校のスクール・ミッションを現実化するために、教育活動に沿って学びうる生徒像を定め、その受入を行うことを目標とする。

中期計画	令和4年度 事業計画		令和4年度 事業報告	評価
1. 将来的に日本で就労を目指す国内外にいる外国籍の生徒の受入の推進	【3-1-1】	・海外より将来的に日本で働くことを希望する生徒を受け入れるために教育提携機関を開拓する。	募集地域に新たにモンゴル・タイを追加し、年度末まで新たに7施設を教育連携協力施設として追加を行った。	B
	【3-1-2】	・海外の学習等支援施設に対し、日本語教育等の生徒へのサポートが適切に運用されているか、各学習等支援施設の活動の状況について、評価を行う。	海外の学習等支援施設の生徒の語学力・基礎学力に応じた日本語教育等のサポートが適切に行われているか一定の評価を行ったが、在籍生徒数が少なく、総合的な評価には至っていない。	C
	（【1-1-2】と同様）	・学習等支援施設に対し、日本語教育等の生徒へのサポートが適切に運用されているか、各学習等支援施設の活動の状況について、評価を行う。	現在、生徒が在籍する学習等支援施設は3施設となる。いずれも本年初めて生徒の受入を行っており、高等学校の教育に必要な段階的な日本語教育実施についての評価は現段階では難しい。本校と連携した生徒へのサポート体制については、施設毎に一定の評価を行ったが、在籍生徒数が少なく、総合的な評価には至っていない。	C
2. 様々な事情により全日制課程に進学することが困難な生徒の受け入れ体制の構築	【3-2-1】	・地域の学びのセーフティネットを果たすため、地域の行政・教育機関・サポート施設との連携を推進する。	銚子市・旭市・神栖市等の支援学級を中心に施設訪問を行い、協力体制の構築を図った。また、行政に対しては銚子市と包括提携を締結する方向で校内体制・連携のあり方を模索している。	B
3. 学びの場の多様性を背景とした、より自己活動の時間を求める生徒の受け入れ体制の構築	【3-3-1】	・生徒一人ひとりの興味・関心に応じたカリキュラムを提供するとともに、スクーリング日程の調整等、個々の事情に応じた受け入れ体制を構築する。	生徒の興味・関心、基礎学力に応じ、後期中等教育の準備教育的な科目の開講、進学に向けた発展的な科目の開講を行った。また、通常のスクーリング日程に加え、主に転入学生を対象とした集中スクーリングを実施する等、生徒個々の状況に応じた受入を行った。	B

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～）    A：目標を達成（100～104%）    B：目標をほぼ達成（90～99%）  
 C：課題が残る（70～89%）    D：未達・未実施（～70%）



主な行事予定	
4月15日	入学式（前期）
5月29日	学校説明会①
6月16日	千葉科学大学附属高等学校 日本語スピーチコンテスト 第1回 黒潮杯
6月19日	学校説明会②
7月23日	学校説明会③
8月7日	学校説明会④
8月23～29日	集中スクーリング（前期）
9月10日	学校説明会⑤
10月5日	入学式（後期）
10月16日	学校説明会⑥
10月21日	開学式典
11月5日	学校説明会⑦
11月12・13日	文化祭
12月23日	学校説明会⑧
1月22日	学校説明会⑨
2月16日～22日	集中スクーリング（後期）
2月24日	学校説明会⑩
3月10日	後期卒業式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

課程・学科・コース名	入学者数	収容定員	在学者数
広域通信制課程 普通科	10	400	10
総合計	10	400	10

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和4年度)

区分	卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学希望者 C	進学者 D	進学率 D/C
広域通信制課程	3	0	0	—	2	2	100%

主な進学先	千葉科学大学 危機管理学部 帝京大学 文学部
主な就職先	なし

### ■教職員数

(令和4年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計	事務職員
1	1	5	7	2

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	4,288	4,510
		経常費等補助金	0	0
		その他収入	151	21,757
		計	4,439	26,267
	支出	人件費	61,015	80,941
教育研究経費		8,551	4,497	
管理経費		8,300	5,716	
その他支出		0	0	
	計	77,866	91,154	
教育活動収支差額			△ 73,427	△ 64,887
教活外	収入	受取利息等	0	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動外収支差額		0	0
経常収支差額			△ 73,427	△ 64,887
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額		0	0
基本金組入前収支差額			△ 73,427	△ 64,887
基本金組入額合計			△ 100	△ 800
当年度収支差額			△ 73,527	△ 65,687

### ■財務改善に向けた取組

本校は、令和4年開校の高等学校であり、主として、海外の外国籍の生徒を受け入れ、千葉科学大学を始めとする関連大学に進学し、将来的な労働力を支える人材の育成を目的としている。本年はコロナ禍の影響もあり、海外からの前期スクーリング受入を取りやめたが、後期スクーリングについては海外からの生徒を受け入れ実施することができた。生徒確保の状況としては、中国やモンゴルの学年暦が変わる5月から7月にかけてコロナ禍の影響が強く、海外提携機関による現地での対面による募集活動が制限され、入学者確保としては苦戦を強いられた。特に中国においては、中学校を卒業した者が進路を決める5月下旬から7月にかけて中国政府による行動制限が強く、生徒の受入が思うようにできない状況であった。その上で、10月及び令和5年4月より現在の中国、韓国、パキスタン以外からも広く海外からの生徒を受け入れられるよう、学習等支援施設を新たに登録するとともに、募集可能地域としてモンゴル、タイの二カ国を追加した。中国国内の状況が好転しつつあるので、次年度以降は中国及び新たに募集地域として追加したモンゴル、タイを中心に教育提携協力施設と連携し、生徒確保を目指す。

また、国内の生徒受け入れに関しては、転入学として令和4年度中に9名の受け入れをしており、地域社会の学びのセーフティネットとしての役割を一定程度果たすことができた。今後も地域の行政、教育機関、福祉施設等との連絡・連携を密に取っていく。

### ■施設設備整備報告（抜粋）

完成年次を迎える令和6年度末までは新たな施設設備計画は無いが、千葉科学大学の施設と共用して利用している現存施設に関し、必要に応じて、経年劣化による修繕、部品交換等を行っていく予定である。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

# 令和4年度 事業報告



## 岡山理科大学附属中学校



優れた教育を提供し、学んでいる子ども達の学力をさらに伸ばし、難関大学・難関高等学校入試を突破するだけでなく、社会に出て各分野で活躍できる人材を育成します。



経済や社会の構造が変化し、情報、文化のグローバル化が進むとともに、科学技術がめざましく進展する現在の社会では、社会の様々な分野において、その導き手となって課題解決を行い、未来に向かい発展させることができる人材を育てていくことが、喫緊の課題になっています。このため、中等教育の段階では、まずは、学びの基礎となる学力を定着させるとともに、自ら学び、自ら考え、協働的に行動することのできる人格の形成が重要です。このため、事業計画に掲げた次の項目に重点を置いた教育活動と学校運営を展開しました。

### I. 教育の推進

#### 1) 学力を定着・向上させるための対応

多様な進路志望に対応するコースを編成し、しっかりとした学力を身につけ、さらに、論理的な思考力や表現力を育むことで、進路を見据えて学んでいく力の育成に努めました。

#### 2) 自らを律する人格の形成と基本的な学習生活習慣の確立

人格形成を促す「立志三風」の校訓を基にした指導を進め、また、生活習慣を確立する指導を実施しました。さらに、学校行事などでは、リーダーとなる人間力の形成を狙いとした活動を行いました。

### II. 生徒の支援

生徒の多様な資質や希望に応える進学ルートを設計するとともに、学校や家庭生活における相談や指導に対応するための支援体制を充実させました。

### III. 地域社会との連携

地域社会と良好な社会的関係を構築するために、登下校時のマナー順守を行わせるとともに、地域社会との関わりの重要性を生徒に理解させてきました。

### IV. 国際化の推進

国際人の基礎となる英語力の向上を生徒全体を対象に進めました。また、附属高校で実施されている国際バカロレア教育を実際に体験しました。

### V. DXの推進

GIGAスクール構想で導入したPCを活用して共同学習や英語力向上のWEB授業を実施しました。

### VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

学校運営の会議を改革し、中学校と高等学校間で連絡調整を進め、統一された方針による学校運営を進めました。また、学校活動の評価や生徒による評価を実施し、内部質保証を充実させました。

岡山理科大学附属中学校 校長 田原 誠

# I. 教育の推進

## 1. 学力の定着・向上についての目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[1] 学力の定着・向上についての計画</p> <p>1) 進路志望への対応</p> <p>進路志望に対応したクラスやカリキュラム、さらに教育内容の最適化を進めて生徒の志望に応じた指導に取り組む。</p>	<p>[1] クラス編成と教育目標</p> <p>多様な進路志望に対応できるSR(Special Route)コース*編成により、深い学びを通してしっかりと学力を身につけ、自分の進路をしっかりと選んで選択できる力の養成に努めています。</p> <p>【SRコース*：難関県立高校等をめざす3年間ルート、附属高校で学び国公立や難関私立大学をめざす6年間ルート、附属高校から岡山理科大学等の関連校に進学する10年間コースを示す。】</p>	<p>[1] クラス編成と教育目標</p> <p>多様な進路志望に対応できるようにするための基礎学力を高める指導を共通で行うため、1・2年生は、両クラス平等編成を行いました。</p> <p>3年生は、後期より難関公立高校進学を目指すグループと岡山理科大学附属高校へ進学するグループに分かれて授業を行いました。令和5年度高校入試においては難関県立高校に多数の生徒が進学することができました。</p> <p>【主な合格実績】</p> <p>岡山理科大学附属高等学校 29名 岡山朝日高等学校 5名 岡山操山高等学校 1名 岡山一宮高等学校 2名 岡山城東高等学校 1名 岡山芳泉高等学校 2名 岡山工業高等学校 2名 倉敷青陵高等学校 3名 倉敷天城高等学校 1名</p>	A
	<p>[2] 共通の教育目標</p> <p>少人数教育を生かして、生徒の学力の向上を進めます。さらに、国際的な視野を持ちながら、自己の将来を見据えて生徒が進路選択できる力を身につけるよう指導します。</p>	<p>[2] 共通の教育目標</p> <p>中学校は、全学年がSRクラスとなり、外部の高校、または、岡山理科大学附属高校への進学を選択できる体制となりました。どちらの高校への進学においても、将来を見据えた上で進路を実現する力を身につける教育を進めました。</p>	A
<p>2) 思考力・表現力などの養成</p> <p>論理的な思考力や表現力を育む授業をカリキュラムに取り入れる。また、一人1台端末の機能を十分活用する授業を実施する。</p>	<p>[3] カリキュラム</p> <p>中学3年生の段階で難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、進学に必要な学力を養成します。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力の養成に努めます。中高一貫コースで学んできた生徒には、基礎学力の充実を基に、国公立大学や難関私立大学への進学に必要な学力を育成します。また、探求活動を推進し、科学的・論理的な思考能力を高めます。</p>	<p>[3] カリキュラム</p> <p>中高一貫コースとして設計した授業時間を、中学校での学習内容を深く学び直す時間に充てることで、進学に必要な基礎学力の充実を行いました。国語授業で、「論理」の時間を設定して、論理的に考え説明する力の養成を行いました。中高一貫コースで学んできた高校クラス(第5と第6学年)の生徒には、コースとして設計した授業時間を大学入試に備える学習に充てることで、進路の開拓に必要な力の育成を行いました。</p>	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p><b>[4] 論理力向上のための取り組み</b> 国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文章構成の把握や文章作成の能力を養います。また「Literas 論理言語力検定」や「作文検定」を受検し、論理的思考力・表現力の定着度を測ります。</p>	<p><b>[4] 論理力向上のための取り組み</b> 国語授業の中で「論理」の時間を週1回設定して、「論理エンジン」を副教材として、論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養いました。また、「作文検定」を受検して、目標数値である3級以上合格者90%以上を達成しました。</p>	A
	<p><b>[5] GIGA スクール構想への対応</b> 昨年度、校内の高速インターネット環境の整備と合わせて導入した生徒一人一台の端末を活用して、プログラミング等のICT教育や対話型の学びの実践に取り組みます。</p>	<p><b>[5] GIGA スクール構想への対応</b> 中学校全生徒に見合う台数のクロームブックを学内に確保し、それを貸与する形で学習を行いました。クロームブックを活用した学習として、英検対策のアプリ学習やプログラミング学習アプリLifeIsTechなどを実施しました。</p>	B
<p>3) 授業改善のための教員の教える力の改善 授業改善のために必要な教員研修を実施する。</p>	<p><b>[6] 授業改善</b> これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やGIGAスクール構想などのICTを活用した授業方法、生徒の評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。さらに、「Classi」（ベネッセ）を利用して、教員間の情報共有を図ります。 また、他者を尊重しながら自分の考えを表し、深める力や論理的に考えることが出来る力の養成に努めるために、岡山理科大学附属高等学校が取り組んでいる国際バカロレアの教育手法を取り入れます。 さらに、教員の教育力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176と連携を継続します。</p>	<p><b>[6] 授業改善</b> 各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善の取組みを推進しました。定期的に受験する模擬試験の結果についても、進路指導課が主導して学年の成績を踏まえた分析を進め、教科担当で情報を共有するとともに指導の改善につなげるようにしました。 国際バカロレア教育を附属高等学校で担当している教員から生徒や関係教員に説明する機会を設けました。 学園内にあるケンブリッジ事務局と連携を取り、英語だけのテキスト等を用いて、英語に対する興味・理解を深め、「活かた」英語に触れ、SDGsについて英語を用いながら理解する機会を増やしました。</p>	B
	<p><b>[7] 教科会議・学年団会議の強化・連携</b> 各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取組みを推進し情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図ります。 また、学年団会議ならびに中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行います。</p>	<p><b>[7] 教科会議・学年団会議の強化・連携</b> 各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取組みを推進しました。課題提出状況について、教員用共有サーバ上にデータを共有するようにして、クラス担任が未提出者への指導に役立てるように工夫しました。また、中学校担任会議において、生徒指導上必要な情報を共有しました。</p>	B

## 2. 人格の形成と学習生活習慣の確立の目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[2] 人格の形成と学習生活習慣の確立の計画</p> <p>学校行事などの機会を通して、校訓や教育方針の積極的な指導を行う。また、服装と挨拶の励行を指導する。</p>	<p><b>[8] 校訓</b></p> <p>私たち教職員一同は、加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、「生活三則」の指導に一丸となって取り組んでいきます。</p> <p>立志三風                      生活三則</p> <p>一、慎独・去稚心の志      一、場を清めましょう</p> <p>風を守る（自主）            一、時を守りましょう</p> <p>一、振気・勉学の良風      一、礼を正しましょう</p> <p>を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風</p> <p>を養う（友愛）</p>	<p><b>[8] 校訓</b></p> <p>「立志三風」は全教室に掲げています。また、卒業式の際に実施する立志式を始め、生徒会選挙の立会演説会など生徒全員が関係する行事では、これらの校訓を確認する活動を行いました。</p>	A
	<p><b>[9] 服装指導の実施</b></p> <p>モットーは「凜とした爽やかさ」です。規定のものに限らず全てにおいてTPOに合わせ、清々しさを持った着こなしを指導します。</p>	<p><b>[9] 服装指導の実施</b></p> <p>クラス担任ならびに生徒指導課を中心に、シャツや上着の着こなし方について日頃から指導しました。乱れた服装は見られない状況です。</p>	A
	<p><b>[10] 挨拶の励行</b></p> <p>朝のあいさつ運動や職場体験などを通して、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、正しい言葉遣いができるように指導します。この指導が面接での自己表現力に繋がるように努力します。</p>	<p><b>[10] 挨拶の励行</b></p> <p>毎週水曜の登校時に、あいさつを指導しています。職員室入室時のあいさつ指導も徹底しており、あいさつの励行ができるようになっていきます。</p>	A
	<p><b>[11] 共通の教育目標</b></p> <p>基本的な生活習慣を確立して、集団の中で協力しながら生徒が主体的に活動できる力を身につけるよう指導します。</p>	<p><b>[11] 共通の教育目標</b></p> <p>HR活動を中心に、クラス内の仕事を協力して取り組むように指導しました。また、生徒会委員会を定期的に開催し、生徒が主体的に集団活動を運営するようにしました。</p>	A
	<p><b>[12] 将来につながるリーダーの育成</b></p> <p>体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会、オープンスクールなど様々な学校行事は実行委員の生徒が主体的に運営します。生徒はこのような自主活動の中で企画力、実践力、思考力などを高め、それぞれの人間形成力を育みます。</p>	<p><b>[12] 将来につながるリーダーの育成</b></p> <p>コロナ禍により、一定の制限がかかりましたが、体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会などの行事を実施し、生徒が主体的に運営しました。このような活動を企画し、共同して実施することで、社会的な活動に欠かせない対話やチームワークの精神などの修得に繋がりました。</p>	A

## II. 生徒の支援

### 1. 生徒の多様な資質や志望に応えるための目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[3] 生徒の多様な志望に応えるための計画</p> <p>生徒の志望に沿って、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。</p>	<p>[13] 学習計画の指導</p> <p>「学習の記録」にその日に取り組む学習計画を書き、できたことをチェックする習慣が身につくよう、指導します。また、「自分史プロジェクト」と題して、さまざまな活動についての振り返りをまとめ、ポートフォリオが作成できるよう指導します。</p>	<p>[13] 学習計画の指導</p> <p>「生活記録ノート」を利用しながら毎日のTo-Doチェックを行いました。さらに、「自分史プロジェクト」を通じて、学力の振り返りのみならず、定期的に自己の振り返りを行うとともに、将来の目標に向かって励んでいく行動が実現できるように指導を行いました。</p>	A

### 2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[4] 多様な生徒の支援に関する計画</p> <p>健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。</p>	<p>[14] 家庭、地域社会との協力・連携強化</p> <p>毎日の生活記録ノートの確認などを通じ、生徒の学校生活や地域および家庭での生活などをサポートします。</p>	<p>[14] 家庭、地域社会との協力・連携強化</p> <p>「生活記録ノート」を活用して、保護者との繋がりを確保するとともに、生徒が家庭ですべきことを計画して振り返りをするよう、指導を行いました。</p>	A
	<p>[15] 教育相談室・保健室との連携</p> <p>思春期である中学生期を心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。</p>	<p>[15] 教育相談室・保健室との連携</p> <p>コロナ禍により、生徒同士の関係作りが難しくなっているため、保健室・教育相談室の利用者が増える傾向にあります。また、保護者からの教育相談も多くなっています。担任と教育相談室・保健室の連携により、小さな芽の状態から問題をとらえるように努めました。</p>	A

## III. 地域社会との連携

### 1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[5] 良好な社会的関係構築に関する計画</p> <p>登下校時の中学生としてのマナー順守を徹底する。</p>	<p>[16] 家庭、地域社会との協力・連携強化</p> <p>中学生専用の定期バスの乗車指導・通学指導などの登下校指導の実施、毎日の生活記録ノートの確認などを通じ、生徒の地域および家庭との良好な関係を構築します。</p>	<p>[16] 家庭、地域社会との協力・連携強化</p> <p>中学生専用の定期バスの乗車指導・通学指導などの登下校指導を欠かさず実施し、地域との良好な関係を保ちました。また、家庭向けの情報誌「学校だより」の定期的な発行や「生活記録ノート」の確認、PTAの協力による保護者会や茶話会の定期的開催によるコミュニケーション強化を通じて、家庭との良好な関係を構築しました。</p>	A



## 2. 地域教育の目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[6] 地域教育の計画</p> <p>教育活動やマナー指導を通して、地域社会との関りの重要性を生徒に説明する。</p>	<p><b>[17] 社会規範育成への取組</b></p> <p>外部講師による講演などを活用し、規範意識の啓蒙に努めます。学校独自の規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行います。</p>	<p><b>[17] 社会規範育成への取組</b></p> <p>ホームルームや道徳授業を通じて、学校という狭い世界だけでなく、社会に所属する意識を持って生活するよう意識付けを行いました。</p> <p>総合的な学習の時間などでプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるような指導を工夫しました。</p>	B
	<p><b>[18] 情報教育</b></p> <p>生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。その一環として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施します。また、SNS等個人情報の適切な扱いを指導します。</p>	<p><b>[18] 情報教育</b></p> <p>12月に岡山県警察本部の講師による「非行防止教室」を開催し、その中で「インターネットモラル」の向上に関する内容を含む講義を実施していただきました。また、生徒に対する情報モラルの向上のための指導を生徒指導課により実施しました。</p>	B
	<p><b>[19] 塾との関係の強化</b></p> <p>中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をします。</p> <p>従来の塾訪問に加えて、各教職員がそれぞれの通勤経路の付近の塾を訪問する「通勤経路型塾訪問」を実施し、それぞれの塾に本校教職員の担当を固定し、相当数の塾訪問を計画し、円滑に実施します。</p> <p>さらに、入試結果を踏まえた塾対象入試説明会を6月に実施予定です。</p>	<p><b>[19] 塾との関係の強化</b></p> <p>塾や小学校との良好な関係の構築とその維持のために、専属担当者2名による活動を展開しました。定期的な訪問を通じたコミュニケーションにより、関係性をより強固にすることができました。また、大小問わず、塾での個別の説明会に対応し、講演を行うことで、情報提供の場を多く設けることができました。専属担当者による活動により、統合的な塾対応が実現しているため、個別教員による塾訪問は実施しないことにしています。</p>	S

## IV. 国際化の推進

### 1. 国際力向上の目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[7] 国際力向上の計画</p> <p>全クラスで英会話授業を実施し、英検やケンブリッジ英検での取得目標を学年ごとに提示して、英語力の向上を進める。また、附属高校で実施されている国際バカロレア教育を取り入れた活動を実施する。</p>	<p><b>[20] 英会話</b></p> <p>英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。また、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブック・英語教材を使用します。</p>	<p><b>[20] 英会話</b></p> <p>総合的な学習の時間に英語を母語とする教員に担当してもらい、日常的な英会話を生徒が学ぶ機会を設けました。</p> <p>英会話授業を全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養いました。4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応した指導を、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センター JP176 スタッフの協力を得て実施しました。</p>	B
	<p><b>[21] 実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</b></p> <p>(1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。</p> <p>(2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。</p> <p>(3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。</p> <p>(4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。</p>	<p><b>[21] 実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</b></p> <p>漢字検定は11月に、英語検定は1月までに全員受験しました。漢字検定については、1年5級以上は85%、2年4級以上64%、3年3級以上27%の目標達成率でした。一方、英語検定は、今年度は45名が3級以上を取得することができました。英検対策アプリの取り組み効果もあったのではないかと思います。</p>	B
	<p><b>[22] TOEFL Primary Testを1・2年生に実施・希望者にケンブリッジ Key Test 実施</b></p> <p>(1) 1年修了時にはCEFRのA2レベルをクリアすることを目標にします。</p> <p>(2) 2年修了時にはCEFRのB1レベルをクリアすることを目標にします。</p> <p>(3) CEFRのB1レベルをクリアした生徒にはTOEFL Junior Standardの受験を勧めます。</p>	<p><b>[22] TOEFL Primary Testを1・2年生に実施・希望者にケンブリッジ Key Test 実施</b></p> <p>TOEFL Primary Testは、行事過密のため、今年度は実施を見送りました。また、希望者に実施したケンブリッジ Key Testでは、CEFR A2レベルに、4名が到達しました。</p>	B
	<p><b>[23] 国際バカロレア教育の活用</b></p> <p>附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。</p>	<p><b>[23] 国際バカロレア教育の活用</b></p> <p>国際バカロレア教育を附属高等学校で担当している教員から生徒や関係教員に説明する機会を設けました。</p>	B

## V. DXの推進

### 1. ICT活用に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[8] ICT活用に関する計画</p> <p>ICT活用推進のためのFD実施及び各種証明書の申請手続きのweb化を図る。</p>	<p><b>[24] 教職員研修</b></p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やGIGAスクール構想などのICTを活用した授業方法、評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。</p>	<p><b>[24] 教職員研修</b></p> <p>教職員のICT技能については、クロームブックにより、Google Classroomやロイロノートスクールを実際に利用し、教員間で情報交換することで、技能の向上を進めました。</p> <p>保護者連絡や、成績処理など統合的に利用できるデジタルプラットフォーム（BLEND）を導入し、教職員に使用方法を講習することで、生徒出欠登録や成績処理などをICT処理化しました。</p> <p>また、職員室にデジタルサイネージを設置し、その利用方法を教員に周知することで必要な情報の共有を徹底できるようにしました。</p>	B
	<p><b>[25] 申請手続きのweb化</b></p> <p>各種証明書の申請手続きweb化のための各種方法を調査し、比較検証します。</p>	<p><b>[25] 申請手続きのweb化</b></p> <p>各種証明書の申請手続きなどを含めた事務的な作業の電子化には、学園として共通のプラットフォームの構築が重要であるとの結論に至りました。</p> <p>前項目で述べたBLENDの活用により、欠席連絡の処理や保護者への連絡通知などをICT処理化しました。</p>	C

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

### 1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[9] 学校運営の改善及び効率化に関する計画</p> <p>校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p>	<p><b>[26] 学校運営会議の強化</b></p> <p>校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、学校全体の運営方針に基づき、学校運営が円滑かつ革新的に進むよう、学校業務の企画立案および連絡調整を強化します。</p>	<p><b>[26] 学校運営会議の強化</b></p> <p>校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、中学校の校務分掌課長を加えて中高合同で行う会議を隔週ごとに実施しました。これにより、中学校と高等学校間で情報の交換と連絡調整を進め、効率的で統一された方針による学校運営を進めました。</p>	B

## 2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[10] 教育の質保証に関する計画</p> <p>アクティブラーニングの導入やIB教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。</p>	<p><b>[27] 授業改善 ([6] 再掲)</b></p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や GIGA スクール構想など ICT を利用した授業方法、評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。さらに、「Classi」(ベネッセ)を利用して、教員間の情報共有を図ります。</p>	<p><b>[27] 授業改善 ([6] 再掲)</b></p> <p>各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取り組みを推進しました。定期的に受験する模擬試験の結果についても、教科担当で情報を共有するとともに学年の成績を踏まえて、指導の改善につなげるようにしました。また、中学校担任会議において、生徒の情報を共有しました。</p>	B
	<p><b>[28] 国際バカロレア教育の活用</b></p> <p>附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。</p>	<p><b>[28] 国際バカロレア教育の活用</b></p> <p>国際バカロレア教育を附属高等学校で担当している教員から生徒や関係教員に説明する機会を設けました。</p>	B

## 3. 内部質保証に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[11] 内部質保証に関する計画</p> <p>内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価(教員活動評価)を実施する。</p>	<p><b>[29] 生徒による授業評価・教員自身による授業評価</b></p> <p>確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、教員自らが自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に活かします。</p>	<p><b>[29] 生徒による授業評価・教員自身による授業評価</b></p> <p>生徒による授業評価を12月に実施しました。この成果をもとに、教員自らが授業改善を行うこととしました。</p>	B
	<p><b>[30] 生徒・保護者・第三者による学校評価</b></p> <p>学校教育活動が教育目標の実現のために適切に行われているかどうかについて、生徒・保護者ならびに第三者による外部評価をいただき、それを基に学校教育活動のさらなる改善を図ります。</p>	<p><b>[30] 生徒・保護者・第三者による学校評価</b></p> <p>本年度の学校評価を1月に行い、結果を集計、分析しました。また、集計結果を保護者に示して意見を聴取しました。これらの検討を踏まえて、来年度の学校教育活動の改善につなげます。</p>	B

#### 4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>[12] 財政基盤の強化に関する計画</p> <p>経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	<p>[31] 財政基盤の強化</p> <p>学校運営を行うために、定員の確保を最優先課題として受験生のニーズに沿った募集活動を展開するとともに、体力のある組織を構築するために、改革と削減に加えて選択と集中により人件費及び教育研究経費、管理経費の全体適正に取り組みます。</p>	<p>[31] 財政基盤の強化</p> <p>財政基盤の強化のために、定員の確保を最優先課題として募集活動を展開してきました。その結果、令和4年度には73名の入学を得ました。さらに、令和5年度の入学生については、定員（80名）を超える新入生の入学が見込まれています。</p>	S

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。n

S：目標以上の成果（105%～）    A：目標を達成（100～104%）    B：目標をほぼ達成（90～99%）  
 C：課題が残る（70～89%）    D：未達・未実施（～70%）

主な行事予定	
4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月14日	健康診断
4月16日、5月7日、5月28日	授業参観 [※学年別に設定]
9月7日～9日	修学旅行
9月23日	体育祭（岡山ドーム）
10月29日	爽凜祭（学習発表会）
12月15日	百人一首大会
2月3日、4日	校外活動
3月11日	卒業式
3月17日	終業式

## 学生数・教職員数

### ■在籍生徒数

(令和4年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	73	240	194

(単位：人)

### ■教職員数

(令和4年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計
1※	1	10	11

※校長は附属高等学校と兼任

事務職員
1

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	105,919	106,100
		経常費等補助金	63,804	66,519
		その他収入	5,571	5,976
		計	175,294	178,595
	支出	人件費	124,367	127,820
教育研究経費		37,499	37,495	
管理経費		13,081	11,867	
その他支出		0	13	
	計	174,947	177,194	
教育活動収支差額			347	1,401
教 活 外	収入	受取利息等	0	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動外収支差額		0	0
経常収支差額			347	1,401
特 別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額		0	0
基本金組入前収支差額			347	1,401
基本金組入額合計			△ 200	△ 973
当年度収支差額			147	428

### ■施設設備整備報告

令和4年度においては施設改修、大型設備の設置はありませんでした。

### ■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の12歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要があると考えます。募集活動においてはオープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をホームページ、FacebookやInstagramでも、迅速に幅広く提供しました。さらに中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をしました。在校生について教育活動はもとより思春期である中学生期を心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化しています。また、SRコースを導入して4年目となり、難関県立高校等の進学を目指す3年間ルートでの実績が入学生確保の鍵となるので、その充実に努めます。

# 令和4年度 事業報告

## 岡山理科大学専門学校



建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様に支持され、愛される学校を目指します。



令和4年度も前年に引き続きコロナ禍の下で行動が制限された状態での学校運営となりました。しかし、そのような状況下でも、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を開催し、外部の意見を積極的に取り入れて教育を改善する取り組みを実践することができました。また、退職する教員の補充を適切に進め、教員スタッフの若返りと活性化を図ることもできました。常に学科の魅力を高める努力を続けることによって、5学科全体の入学定員を確保でき、人件費比率も理想的な値を維持することによって健全な財務状況を維持することができました。今後ともより一層社会のニーズ

に対応した質の高い教育を目指していきます。

### <重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 梶浦 文夫

## I. 教育について

### 1. 教育に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。	①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1 「キャリアデザイン」にて、以前は就職課の教員による授業であったが、令和4年度より各学科教員が担当することになった。目的は仕事を通じて実現したい将来像やそのプロセスを明確化し、自分の能力を活かすためのキャリア形成支援から就職活動支援までを行うことを目指すことであるが、それぞれの学科の個性が出せる授業とする。	各学科の実務経験のある教員が科目を担当することになったため、これまでの全般的な話に加えて、その分野の詳しい話や業界の現状についても説明できるようになり、それぞれの学科らしい科目にすることができた。今後の一層の改善を目指す。	A
	②全学生に「キャリアマナー」の向上を図るとともに、「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	D-2 「ビジネスマナー」を学ぶことにより相手に喜んでもらえることが自分の喜びとなる。それが働きがい、やりがいにつながる。そう思える人材になることを目指すために、関係資格であるサービス接客検定の合格率向上につなげる試験対策を強化する。	動物系の学科は学生全体の約半数がサービス接客検定3級を受験していて、合格率が70%程度で全国平均より若干低い。対応科目が前期開講で検定試験が11月であるため、試験対策が必要であるが、まだ実施できていない。	C
(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。	①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-3 ① 年2回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的かつ入学生が学びたいと思えるカリキュラムの構築を行う。 ② 社会に出て役立つ資格を少しでも多く取得できるよう、新たな資格試験を検討する。	4学科で年に2回の教育課程編成委員会を実施し、外部委員の意見をいただくことができた。  社会で役立つ新しい資格を検討中である。また、必要に応じて整理することも検討している。	B
	②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-4 「設計製図」の授業にて、学生に与える課題の一つに学生が参加資格のある一般の公募型の設計コンペに出す作品を課題として採用し、実践的かつ実力を発揮できるような授業展開を行う。	岡山建築設計クラブ主催「ワンデーエクササイズ」設計競技会への参加を続けており、提出作品は高く評価されている。今後さらなる授業の改善を進める。	B



中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-5 「古民家再生論」では、倉敷や児島、早島などの街並みや再生現場への見学を行い、今、国内で問題となっている空き家問題の解消策を授業に取り入れる。	倉敷市児島、早島町などへの見学を実施し、空き家問題を授業に取り入れることができた。	A
(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。	①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-6 ① 「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」の学科のカリキュラムを再度見直す。 ② 地域が要請する授業を編成する。建築学科専攻科では、来年度に向けて地域が抱える問題と課題（人口減少、防災、空き家、福祉の充実）を解決、推進するための地域創生まちづくり活動のマネジメントを行う人材を養成する「まちづくりファシリテーター養成講座」の開催を準備する。	専攻科、研究科の双方でカリキュラムの見直し作業を進めている。  「まちづくりファシリテーター養成講座」の2023年10月からの実施に向けて準備を進めている。	B
(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。	①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する。	D-7 ① 入試制度での免除枠の充実を検討する。 ② 学習意欲はあるが、経済的困難により進学が困難な学生の入学枠を検討する。	現在検討を続けている。	C
	②受験者の多い学校との連携を強化する。	D-8 ① 高等学校の研究発表会等に積極的に参加し、指導・助言をする。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに高校生を招く。 ③ 共同でイベント活動を行う。	コロナ禍の影響で、学外での活動を自粛していたため、ほぼ実施できていない。	D
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。	①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-9 ① 授業アンケートをWebにて円滑に行えるようにする。学生達にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② それぞれの教員に必要な研修に参加させる。	Webでの授業アンケートを可能にした。一方で、授業中に紙のアンケートを実施する場合に比べて回答率の低下が起こっており、次年度以降なんらかの対策が必要。 各教員にもWebでのアンケート方法を周知させた。	A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。	①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-10 ① 授業の中で、試験日に照準を合わせて練習問題等実施する。 ② 資格の重要性を早い時期に学生にガイダンスを行い、流動的な社会では資格が必要不可欠であることを理解させたうえで資格試験に臨ませる。また、学内での講習会だけでなく、外部の通信教育なども積極的に活用する取組みを行い、学生の学習しやすい環境を整備する。	各学科とも是非取得して欲しい資格、可能なら取得が望ましい資格がある。重要な資格に関しては実施できた。 各学科とも資格取得の重要性を説明するようにしているが、今後なお一層合格率の向上を目指す。	B
(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。	①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-11 適切な教育課程編成委員会による委員会を年2回開催する。	職業実践専門課程の認定を受けている4学科全てで年2回実施できた。	A

## II. 研究・創作について

### 1. 研究・創作に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。	①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-12 ① トリミング学科では、シニア犬に対するスピードトリミング、膝や腰の弱い立姿の困難な犬に対する美容技術を修得させる。	高齢犬、肢の悪い犬のトリミングに対するスピードトリミングの指導と実習を行った。	A
		② アクアリウム学科では、授業と並行してクマノミ以外の観賞魚の量産・販売を計画する。また関連団体に参加し、国内希少野生動物種に指定されている淡水魚の種の保存のための継代飼育、新たな水槽のろ過システムの研究開発等、環境問題への取組みを行う。	クマノミ以外の種として、キイロハギの量産に取り組んでいる。また、希少淡水魚の種の保存についても飼育を実施した。	A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
		③ 地域社会の問題点を調査し、問題解決への提案を行う。	今年度は実施できていない。	D
(2) 附帯事業における利潤を追求する。	①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-13 ① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるよう、更に魅力的な講座になるよう追及していく。	特に建築学科では、対策講座を外部からも受け入れている。今年度は、在学生、卒業生以外に外部から4名が受講した。今後も継続していく。	A

### Ⅲ. 学生支援について

#### 1. 学生支援に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。	①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-14 ① 校内内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて協働する。 ② 学友会の充実を図る。 ③ 県内または近県で交流できるイベントを検討する。	球技大会としてボーリングを行い、学生同士の親睦を深めた。学園祭はコロナ禍のため、ミニ学園祭として在学生のみのリモートでの実施となった。学外でのイベントは実施できなかった。	C
(2) キャリア形成支援を行う。	①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-15 ① キャリア教員の数を増員し、実践的で楽しい授業を展開する。 ② 学外から教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなるような特色のある授業を行う。 ③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実を図る。	これまで1名の教員が担当していたキャリアデザインを各学科の専門の教員が担当するようになり、学科の目指す職業について詳しく学べるようになった。その他については、コロナ禍のため実施できていない。	B
	②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-16 研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。	アクアリウム学科では琵琶湖博物館勤務の卒業生による特別講演、愛玩動物看護学科では鳥の診療を行う動物病院に勤務する卒業生の特別講演を実施した。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価	
	③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-17 学生のコミュニケーション能力の重要性を認識させるためや活動意欲をあげるため、ボランティア活動、交流活動に積極的に参加させる。	コロナ禍のため今年度は未実施。次年度以降の実施を目指す。	D
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。	①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-18 ① 各学科にて、それぞれの時期で個別相談を開催したり、時には保護者を呼んで三者面談を行ったり、学生ひとりひとりと向き合う時間を設ける。 ② 専門の学園のカウンセラーや外部の組織との協力体制を整備し、学生をサポートしていく。 ③ 教員は、普段の生活から学生の態度や行動を気かけ、気になる学生がいれば他の学生に配慮しつつ声かけを行う。	各学科の全学生に対して、主に就職を中心に個別面談を行った。  学園の専門のカウンセラーによる相談やカウンセリングは実施できる体制を整えている。  各教員が普段から学生の態度や行動に気をつけるように心がけている。	A
	②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-19 適切な外部講師招聘による教員研修を実施する。	今年度は実施できなかった。	D
	③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20 校内設備を改善し、利便性の向上を図るとともに専門の外部講師招聘による教員研修を実施する。	今年度は実施できなかった。	D
(4) 正課外活動についての支援。	①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21 今あるクラブ活動についての活動案内の場を適宜設ける。	主に入学時のオリエンテーション時にクラブ活動の紹介を行っている。	B

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(5) 学生の修学を促進する取組を行う。	①修学困難な学生を支援するサポート体制を確立する。	D-22 経済的困難による退学者が出ないように、在学生に対して国の修学支援制度の周知、チューターとのコミュニケーション強化などを定期的に行う。	前期、後期のオリエンテーション時に説明をしている。また、学生からの相談があれば、丁寧に対応するようにしている。	A
	②修学支援体制が充実している学校として知名度を上げる。	D-23 授業料等の修学支援に関して、本校では高等教育修学支援制度、教育訓練給付金制度、日本学生支援機構の貸与奨学金等の支援制度が整備されていることを、高校訪問時やオープンキャンパス時に教員や保護者に対して説明を行う。	十分に行っている。	A

#### IV. 国際化について

##### 1. 国際化に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 留学生の受け入れを行う。	①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-24 クラス全体で生活習慣、言語などの相違を理解し、コミュニケーションを図る。	1名の留学生が在籍していたが、前期末に除籍となった。実質的に授業に出ていなかった。	D
	②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-25 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修を実施する。	1名の留学生が在籍していたが、前期末に除籍となった。実質的に授業に出ていなかった。	D

#### V. 地域社会連携・貢献について

##### 1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 地域社会交友を促進する。	①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-26 ① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。	コロナ禍のため、本年度は実施できていない。	D

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
		② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。今年度は、動物愛護フェスティバル、動物愛護キャンペーン等、参加を予定している。	本校は例年積極的に参加しており、主催者側から感謝されることが多い。但し、今年度はコロナ禍のため、学生個人の参加はあるが例年ほど積極的に参加できていない。	C
(2) 関連機関・団体との連携・協力を行う。	①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-27 ① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。	コロナ禍ではあったが、可能な範囲で参加および情報収集に努めた。	A
		② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。	十分に行えている。	A
		③ 卒業生による特別講演や、特別授業を実施する。	卒研発表会時に実施できた。	A

## VI. 組織・運営について

### 1. 組織・運営に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。	①「建学の理念」「専門学校の使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-28 ① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 常に組織の改革を実践する。 ③ 問題点があれば早急に改善点を話し合う会議体制を構築する。	コロナ禍のためほぼ参加できていない。  十分には改革できていない。  対面での運営会議、リモート会議を活用して職員会議を通じて問題点を話し合うようにした。	D  D  B
	②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-29 ① 新年度最初に作成した組織表に基づいて、運営を実施する。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。	組織表に基づいて運営できた。  昨年度、今年度はコロナ対応のために授業形態、行事の形態を変更せざるを得ず、その都度全教職員で協力することができた。	A  A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(2) 教員の能力開発・評価を行う。	①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-30 ① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 教員能力向上につなげるため、校長は点検シートのフィードバックを行う。	事務職員の評価制度と比較して、教員評価は授業アンケートのみである。 授業アンケートに基づいて、学生からの評価が低い教員に対して聞き取り、改善指導を行っている。	C A
	②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-31 自己の視野を広げ、柔軟な思考力習得のため、自治体等関係機関の事業に積極的に協力する。	コロナ禍のため外部の事業への参加がほぼできなかった。	D
(3) 教員の人材育成システムを構築する。	①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-32 外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。	コロナ禍のため外部のイベント、研究会等の参加はリモートに限られた。	D
	②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-33 新任教員、中堅教職員を中心に各種研修会に積極的に参加する。	学園内で行われる研修会以外の外部の研修会には参加できなかった。	D

## Ⅶ. 内部質保証について

### 1. 内部質保証に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 内部質保証システムを確立する。	①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-34 ① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。	改組が進行中である動物飼育トレーニング学科以外の4学科全てで、年2回の教育課程編成委員会の開催、学校関係者評価委員会を開催できた。	A
		② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。	年1回の倫理委員会を開催できた。	A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-35 学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。	学校自己評価結果、学校関係者評価の結果をWeb上に公開した。	A
	③運営側と各下部組織の意思疎通を図る。	D-36 ① 学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。	学校運営会議は必要に応じて開催している。その結果は朝礼、職員会議で周知している。	B
		② 「報告」「連絡」「相談」体制を作り、学内組織を強化する。	これまでも体制づくりを心掛けているが、十分とは言えない。	C
(2) 情報の収集と分析を行う。	①学会、研究会に積極的に参加する。	D-37 最新技術や機器、情報をいち早くカリキュラムに反映させる為、積極的に各種学会、研究会に参加する。	専門学校であるため学会参加は少ないが必要な情報は様々な経路から収集し、カリキュラムに反映させている。	C
	②自治体、団体の会議に参加する。	D-38 自治体主催の意見交換会や団体の会議に積極的に参加し、最新の情報を収集する。	コロナ禍のため、リモートで参加できない会議には参加できていない。	D
	③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-39 カリキュラムの見直しや学生の就職先のバックアップ等ニーズを満たす職業実践専門課程の会議を定期的実施する。	カリキュラムの見直しは行うようにしているが、その他の会議の定期的開催はできていない。	C

## Ⅷ. 教育研究環境について

### 1. 教育研究環境に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。	①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-40 既存建物の耐震検査を実施し、年次計画を立てる。	数年後の1校舎、2校舎の建て替えに向けて、費用の積み立てを実施している。	A



中期計画		令和4年度 事業計画		令和4年度 事業報告	評価
	②施設・設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入の整備計画を策定して逐次実施する。	D-41	設備・備品の点検を行い、最新設備導入計画を策定する。	教務システムの導入、ネットワークシステムの更新などの計画を立案している。	A
	③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-42	校内で、喫煙者、非喫煙者の両方の立場を尊重するため全面的な禁煙ではなく、分煙という形で双方ともに快適に学校生活が送れるようスペースの住み分けを行う。	構内に喫煙場所を確保し、分煙を実施している。副流煙、火災についても考慮しながら設置場所を決めている。	A
	④DX推進に取り組み、快適なIT環境を目指す。	D-43	オンライン授業を行う為のインターネット回線容量の増設や学内ネットワークシステムの更新など、DXの基盤となるIT環境の整備計画を立てる。	必要に応じて回線容量を増加させる計画を立案して実施している。	B
(2) 安全衛生管理体制を構築する。	①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-44	① 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を構築する。 ② 防災委員会を年に1回以上開催する。	コロナ禍のためもあり学生の防災訓練は実施できていない。  実施できていない。	D  D
	②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-45	① 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。	校舎が斜面に4棟建設されており、階段で接続されている。エレベーターや空中廊下を設置する必要があり、実施できていない。  コロナ禍のため現在は積極的に推進していない。	D  D

## Ⅸ. 運営・財政基盤について

### 1. 運営・財政基盤に関する中期目標

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。	①人件費率の安定化(60%)を図る。	D-46 60%に抑えた人件費率を維持しつつ、適切な教職員配置に努める。	人件費率は目標値以内に収まった。	A
	②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-47 安定した入学者を確保し、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。	5学科全体の入学定員220名を充足できた。また、適切な教育研究費にすることができた。	A
	③収支の改善を実施する。	D-48 必要なもの、不要なものを見分け、適切な予算執行に努める。	経常収支差額が100,000,000円の黒字となった。引き続き、適切な予算執行に努める。	A
(2) 広報・ブランディング戦略	①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-49 地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。	コロナの影響で地域の自治体のイベントが実施されず、参加できなかった。	D

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～）    A：目標を達成（100～104%）    B：目標をほぼ達成（90～99%）  
C：課題が残る（70～89%）    D：未達・未実施（～70%）

主な行事予定	
4月8日	入学式・オリエンテーション
4月11日	オリエンテーション
4月12日	前期授業開始
6月15日	球技大会
8月2日～8月8日	前期末試験
8月9日～9月13日	夏季休暇
10月1日	後期授業開始（昼間部は10月3日から）
10月29日・10月30日	RiSEN祭
12月23日～1月9日	冬季休暇
1月31日～2月6日	後期末試験
3月20日	卒業式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	53	80	98
	建築学科(夜間部)	20	19	40	34
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	—	—	—
	計	60	72	120	132
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養 専門課程	愛玩動物看護学科	40	58	120	120
	看護医療コース(2年制)	(募集停止)	—	—	—
	高度看護医療・臨床検査コース(3年制)	(募集停止)	—	—	—
	トリミング学科	40	29	80	52
	動物飼育トレーニング学科	40	42	80	71
	アクアリウム学科	40	37	80	72
	計	160	166	360	315
合計		220	238	480	447
専攻科	建築学科専攻科	15	10	15	10
研究科	動物系総合学科研究科	15	9	15	9

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和4年度)

区分	修了者・ 卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
岡山理科大学専門学校	196	—	147	143	97%	24	27	1	1

※修業年限を超えて在籍している学生数 (令和5年4月1日現在)

主な就職先	(株)安藤・間, (株)大本組, 笠岡市役所, 倉敷動物医療センター・アイビー動物クリニック, 山陽動物医療センター, やさか動物病院, ペットプラス岡山イオン店, ペットハウス ハロー, (株)池田動物園, ノーザンファーム, 玉野海洋博物館, 秀長水産(株), 自衛隊
-------	--

### ■教職員数

(令和4年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	0	9	10	8

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	377,562	385,585
		経常費等補助金	32,160	33,500
		その他収入	30,416	23,575
		計	440,138	442,660
	支出	人件費	200,812	188,346
		教育研究経費	108,078	103,517
		管理経費	29,784	25,551
		その他支出	0	0
	計	338,674	317,415	
	教育活動収支差額			101,464
教活外	収入	受取利息等	10	1
	支出	借入金利息等	136	136
	教育活動外収支差額		△ 126	△ 135
経常収支差額			101,338	125,111
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	94
	特別収支差額		0	△ 94
基本金組入前収支差額			101,338	125,017
基本金組入額合計			△ 33,524	△ 31,379
当年度収支差額			67,814	93,639

### ■財務改善に向けた取組

全5学科の入学定員220名を充足し、経常収支差額も目標値を達成できた。今後とも定員の充足、経費削減を継続的に行っていく。

### ■施設設備整備報告（抜粋）

入学希望者増加に伴い、利用教室拡充のため教室改修工事を行った。また、実習場にて利用しやすい環境とするための工事を行った。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
教室改修工事	2,398
ドッグランテント取付工事	4,400
ドッグランカーポート屋根取付工事	2,805

# 令和4年度 事業報告



## 玉野総合医療専門学校

校是「学・術・道」の精神に則り、豊富な専門知識と確かな技術の修得および高い倫理観をもつ豊かな人間性を養い、社会構造・医療構造の変化に対応できる保健医療のスペシャリストを育成します。



本校は、「21世紀の保健医療のスペシャリストを養成する」ことを目標として、6つのビジョンを掲げ、そのビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づき令和4年度事業計画を推し進めてまいりました。

### ・医療関連社会で活躍でき得る人材を育成する。

保健看護学科では、令和4年度生より改正カリキュラムが実施され、各科目における専門性の高い教員を配置し、教育・成績評価を行いました。理学療法学科・作業療法学科においては、カリキュラム内容に加えてそれぞれNSCA認定資格の科目、保育士に関する科目や試験対策講座を実施しました。国家試験合格率は、看護師・理学療法士・作業療法士ともに100%を達成しました。

### ・学生ひとりひとりの成長を支え、成果を具体化する。

スマートフォンを活用した授業アンケートを実施し、学生自身の授業への取り組み状況や理解度を把握しました。また修学状況などを保護者と共有するため、各学科・学年において個別懇談会を実施しました。退学者については原因等を検証し、次年度からの改善につなげることにしました。令和5年度からGPAを活用するための教学システムを改修しました。

### ・IOT・ICTを活用する教育・医療分野の環境整備・人材育成を目指す。

電子媒体による教材利用に対応するために機器の交換と接続環境を拡大し、電子カルテシステムや国家試験対策eラーニングシステムを活用して教育を行いました。また医療現場で導入されているICTの事例を学ぶため、担当者間で当該ICTに係る機器の試験的利用を開始しました。

### ・研究マインドの保持と医療現場の実情を基にした教育能力を発展させる。

各学科における研究成果として「玉野総合医療専門学校紀要第17巻」の発刊を行い、前年度に続きオンラインによる閲覧を可能にしました。

### ・地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。

今年度も新型コロナウイルス感染症の観点から地域のイベントは中止となりましたが、生涯学習センターにて人数制限のもと介護予防に関する公開講座を開催しました。

### ・全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、納得できる学校運営を目指す。

運営に関する検討事項を十分に議論するため、各種会議を定例化し全学的に協議を行いました。高校生をターゲットにした広報展開としては、Instagram・LINE等SNSを活用した情報発信を行ない、昨年度以上に閲覧数も登録者数も増加しました。燃料費高騰による光熱水費上昇については契約の見直し、節電・省エネ・脱炭素化等の対策を含めて、次年度に向けての課題とします。

玉野総合医療専門学校 校長 北山 順崇

## I. 教育について

### 1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

4年制課程のメリットを活かし、国家資格取得に必要な教育のみならず、将来現場で必要となる関連分野のスタッフの知識・技術を学び、医療関連分野で幅広く活躍可能な人材の育成を行う。また、ICTを活用した医療社会への変化に対応するための教育を実施する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>①（保健看護学科） 看護師・保健師2つの国家資格の取得を目指し、指定カリキュラムを中心とした教育内容を多くの実務家教員にて実施する。</p> <p>（理学療法学科） 理学療法士の国家資格取得に加え、スポーツ分野に特化したトレーナー養成科目を配置し、幅広い活躍が行える人材を養成する。</p> <p>（作業療法学科） 作業療法士の国家資格取得に加え、保育士国家資格の取得が行えるよう関連科目の対策講座を実施する。作業療法士の活躍の場が広がっている社会に対応した教育を実施する。</p>	<p>各学科において国家試験全員合格を目指すため、法令に基づいたカリキュラムの配置に加え、専門科目の理解を深めるため多くの実務家教員の配置を行う。</p> <p>（保健看護学科）令和4年度生から適用される養成施設カリキュラム改正に伴う新たな教育内容が適正に実施され、教育内容が理解されているか検証する。</p> <p>（理学療法学科）スポーツトレーナーに関する資格を目指す学生に対する教育を充実させる。</p> <p>（作業療法学科）保育士など作業療法士の資格を活かした就職先で活用できる資格取得をサポートする取り組みを行う。</p>	<p>令和4年度生より「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」による改正カリキュラムが実施された。各科目における専門性の高い教員を配置し教育・成績評価を行った。また、令和4年度卒業生の国家試験合格率については、看護師100%、保健師92.6%であった。</p> <p>理学療法士養成施設のカリキュラム内容に加え、選択科目としてトレーナーに関するNSCA認定資格の科目を実施した。また、令和4年度卒業生の国家試験合格率は100%であった。</p> <p>作業療法士養成施設のカリキュラム内容に加え、保育士に関する科目や試験対策講座を年間通じて実施した。また、令和4年度卒業生の国家試験合格率は100%であった。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>② ICTを活用した授業科目の配置と情報機器利用環境の整備を実施する</p>	<p>医療現場で活用されているICTの事例を調査し、授業科目に取り入れていく。</p>	<p>電子カルテシステムや国家試験対策eラーニングシステムを活用し教育を行った。また、一部の教室で今後ICT機器の利用が行えるよう環境整備を行った。</p>	<p>B</p>

## 2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標

適切な入学者選抜の実施により、各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
①大学入学者選抜実施要領を参考に本校が求める人物像を選抜するための入試方法を検討・実施する。	入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。	入試区分ごとに設けた評価基準を一部見直し、学科が求める人物像に沿った入学試験を実施した。また、令和6年度入学生に向けた学科が求める人物像について検討を行った。	A
②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用、また次年度の入試方法に反映させる。	入試区分による成績や退学などを調査しその関係性の結果を学内で共有した。また、令和5年度からGPAの活用が行えるよう教学システムの改修を行った。	A

## 3. 教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	自己点検評価報告書を作成し、改善に努める。	自己目標・課題を評価指標に基づき点検した。教育活動及び学校管理運営改善のため、報告書の作成を行った。	A
②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生による授業アンケート（前期・後期）を実施する。	スマートフォンを活用した授業アンケートを実施し、学生自身の授業への取り組み状況や理解度を集計した。また教員の授業方法などに対する意見を集計し学科にフィードバックさせることで改善に努めた。	A
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長による授業観察を実施し、その結果を教育・指導力向上に活かす。	各教員間による授業実施方法や内容について情報交換が行われ、授業実施方法について参考とした。	C

## II. 研究・創作について

### 1. 研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員の専門性を考慮した個人研究費の科目配分を行い、研究・教育を支援した。	A
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を各機関に行うため紀要の発行を行う。	各学科における研究・教育の成果として「玉野総合医療専門学校紀要第17巻」の発行を行い、関連団体等に配布を行った。また、前年度に続きオンライン閲覧を可能とすることとした。	A

## III. 学生支援について

### 1. 学生支援に関する中期目標

個々の学生が抱える問題に対処するため、学生及び保護者との面談の機会を設け、充実した学生生活が送れるようサポートを行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
①学校生活や家庭での生活状況を情報共有、また学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、保護者懇談会を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。また、コロナ禍で対面による懇談が困難な場合はオンラインなど他のツールを活用して実施する。	学校での修学状況などを保証人と教員が共有するため、各学科・学年において個別懇談会を実施した。遠方や新型コロナウイルスの観点から来校できない保証人についてはホームページに学生生活の状況がわかる資料を掲載するなどの取り組みも行った。	A
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下から退学につながらないようにするため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や相談を実施する。	学習意欲・成績の低下による退学防止に繋げるため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や面談を年間を通じで実施した。令和4年度の退学者について検証し令和5年度の改善につなげることとした。	B
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	学生個々の理解度に応じた国家試験対策を実施する。	各学科において年数回実施する業者模試を活用し、理解度の把握を行うことで学生個々の対応を行った。また、教員による出題傾向の分析による試験対策も行った。	A



## 2. 生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、金銭的支援を行う。	練習環境の整備や大会への出場を目指す部活の活動を支援するため、顧問を中心とした人的サポートや金銭面での援助を行う。また、コロナ禍に注意し活動が行えるよう各種支援を行う。	県内大会を中心に各部活動が交流試合に参加するため、放課後の時間を利用して練習活動を行った。コロナ禍により交流の場が減っていたが学科・学年の枠を超え活動することができた。	A
②多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	過去のカウンセリング内容を基に、さらに希望する学生にとって相談しやすい体制の整備を行う。	カウンセラーの配置と相談室の設置を行い、予約体制（週1回）にてカウンセリングの実施を行い、学生の悩みなどメンタルケアを行った。	A
③毎年変化する在校生の通学状況を調査し、公共の交通機関以外による通学者の安全で快適な選択肢を提供する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行する。また、構内駐車場の提供により自家用車による通学希望者を支援する。	自宅通学者の増加によりスクールバス利用者が増加したため、増便により通学支援をおこなった。また、通学の利便性を向上させるため各乗車場での発車時刻の見直しを行った。	A
④経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	各種奨学金の説明会を実施し、経済的理由による退学者の減少を図る。	日本学生支援機構の貸与・給付奨学金など、経済的理由により退学が行われないよう相談・手続きの実施を行った。	A

## IV. 社会・地域連携・貢献について

### 1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域の各種イベントに教職員・学生が参加し交流の機会を設けることで、地域の活性化を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
本校教育内容と関連性のあるイベントへは積極的に参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。また、地元の高校生等に医療に関する学びの機会を設ける。	地域のイベントにおいて本校の教育内容を生かしたブースやボランティアとして参加し、地域の方と交流を深める。 なお、コロナ禍により地域のイベントが中止となった場合は計画を見直す。	新型コロナウイルス感染症の観点から、地域のイベントが中止となり、今年度は実施を見送った。	D

## 2. 地域貢献を通して本校の教育内容をPRする中期目標

本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を10月以降3回実施する。なお、コロナ禍により地域住民との対面による講座実施が難しい場合は計画を見直す。	コロナ禍の影響により1回のみ、また人数が制限される開催となったが、地域での生涯学習センターにて介護予防に関する公開講座を実施した。	C

## V. DXについて

### 1. 情報通信技術の活用に関する中期目標

医療や教育現場におけるICTの活用ならびに拡大が加速するため、医療分野に係るICT教育の導入ならび教育に必要な機器の整備を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
教育の中でICTを活用するため、教室や実習室など学内全ての場所においてネットワークが利用出来る通信環境整備を行う。	医療分野で利用されているICTを調査し、教育の中で実施可能な機器やソフトの導入を行っていく。	電子媒体による教材利用に対応するため、実習室や講義室に設置されている古い機器を交換、また学習環境の場所が制限されないよう接続環境を拡大した。	B
オンライン診療やICT技術で必要な項目を調査し、カリキュラムの導入や講師の検討を行う。	医療現場で導入されているICTの事例を学ぶため、医療機関や企業の協力を得て講義の実施などを行う。	医療現場で活用が検討されている機器技術について、教育現場でもいち早く対応するため、同様の機器を試験的に活用する取り組みを開始した。	B

## VI. 組織・運営について

### 1. 学校運営組織と基盤の確立に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議を体系的に機能させ、改善項目に迅速に対応できる組織を築く。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
各種会議で検討する事項ならびに課題を明確にし、課題解決に必要なプロセスを教職員で共有することで人員配置の変更によらない強い組織づくりを目指す。	学校運営方針の決定に必要な事項について、各種会議において専門的な事項を審議する。	運営に関する検討事項を十分議論するため、各種会議を定例化し全学的に協議を行った。	A

## Ⅶ. 内部質保証について

### 1. 自己点検評価に関する中期目標

自己点検評価の実施により教育の質向上を実現する。

中期計画	事業計画	令和4年度 事業報告	
自己点検評価の実施を継続的に実施し、その結果を改革・改善に繋げることで質の維持・向上を実現する。	自己の活動を評価するため、各教員において自己点検評価を実施する。	教育活動・学生支援などに対する自己点検活動を行った。また、学科・全学の改善につなげるため点検結果を共有した。	B

## Ⅷ. 教育研究環境について

### 1. 教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
購入から一定の期間が経過している機器について、教育上使用に問題が無いか点検・整備を行う。また、実践的な教育を行うため、現場で使用している機器との乖離が見られる場合は購入を検討する。	令和2年度に行った理学療法学科及び作業療法学科のカリキュラム改定に伴い、年次進行で必要となる実習機器の購入を行う。また、令和4年度に行われる保健看護学科のカリキュラム改正に伴い必要となる実習機器の購入を行う。	設置基準に必要な実習機器に加え、パソコン教室のパソコン、大講義室に大型モニタを複数台設置するなど教育効果を高める機器の設置を行った。	A

### 2. 教育研究環境に関する中期目標

図書室の学習環境ならびに設置する蔵書を充実させ、学習環境の充実を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	養成施設運営に必要な図書の他、各学科からの要望に応じた図書の購入を行う。また、情報検索用の端末の追加を行う。	養成施設の基準に基づき、必要な種類の図書を購入し図書室に設置した。	A

### 3. 教育研究環境に関する中期目標

全ての教室でICTを活用した講義（オンライン含む）が実施出来るよう環境整備を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	コロナ禍により、オンライン授業などに対応するため、教室や控室へのLAN・Wi-Fi環境の整備を行う。	オンライン講義やネットワークを利用した講義に対応するため、学内の各教室の通信環境の追加整備を実施した。また、セキュリティを高めるための機器の導入を行った。	A

## Ⅸ. 運営・財政基盤について

### 1. 財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
①安定した学納金収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保する。	資料請求者やオープンキャンパス参加者の分析を行い、適切な広報活動を行うことで入学者の定員確保に努める。	進学情報誌やホームページに本校の情報を掲載し、資料請求者に対してオープンキャンパスの参加を促すなど、志願者確保に努めた。	B
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導に取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。	担任を中心とした個別指導により、成績不振などによる退学者減少の取り組みを行ったが、目標とする退学率の減少には至らなかった。	D
③人件費増加を抑制するため、新規採用時には各学科の年齢構成ならびに専門分野の配置を考慮し採用を行う。適正な基準(年齢構成)等を活用する。	各学科において配置する教員（専任・兼任）について、適正な人数や年齢構成比となるよう採用計画を作成し、計画に基づく募集・採用を行う。	保健看護学科において基準教員数を維持するため、退職者に伴う教員の採用を行った。また、採用に当たっては年齢構成比を考慮した採用を行った。	A
④削減可能な執行内容や合理化可能な業務がないか調査・検討する。	見積額の妥当性を検証するため方法や契約内容の精査を行う。	燃料費高騰によって上昇した光熱水費削減のため、電力会社等の見直しを行ったが、多くの契約において現状維持となった。	C

## 2. 情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報がネットによる媒体を通じて十分に発信されている状況を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
①学内の活動状況を分析し、ホームページ・SNSなど、メディアごとの特徴を踏まえ、効果的な情報発信を定期的に行う。	広告掲載やホームページ・SNSなど、メディアごとの反応状況を分析し、効果的な情報発信方法に予算等を投じる。	高校生をターゲットにした広報展開として、InstagramやLINE等SNSを活用し、情報の発信を行ったことで閲覧数も登録者数も増加した。	S

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～） A：目標を達成（100～104%） B：目標をほぼ達成（90～99%）

C：課題が残る（70～89%） D：未達・未実施（～70%）

主な行事予定	
4月4日	入学式（新入生登校日）
5月14日	宣誓式（保健看護学科）
5月21日	全学科オープンキャンパス
7月3日	入試説明会
7月9日	岡山県専修学校スポーツ大会
7月19日～	前期定期試験
8月23日	玉野市公開講座
9月25日	保護者懇談会
9月21日	後期授業開始
10月15日	特別入試、指定校推薦入試他
10月28日	優勇祭（学校祭）
11月12日	推薦入試Ⅰ期、AO入試他
12月17日	推薦入試Ⅱ期、社会人入試他
1月28日	一般入試Ⅰ期
2月12日	国家試験受検（看護師）
2月18日	一般入試Ⅱ期
3月2日	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3月10日	卒業証書授与式
3月22日	一般入試Ⅲ期

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	41	160	149
	理学療法学科	40	42	160	129
	作業療法学科	40	26	160	92
	計	120	109	480	370
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	—	—	—
合計		120	109	480	370

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和4年度)

区分	修了者・ 卒業生	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
学部	53	—	50	47	94%	1	35	2	4

※修業年限を超えて在籍している学生数 (令和5年4月1日現在)

主な就職先	岡山大学病院, 岡山旭東病院, 岡山ろうさい病院, 岡山赤十字病院, 倉敷成人病センター, 倉敷中央病院, 株式会社アール・ケア
-------	--

### ■教職員数

(令和4年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計
1	1	24	26

(※副校長1名は教員兼任)

事務職員
6

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	412,890	402,929
		経常費等補助金	50,000	49,546
		その他収入	8,150	6,395
		計	471,040	458,870
	支出	人件費	291,746	291,019
教育研究経費		114,977	112,637	
管理経費		43,180	36,866	
その他支出		0	70	
教育活動収支差額			21,137	18,278
教 活 外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動外収支差額		0	1
経常収支差額			21,137	18,279
特 別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
特別収支差額			0	0
基本金組入前収支差額			21,137	18,279
基本金組入額合計			△ 13,560	△ 8,395
当年度収支差額			7,577	9,884

### ■財務改善に向けた取組

収入面において、収容定員充足率がわずかに改善し収支のバランスが改善しつつあります。さらに改善・安定させるため、学生確保の取り組みを充実させ、学納金収入を一定に維持させていきます。また、特に初年次の退学者が増加したため、退学原因の分析と対応策を検討し、退学率減少に努めます。

支出面においては、高騰を続ける光熱水費の削減のため、契約の見直しを行いました。期待する成果は得られず、別途空調設備の温度設定など全学での節約を呼びかける取り組みを実施していきます。この他、実習にかかる経費について、実習配置を検討するなど効率的な実施に努めます。

### ■施設設備整備報告（抜粋）

教育研究用機器の整備として、パソコン教室に設置しているパソコンの基本OSが保守終了対象となっており、またハードウェアについても導入から一定の期間が経過しており、バージョンアップによる対応が困難となっていることから本年度は約半数の台数をリプレースしました。この他、各教室のプロジェクタのリプレースを順次開始しています。また、看護・助産実習のためのシミュレーター、リハビリ分野における牽引装置の追加・購入を行いました。

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
パソコン教室PC25台リプレース	2,332
大型モニタ4台	2,296
プロジェクタ、スクリーン	1,469
分娩監視装置シミュレーター	623
牽引装置	869

# 令和4年度 事業報告



## 法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。



「法人本部ビジョン 2026」に基づき策定した「法人本部アクションプラン 2022-2026」の1年目として令和4年度事業を実施しました。各項目について行った自己評価では3割以上で計画が遅延している（評価：C）または改善が必要（評価：D）という結果になり、5年後のビジョン実現に向けてはやや出遅れたスタートとなりました。この遅れを取り戻すべく計画の軌道修正及び担当部課の実施体制の整備など必要な対応をして参ります。

### I. 教育・研究の推進について

#### 1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<b>【1】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画</b> 耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。 また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。	新耐震基準に改正された昭和56年以前の校舎について順次耐震化の改修工事を行う。今年度は令和5年度竣工予定のD1号館耐震改修工事に着工する。	本年度（令和4年度）着工し、令和5年度内に工事完了予定のD1号館耐震改修工事について、令和5年度単年度で着工、工事完了することが可能となり計画を変更することとなった。	B
<b>【2】省エネルギーに関する計画</b> 職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。	各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明・節水等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス入り（省エネ優良事業者）を図る。	各設置校、教職員の協力により平成30年以降4年ぶりに特定事業者の評価Sクラス（省エネ優良事業者入り）を達成することができた。	A



中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画</p> <p>排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。</p>	<p>水質汚濁防止法に基づく、3大学における特定施設（実験流し）の定期的な点検の状況確認を行い、それに基づき大学に助言を行う。</p> <p>岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画の立案を、水質管理室と施設・管財課とで協力して行う。</p>	<p>水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検は、岡山理科大学今治キャンパスでは、実施済み、岡山キャンパスは実施済み及び実施中である。千葉科学大学および倉敷芸術科学大学では、実施できなかった。</p> <p>岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備については、現在業者に見積依頼中のため、学内整備計画の立案はできていない。</p>	C
<p>【4】防災・防犯に関する計画</p> <p>安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。</p>	<p>防災体制の整備に努め、防火・防災避難訓練、AED 取扱訓練を実施し、教職員及び学生生徒の参加型訓練により、安全意識の向上を図る。</p>	<p>中期計画に基づく防災用品の整備については、非常用発電機、非常食、非常用持ち出し袋等を予定どおり整備した。</p> <p>本部・各設置校で実施する防火・防災避難訓練及びAED 取扱訓練は、コロナ禍により縮小実施が継続しているものの、感染状況の低下もあって令和3年度と比較し参加者数は増加し、安全意識向上に繋がった。</p> <p>参加者数の増加要因がコロナ感染状況に依るものであるため、防災情報発信などの啓蒙活動を通じた参加者増となるよう次年度計画で対応していく。</p>	C

## 2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【5】将来構想の具現化に関する計画</p> <p>学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。</p>	<p>社会人の学び直し需要と高等教育機関での受入状況を調査し、遠隔授業を含めた最適な授業方法や受入体制などの制度構築を提案する。また、退学率抑制のため、学生メンター制度の確立を模索し、各設置校への学生支援方策を検討する。</p>	<p>社会人へのリカレント教育について、アクションプラン初年度となる令和4年度は、「調査・企画・設置校への提案」とする中、国などの動向確認を実施した。社会人ニーズと設置校との関連性調査等については初期段階に留まり、企画・提案は未実施となった。</p> <p>退学率抑制について、学修状況と就学意欲の相関調査の方法を検討した。</p> <p>リカレント教育ならびに在学生の退学率抑制に関する調査について継続して実施し、令和5年度事業計画につなげていく。</p>	D

## II. 学生生徒の支援について

### 1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【6】新たな研修制度に関する計画</p> <p>職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。</p>	<p>各部署において専門知識として必要な資格を調査し、研修立案を行う。</p> <p>制度設計が行えた分野もしくはは部署から、資格取得研修を実施する。</p>	<p>他大学が立案している「事務職員業務ガイド」等を参考にして、加計学園版を作成予定で進めているが、制度が立案出来ていないことから、次年度への継続事業とする。</p>	C
<p>【7】留学生の満足度向上に関する計画</p> <p>就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。</p>	<p>学生課と連携して学習支援センター利用促進（年間3回以上）を指導するとともに、キャリア支援センターと連携して、留学生が就労可能な国内外の企業への就職を支援する。</p>	<p>学生課のみならず、大学の国際交流サークルに属する学生、大学院や上級学年の留学生の協力も得て、学習支援センター利用の啓発を行った。さらに、キャリア教育に関しては、岡山県内企業に就労している留学生による、説明会を行い、留学中どのような活動をしていたのかについて述べてもらった。在学留学生は、在学中の準備すべき事柄、就職活動の進め方を同じ学生という視点で学ぶことができた。</p>	B
<p>【8】学生支援人材の確保に関する計画</p> <p>心身の障がい、多言語・異文化・LGBT等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。</p>	<p>令和2年度から令和4年度までの支援が必要な学生生徒の数、支援内容等の状況及び設置校毎の人事計画を把握する。</p>	<p>支援が必要な学生生徒数及び支援内容について現状の把握を行うに留まり、人事計画への反映等までには至らなかった。</p>	C

## III. 地域社会との連携について

### 1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【9】地域との良好な関係構築に関する計画</p> <p>近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。</p>	<p>各団体との良好な関係を維持するため、今年度は自衛隊など6団体の定例会に参加し、学園への意見や要望の聴き取りや情報交換を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス対策として、ほとんどの行事が中止となったが、開催された総会等へは積極的に参加し、町内会からの要望等への対応は速やかに行うなど、良好な関係が維持された。</p>	B

## 2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPRし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【10】発信力強化に関する計画</p> <p>広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SDGsへの設置校のとりくみのPRを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。</p>	<p>学園各設置校の広報発信の統合拠点として、学園広報室主催で広報セミナー等を中心に展開する。</p>	<p>広報活動が定量化しにくいいため、ニュース配信サービス「NEWSCAST」に前倒しで加入。1月～3月の3カ月間で55本（理大41、千大6、芸科大5、附属高3）のニュースを出稿。メディア掲載数は延べ710回となり、総広告換算額は1,432万1,581円に上った。Twitterにも自動発信されており、拡散しやすい用語のリサーチに一役買っている。記事のまとめ方相談もあり、NEWSCASTをベースに全体の広報力アップにつなげていく。</p>	B

## IV. 国際化の推進について

### 1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画</p> <p>交流事業を見直し、組織的な取組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。</p>	<p>設置校の教育研究を洗い出し、国際的な連携を希望している学部学科と海外協定校との橋渡しを進め、より専門性の高い交流プログラムを展開する。</p>	<p>岡山理科大学において、海外姉妹校のマプア大学（フィリピン）と人工知能・ロボット工学・機械設計をテーマとして、ミニコロキウム（学術的セミナー）を開催した。このミニコロキウムは、双方で教員8名、学生13名が参加し、大きな成果を挙げた。今後、これをモデルとして、学生たちの研究交流や共同研究につながる道筋を切り開いていきたい。そのため、設置校において海外連携を希望する学科、研究室を継続して洗い出し、海外教育協定校に対してミニコロキウムを提案すべく、本件は次年度への継続事業とした。</p>	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【12】日本語教育の普及と別科に関する計画</p> <p>日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。</p>	<p>日本語教育の普及のため、Webを使った学生交流など、手掛けやすいプログラムから着手し、各々の教育機関の特殊性に応じた交流を進める。</p>	<p>中国武漢にある学進教育株式会社と連携し、オンラインで加計学園への進学に特化した「加計学進プログラム」という日本語教育を実施した。このプログラムに参加した学生のうち20名ほどが加計学園への進学を決める結果となった。プログラムの向上を目指し、本件は次年度への継続とする。</p> <p>また、海外での日本語学習の推進ツールとして、日本語会話の動画を作成し、国際交流局のホームページ上で公開した。</p>	A

## V. DXの推進について

### 1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DXの推進によりデジタルネイティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【13】DX推進による業務の効率化に関する計画</p> <p>勤怠管理や給与明細のWeb化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。</p>	<p>ベンダーが提供するシステムを組み合わせ、安価な電子決裁システムの内製化が可能か否かの検証と併せて、既製品導入を検討する。</p> <p>また、勤怠システム及びそれに付随する給与明細のWeb化の導入に向けて、システム導入による業務効率の検証を行い、システム内容を検討する。</p>	<p>勤怠システム及びそれに付随する給与明細のWeb化については、各企業から内容について説明を受けるとともにデモ盤を導入しシステム内容の検証を行ったが、導入することでどの程度、業務効率化されるかまでの検証には至らなかった。</p>	B
<p>【14】情報セキュリティの強化に関する計画</p> <p>学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。</p>	<p>セキュリティ対策としてゼロトラストセキュリティーの導入を検討するにあたり、ランニングコストと安全性の担保について、複数社の製品を比較する。</p> <p>また、業務改善・働き方プロジェクト分科会とも連携を図り、導入に向けた意見交換会を定期的を開催する。</p>	<p>KDXPJを立上げ専門家の意見を伺った結果、既存の資産を有効に利用することでVPN網によりフォレストを構築し、ログ解析結果を一元管理する提案となった。</p> <p>情報資産は設置校単位で一元管理し、併せて情報の格付けにより情報を精査し無制限にデータを保有しない方針を提案する事となった。</p>	B

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

### 1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させことで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【15】中期計画の点検・評価に関する目標</p> <p>法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。</p>	<p>法人本部の中期計画の進捗管理について、点検内容・組織体制を整備する。</p>	<p>法人本部の中期計画の進捗を管理する体制を幹部会において確認した。</p>	B
<p>【16】積極的な情報公開に関する計画</p> <p>ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。</p>	<p>私立大学等経常費補助金「一般補助」における情報の公表項目を全て公表するため、中教審の状況等を把握し、各設置校に情報提供を行う。</p>	<p>各大学において私立大学等経常費補助金「一般補助」における情報の公表に係る調査項目については、全て公表した。</p>	A
<p>【17】コンプライアンスの強化に関する計画</p> <p>職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。</p>	<p>サイバーセキュリティ基本法の理解を深め、情報セキュリティ研修を実施する。</p>	<p>教職員に向けた研修として、令和4年12月28日(水)仕事納めに併せて、岡山理科大学平田豊教授(情報基盤センター)が「サイバーセキュリティ基本法と教育機関の役割(職員のコンプライアンス意識の向上と社会的責任)」をテーマとしてWeb配信で実施した。</p>	A
<p>【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画</p> <p>理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。</p>	<p>役員等を対象とした、文部科学行政の動向や法改正等の情報提供を行う研修の時期及び内容について企画立案する。</p>	<p>役員を対象に理事会において私立学校法等の改正について現状報告を行うとともに翌年度以降の研修時期及び内容について方向性を決定した。</p>	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【19】監事監査機能の強化に関する計画</p> <p>改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行う項目の充実を図る。</p>	<p>監事の職責の重要性を共有しつつ、監査室を中心として実効性のある監査項目や体制について検討、立案する。</p> <p>また、監事と公認会計士との連携を密にし、情報提供や情報共有を強化できる体制を構築する。</p>	<p>設置校にて監事による実地監査を実施し、認証評価の指導事項及び履行状況調査の留意事項等における改善状況について確認聴取するなど体制の強化に努めた。また追加する監査項目について検討を行ったが、立案は次年度に持ち越すことになった。</p> <p>監事と公認会計士との連携を強化するため、三様監査を増やすこととした。</p>	B

## 2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【20】職員個々の能力開発に関する計画</p> <p>「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。</p>	<p>人事評価制度と人材育成プログラム研修に関連性を持たせられるか、また、如何に個人の能力を高められるかを検証するとともに、関連する規程を整備する。</p>	<p>令和4年度として立案した「加計学園人材育成プログラム研修」の実施に留まり、新たな研修の立案・実施には至らなかった。</p>	C
<p>【21】働き方改革に関する計画</p> <p>多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。</p>	<p>厚生労働省関係の法改正に、現行の学園規程が対応できているか確認を行い、未対応のものがあれば整備する。</p>	<p>令和4年4月1日及び令和5年10月1日施行の育児・介護休業法に対応するため、就業規則の改正を行うとともに令和5年度から公表義務のある男性の育児休業等の率及び男女の賃金格差についての準備を行った。</p>	A

## 3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【22】収入増加に関する計画</p> <p>積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。</p>	<p>学生生徒の学びの環境の充実に向けて、寄付者に対して税制上の優遇措置が行われる受配者指定寄付の依頼を行う。</p>	<p>合計955万円の受配者指定寄付の収入があった。</p>	S

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【23】経常費補助金の獲得に関する計画</p> <p>文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。</p>	<p>各大学の強みと弱みを分析し、どの項目に力を入れるべきか検討を行うとともに、各大学の補助金業務担当者と情報のすり合わせを行い、重点項目を確定する。</p>	<p>改革総合支援事業の採択結果から岡山理科大学の強み及び弱みの分析を行い、翌年度に向けて補助金のさらなる獲得に向けて情報提供を行った。他の設置大学においては、まずは改革総合支援事業への申請支援を次年度の重点項目に掲げることにした。</p>	B
<p>【24】支出抑制に関する計画</p> <p>各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。</p>	<p>年度更新時に担当部署と内容確認を行い、金額の見直しを行う。</p>	<p>内容の見直し等を行ったが、金額の見直しには至らなかった。</p>	D

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～）    A：目標を達成（100～104%）    B：目標をほぼ達成（90～99%）  
C：課題が残る（70～89%）    D：未達・未実施（～70%）

## 教職員数

### ■職員数

(令和4年5月1日現在)

事務職員
100

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	0	801
		その他収入	16,101	50,759
	計	16,101	51,560	
	支出	人件費	93,670	97,219
教育研究経費		250	0	
管理経費		283,345	174,031	
その他支出		0	0	
計	377,265	271,249		
教育活動収支差額			△ 361,164	△ 219,689
教活外	収入	受取利息等	34,854	42,854
	支出	借入金利息等	1,297	1,297
	教育活動外収支差額	33,557	41,557	
経常収支差額			△ 327,607	△ 178,132
特別	収入	資産売却差額等	154,735	154,735
	支出	資産処分差額等	0	101,024
特別収支差額			154,735	53,711
基本金組入前収支差額			△ 172,872	△ 124,422
基本金組入額合計			△ 93,595	△ 57,797
当年度収支差額			△ 266,467	△ 182,219

### ■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。燃料費が高騰傾向にあることと、コロナ禍での行動規制が緩和されたため、旅費及び委託費など増額となりましたが、その他の経費を抑制し経常収支差額は改善傾向にあります。予算と決算の差異が大きく、予算編成の適正化が必要であると認識しています。

### ■施設設備整備報告（抜粋）

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
加計学園財務システム用サーバ更新	7,612



# 令和4年度 事業報告



「Be a Global Japanese! 一流の日本人になれ！」  
をコンセプトに、1歳児～5歳児の乳幼児を対象と  
した保育教育を行っています。

併設：御影小規模保育ルーム(神戸市小規模保育事業)



御影インターナショナルこども園は、開園から9年目を迎える認可外保育施設です。日本人としてのアイデンティティを身につけ、世界中の人たちと友だちになれる人材を育てるという教育保育方針のもと、特色ある「MIK教育プログラム」「英語イマージョンプログラム」「生活プログラム」の3つの柱によって、それぞれの個性を伸ばしながら発達段階に応じて生きる力を育みました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行も三年目になり、徐々に「ウイズコロナ」対策に社会の対応も変わってきました。こども園でも子どもたちの成長を一番に考え感染対策をしながらの保育をすることになりました。少しずつ以前の日常生活を取り戻すことができ、子どもたちの笑顔も増えていきました。二年間できなかった今までの大きな行事も無事に行うことができ、子どもたちの豊かな経験になり、そして子どもたちの大きな成長を見ることができました。

一方、御影小規模保育ルームは認可保育施設として開園8年目になりました。子どもたちをしっかりと見守りながら温かい保育ができ、保護者の方にも安心して預けていただくことができました。

さて、今年の重点的な取り組みと結果は次の通りです。

## ① 安全・安心かつ衛生的な保育環境の整備

コロナ感染対策を強化し保育室内、玩具の消毒を徹底いたしました。また園庭に遮光ネットを設置し、炎天下でも安心して遊べる環境を整備しました。

## ② 保護者満足度の向上

コロナ感染症流行で中断していた行事を実施できたことについては満足していただきましたが、具体的な満足度調査は今後の課題となりました。

## ③ 地域コミュニティとの連携

地域の行事に参加予定でしたがコロナ感染症の流行で参加を断念しました。次年度は参加時期やイベントについて再検討し、地域コミュニティとの連携を図る予定です。

## ④ 園児募集活動の強化

秋からホームページに日々の子どもの様子を掲載し、園の様子を見ていただけるようにしました。さらに効果的な宣伝広告については引き続き次年度も取り組みます。

御影インターナショナルこども園 園長 澤井 育子

## I. 教育・研究の推進について

### 1. 保育教育環境の整備、危機管理に関する目標

質の高い保育を行う認可外保育施設として、認可施設と遜色のない安全・安心かつ衛生的な保育教育環境を提供する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【1】夏の暑さ対策に関する計画 夏季の酷暑の中でも、プール遊びなど園庭での遊びを安全に楽しく実施できる環境に改善するため、2022年度に、園庭に遮光ネットを設置する。	①遮光ネットの仕様・利便性・安全性等の検討を行い、夏までに遮光ネットを設置する。	① 実施済	A
	②遊具の設置場所を検討し、必要に応じて移設する。	② 実施済 運動会の際には遊具の一部を取り外した。	A
【2】アレルギー対策に関する計画 衛生環境を改善するため、アレルギーの要因にもなる各教室・ホール床のタイルカーペットを、フローリングと床暖房設備に改修し、併せて給食委託業者と協議して、アレルギー対応の食事の改善と、保育士への指導を実施する。	①タイルカーペットの改修について、フローリングと床暖房設備の仕様等の検討を行う。	① 未実施 2023、2024年度の2年にかけてフローリング工事を実施。	C
	②アレルギー対応の食事改善について、給食委託業者・保護者と相談しながら方法の検討を行う。	② 現在は毎月業者と給食委員会を設けて意見交換をしている。	C

## II. 園児の支援について

### 1. MIK教育プログラムの充実に関する中期目標

世界ではSTEAM教育が評価されており、現在の7つの領域に「アート」や「サイエンス」に繋がるカリキュラムをオプションとして加え、こどもの可能性を広げる保育教育を行うこども園を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【3】外部講師を招聘した教室の点検、評価に関する計画 絵画造形、体育あそび、リトミック、ピアノカ、論語の各教室の自己点検・評価を行い、その結果に基づき開講教室、内容を再編する。	○外部講師の意見も聞きながら、各教室の自己点検・評価を行う。  ※開講教室の再編などは次年度に行う。	評価の結果、おおむね好評であったが高評価を得られなかったリトミックとピアノカについては令和4年度で終了することとなった。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【4】楽しいPC・プログラミングのお稽古開設に関する計画 岡山理科大学ブランドを活かした楽しいPC・プログラミングのお稽古の2025年度開設を目指す。保護者のニーズ調査等により、時代と保護者のニーズを見極め、対象年齢、指導者、環境整備、プログラミング能力の到達度の設定など、具体的な構想案を策定する。</p>	<p>○PC・プログラミングのお稽古について、他の園および保護者のニーズ等について調査を行う。</p>	<p>園児管理ソフトのコードモンのオプション機能であるアンケート機能による調査を次年度に実施することにした。</p>	C

## 2. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標

入園先の選択において重要となる保育士の教育力・保育力を積極的な研修制度により向上させるとともに、英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園のブランド力向上を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【5】保育士研修の充実に関する計画 ①園内研修、外部研修への参加義務を課す。 ②保育士、幼稚園教諭のW取得を推奨する。 ③自己研鑽への支援制度の創設を5年以内に整備する。</p>	<p>①どのような研修が有用かを改めて考え、また、外部にはどのような研修があるかを調査し、今後の研修計画を立案する。 ②有用な研修があれば、参加義務を課して速やかに参加し、能力向上を図る。</p>	<p>①研修については情報を収集したが研修計画立案には至らなかった。 ②園外研修、園内研修は次年度実施予定である。</p>	D  D
<p>【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画 保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>	<p>○保護者の満足度、ニーズを調査し、今までの教育について再評価を行う。</p>	<p>園児管理ソフトのコードモンのオプション機能であるアンケート機能を活用した満足度調査の実施を次年度に予定している。</p>	C
<p>【7】外国人教員の活性化に関する計画 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。</p>	<p>○外国人教員の能力向上、意欲向上のため、各研修への積極的な参加等を通し、今後に向けての目標案を作成する。</p>	<p>目標案を立案中である。</p>	D
<p>【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画 2023年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。</p>	<p>○イマージョンプログラムについて、保護者にアンケートをとるなどしたうえで、今後の目標案、保育士(日本人)とのコラボ案の検討を行う。</p>	<p>保護者による評価についてはコードモンのオプション機能であるアンケート機能の活用した調査の実施を次年度に予定している。</p>	C

### Ⅲ. 国際化の推進について

#### 1. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標《再掲》

##### → 英語イマージョンプログラムのブラッシュアップに関する中期目標

英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園選択の際の差別化要素まで引き上げる。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画《再掲》 保護者の満足度、ニーズを調査する。	《再掲》【6】 ○保護者の満足度、ニーズを調査し、今までの教育について再評価を行う。	園児管理ソフトのコードモンのオプション機能であるアンケート機能を活用した満足度調査の実施を次年度に予定している。	C
【7】外国人教員の活性化に関する計画《再掲》 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。	《再掲》【7】 ○外国人教員の能力向上、意欲向上のため、各研修への積極的な参加等を通し、今後に向けての目標案を作成する。	目標案を立案中である。	D
【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画《再掲》 2023年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。	《再掲》【8】 ○イマージョンプログラムについて、保護者にアンケートをとるなどしたうえで、今後の目標案、保育士(日本人)とのコラボ案の検討を行う。	保護者による評価についてはコードモンのオプション機能であるアンケート機能の活用した調査の実施を次年度に予定している。	C

### Ⅳ. DXの推進について

#### 1. 業務の効率化に関する中期目標

業務の効率化を図ることで事務処理の省力化を図り、事務職員が働きやすい環境を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【9】WEB請求への切り替えに関する計画 2023年度から保育料等の各種支払い請求をWEB化する。 紙による請求を原則禁止し、封入作業等の労力、時間削減を図る。	○WEB請求への切り替えについて、業者を比較しながら、手間とコストを踏まえて方法の検討を行う。	園児管理ソフトのコードモンのオプション機能である請求書発行機能を活用し、事務の省力化を次年度には達成する。	C

## V. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

### 1. 御影インターナショナルこども園の新展開の方向性に関する中期目標

園の設置形態を変えることで公的助成を受けられる組織に改変し、安定した財政基盤の確立を目指す。

達成が困難と判断した場合は、存在感があり、募集力の安定した認可外こども園を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【10】神戸市、有識者等への意見聴取に関する計画 2022年度中に、財政基盤の確立の観点からメリット・デメリットを洗い出す。	○園の設置形態の変更について、財政基盤の確立の観点からメリット・デメリットをまとめる。	神戸市及び有識者から情報を得つつ設置形態の変更を協議し、利点の有無を踏まえ形態変更は見送ることとした。	A
【11】新展開実現へのプロセス決定に関する計画 2024年度を目途に、具体的な計画を策定する。	(計画策定に関する情報収集は次年度に行う/【12】と関連)		-
【12】学童保育の再開など新規事業のニーズ調査に関する計画 ①関係機関、関係者へのヒアリングを実施する。 ②2024年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○2024年度を目途とした計画策定に向け、関係機関、関係者へのヒアリングを実施する。	学童保育のニーズを調査しているが旧棟の経年劣化が激しく、改修費が多額になるためその他の建物活用方法について引続き調査している。	C

### 2. 質保証に関する中期目標

将来、スタッフが変わっても、園の運営と保育力を担保し、質保証できる組織を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【13】基本データの整理に関する目標 ①2024年度を目標に、散逸しかねない各種データを集約、整理し、10年史[データ編]を製作する。 ②溜まる一方の文書の管理(保管/電子化、廃棄)を行う。	○現在の資料(紙・データ)の所在や種類を確認し、文書の管理方法案を検討する。	年度末に倉庫や事務所を整理、長期保存用の文書保存箱を用意し保管場所を確保した。また文書を種類別に収納し、保存年限を超えた文書を処分した。 電子データの整理については次年度着手することとした。	C

### 3. 安定した財政基盤の構築に関する中期目標

少子化の中においても、安定した運営ができる組織を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【14】定員確保に関する計画 2023年度～2025年度の3年間で段階的に達成する。	○定員確保に向け、2023年度～2025年度の3年計画を立案する。	収支改善計画を策定するにあたり2023年度より2～3年にかけて段階的な園児数増加を前提に計画を立案中である。	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【15】園児募集活動の強化に関する計画</p> <p>①インターネットを活用した広報活動の展開</p> <p>②ホームページのリニューアル</p> <p>③広報刊行物の見直し</p>	<p>○園児募集活動の強化のため、新しい試みとしてインターネットを活用した広報活動、ホームページのリニューアル、広報刊行物の見直しを実施する。</p>	<p>ホームページを部分的にリニューアル、パンフレットも変更し、園内の様子や行事を積極的に伝えたが効果は不十分であった。さらに効果的な広報活動ができるような広告媒体の情報収集を開始した。</p>	C

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～）    A：目標を達成（100～104%）    B：目標をほぼ達成（90～99%）

C：課題が残る（70～89%）    D：未達・未実施（～70%）

## 主な行事予定

主な行事予定	
4月	入園の会 進級式 クラス懇談会
5月	春の遠足 保護者会
6月	保育参観・個別懇談
7月	入園説明会
8月	入園説明会(2回)
9月	入園申込・選考 個別懇談[英語担当] 運動会(小規模) 秋祭り(地域・保護者参加)
10月	運動会(こども園) お泊り保育 ハロウィンパーティー
11月	消防訓練 七五三詣り 秋の遠足 保育参観・個人懇談 異文化体験
12月	みんなの発表会(こども園) クリスマス会 交通安全教室
1月	初詣 入園申込[追加募集]・選考 みんなの発表会(小規模)
2月	豆まき
3月	お別れ会・お別れ遠足 卒園式

その他行事 誕生日会など

## 児童・教職員数

### ■在籍児童数

#### 御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
1歳児	12	11
2歳児	18	10
3歳児	30	18
4歳児	30	29
5歳児	30	22
合計	120	90

#### 御影小規模保育ルーム

クラス名	収容定員	在籍児童数
0歳児	19	1
1歳児		3
2歳児		7
合計	19	11

### ■教職員数

園長	副園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	0	3	10	1	15

## 財務関係

### ■財務改善に向けた取組

#### こども園

園児数の定員確保を目指し効果的な宣伝広告について広告媒体の情報を収集した。また施設整備のための施設設備費の新規徴収や保育料値上げについて具体的な金額を検討した。

#### 小規模保育ルーム

事業縮小を検討するとともに、経費内訳を精査し、予算上限を設定、主に消耗品費、光熱費でコスト削減に努める。

上記を含めて収支改善案をまとめ、令和5年度より段階的に改善策を実施していく予定である。